

**関西学院大学**  
2012年度  
**自己点検・評価報告書**  
(付:大学基準協会認証評価結果)

---

**大学全体**



2014年3月

本書は、大学評価（認証評価）のために本学が大学基準協会に提出した「関西学院大学 2012 年度 自己点検・評価報告書」（2013 年 3 月）と大学基準協会の評価結果（2014 年 3 月）である。

構成は、大学基準協会の評価結果（結果と総評の前文）、各章の報告書における本学の記述（1～3）と大学基準協会の評価結果であるが、章によっては評価結果がないものがある。

## 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は 2021（平成 33）年 3 月 31 日までとする。

## 総評

貴大学は、1889（明治 22）年にキリスト教主義教育という理念のもと、神学部と普通学部を持つ「関西学院」として創立された。1932（昭和 7）年に「大学令」による旧制大学へと移行した後、1948（昭和 23）年に学校教育法により新制大学となり、学部・学科および研究科の改組、キャンパス開設を経て、現在は 11 学部（神学部、文学部、社会学部、法学部、経済学部、商学部、理工学部、総合政策学部、人間福祉学部、教育学部、国際学部）、13 研究科（神学研究科、文学研究科、社会学研究科、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、理工学研究科、総合政策研究科、言語コミュニケーション文化研究科、人間福祉研究科、教育学研究科、司法研究科、経営戦略研究科）を擁する総合大学へと発展している。キャンパスは、兵庫県西宮市の西宮上ヶ原キャンパスのほか、隣接する西宮聖和キャンパス、同県三田市に神戸三田キャンパスと 3 キャンパスを有し、キリスト教主義に基づく教育・研究活動を展開している。

なお、経営戦略研究科経営戦略専攻は 2009（平成 21）年度に特定非営利活動法人 A B E S T 21 の専門職大学院認証評価を受けており、それ以降の改善状況を踏まえて、大学評価（機関別認証評価）の観点から評価を行った。司法研究科は本年度に公益財団法人日弁連法務研究財団の専門職大学院認証評価を、経営戦略研究科会計専門職専攻は本年度に特定非営利法人国際会計教育協会会計大学院評価機構の専門職大学院認証評価を受けているため、基準 4「教育内容・方法・成果」について、それぞれの専門職大学院認証評価結果に委ねる。

# 第1章 理念・目的

## 1 現状の説明

### (1) 大学・学部・研究科等の理念・目的は、適切に設定されているか。

幼稚園から大学院までの総合学園である関西学院は「ミッションステートメント」と「めざす人間像」を、関西学院大学は「めざす大学像」と「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を設定している。

「ミッションステートメント」「めざす人間像」「めざす大学像」は関西学院公式Webサイトで明示され、「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」は学則に定められている。

なお、「ミッションステートメント」とは、関西学院の社会における存在意義や使命を示したものの、「めざす大学像」とは、キリスト教主義に基づく行動指針としてのスクール・モットーを体現できる大学の人材の養成をうたったものである。日本社会の中にあって、差別なき社会を目指すために、キリスト教主義を主体とした教育を行うことは、非常に有意義であり個性的だと考えられる。

#### <ミッションステートメント><sup>1-1)</sup>

関西学院は、キリスト教主義に基づく「学びと探究の共同体」として、ここに集うすべての者が生涯をかけて取り組む人生の目標を見出せるよう導き、思いやりと高潔さをもって社会を変革することにより、スクール・モットー“Mastery for Service”を体現する、創造的かつ有能な世界市民を育むことを使命とする。

#### <スクール・モットー><sup>1-1)</sup> “Mastery for Service”

関西学院のスクール・モットー“Mastery for Service”は、「奉仕のための練達」と訳され、隣人・社会・世界に仕えるために自らを鍛える個々の主体のありかたを示している。

#### <めざす人間像><sup>1-2)</sup> “Mastery for Service”を体現する世界市民

関西学院がめざす人間像は、世界を視野におさめ、他者への思いやりと社会変革への気概を持ち、高い識見と倫理観を備えて自己を確立し、自らの大きな志をもって行動力を発揮する人である。

#### <めざす大学像><sup>1-2)</sup> 垣根なきラーニング・コミュニティ(学びと探求の共同体)

関西学院大学は、キリスト教主義に基づく<垣根なき学びと探究の共同体>をめざし、全人的な教育と創造的な研究により、有能にして心温かい世界市民を社会に送り出すことを使命としている。

1929年、新設の上ヶ原キャンパスに立った第4代院長C.J.L.ベーツは、果樹園へとつながる開放的なキャンパスを、“We have no fence”と評した。当時のキャンパスには、教員と学生、大学と社会、国境という垣根を意識させない「学びと探究の共同体(ラーニング・コミュニティ)」が存在し、新しい社会を創造する気概にあふれていた。

ベーツが提唱したスクール・モットー“Mastery for Service”は、関西学院の建学の精神を簡潔に表現する行動指針であり、「社会貢献のためにこそ実力を身につけよ」と解されている。関西

学院大学は、知性を、そして自らが持つすべての豊かさを、隣人のために用いることを強調するとともに、創立当初から培われてきた国際性と社会貢献への使命感を身につけた世界市民の育成を重視する。

関西学院大学は、教育においては、全人的教養および専門的知識・技能を修得させるとともに、広く創造力、課題発見能力、課題解決能力そして実行力を培うことをめざす。また、研究においては、関西学院大学として特色ある基礎研究を強化しつつ、応用研究および先端的研究を発展充実させるとともに、研究成果を社会に還元して、社会貢献することをめざす。<sup>1-2)</sup>

現在、世界はグローバル化やICTの急進に伴い、地球規模の相互依存が深まる一方、人種・文化・宗教・民族・国家の間にある「垣根」により現代社会特有の摩擦・軋轢が生じている。

こうした現代社会にあつて関西学院大学は、高い専門能力と深い人間理解をあわせもち、他者に対する共感をもって人類社会の幸福に貢献する意思と能力をもつ人物を養成するために、キリスト教主義に基づき、学生・教職員すべてが主体的に学び合う「垣根なきラーニング・コミュニティ」の実現をめざす。

#### <目的><人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的>

関西学院大学学則、関西学院大学大学院学則、関西学院大学専門職大学院学則に次のとおり定めている。

#### 関西学院大学<sup>1-3)第1条</sup>

学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする。

#### 関西学院大学大学院<sup>1-4)第3条</sup>

学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力とさらに進んで研究指導能力を養い、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。

##### 《修士課程》

広い視野に立って、精深な学識を授け、専門分野における研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の効力を養うことを目的とする。

##### 《博士課程（前期課程・後期課程）》

専門分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

##### 《専門職大学院》

専ら高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

## 関西学院大学専門職大学院 <sup>1-5)第2条</sup>

学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、文化の進展に寄与することを目的とする。

各学部・研究科は、これら目的に基づき、それぞれにおける「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」を、関西学院大学学則 <sup>1-3)第1条</sup>、関西学院大学院学則 <sup>1-4)第3条</sup>、関西学院大学専門職大学院学則 <sup>1-5)第2条</sup> に定めている。

なお、関西学院では、2009年度から10年間の「新基本構想」を2008年度に発表し、そのうえで、それらビジョンを実現するための2009年からの5年間に取り組む戦略的な具体的施策である「新中期計画2009－2013」を2009年3月に策定した。ミッションステートメント、スクール・モットーなどはこの策定の際に再確認している。 <sup>1-1),1-2)</sup>

### (2) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

「ミッションステートメント」「めざす人間像」および「めざす大学像」は、2009年4月に作成したパンフレット「関西学院 新基本構想」や関西学院大学公式Webサイト <sup>1-2)</sup> においても明示し、広く世間に公表している。そして、2009年9月の創立記念式典において、大学だけでなく、関西学院全体として、内容の再確認が行われた。また、各学部で行われている「チャペルアワー」や全学開講科目「『関学』学」等を通して常時周知している。加えて、2010年4月に「ミッションステートメント」の内容が記された名刺サイズの印刷物「MISSION & IDEALS」を学生及び関係者に配布した。 <sup>1-43)</sup>

その後、2011年には、建学の精神を大学構成員に改めて周知する意図のもとに「輝く自由 関西学院 その精神と理想 The Spirit of Kwansai Gakuin」を上梓した。 <sup>1-44)</sup> このパンフレットには、関西学院の沿革、「ミッションステートメント」、創設者ウォルター・ラッセル・ランバスの世界規模に及ぶ伝道の行程、スクール・モットー“Mastery for Service”のベーツ自身による解題、関西学院を形づくった人物たちの紹介、校章、エンブレム等についての説明を掲載している。スクール・モットーについてのベーツ自身による説明を邦訳しこれを提示することで、このスクール・モットーに込められた本来の意味が、大学の教職員や関係者に改めて明確に伝達されることになった。

人物紹介では、メソジスト運動の創始者ジョン・ウェスレー(1703－1791)、学院創設者の両親ジェームズ・W・ランバス(1830－1892)とメアリー・I・ランバス(1833－1904)、第2代院長、吉岡美国(1862－1948)、西宮上ヶ原キャンパスの校舎を設計したW.M.ヴォーリズなどについて簡単な紹介が掲載されており、学院の歴史に接する機会がこれまで以上に身近になったといえる。

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、大学・大学院・専門職大学院の各学則(別表)に定めている。 <sup>1-6),1-22),1-42)</sup>

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

関西学院公式Webサイト上に「ミッションステートメント」に関する紹介を掲載することで、これまで

以上にその内容へのアクセスが容易になった。

また、2010年4月に配布した名刺サイズの印刷物「MISSION & IDEALS」<sup>1-43)</sup>が、たいへん好評であったため、その後増刷している。

2011年、上梓したパンフレット「輝く自由 関西学院 その精神と理想 The Spirit of Kwansai Gakuin」<sup>1-44)</sup>は、各学部で行われている必修科目「キリスト教学」でも教材として取り上げられ、好評を得ている。また学生、教職員だけでなく、関西学院を見学に来る高校生等にも配布している。関西学院の歴史とミッションがコンパクトにまとめられている、という積極的な感想が多数寄せられている。

## (2) 改善すべき事項

「ミッションステートメント」及び「めざす人間像」「めざす大学像」がどの程度学生や教職員に理解されているかについては、当初その内容の浸透や認知状況を測定するためのアンケート調査を行い、結果を公表する予定であった。しかし、調査対象をどう限定するか、またその対象ごとに調査項目をどうするかということに議論が集中し、結果として調査項目を確立できず、アンケート調査も行われなかった。

また、Webサイト上で「新中期計画」「大学の理念」「ミッションステートメント」「スクール・モットー」等の閲覧がしにくいという指摘がある。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

関西学院公式Webサイト「関西学院新基本構想 新中期計画進捗報告2009-2013」<sup>1-2)</sup>等で、大学全体の教育理念についての確認が行われ、大学構成員への周知が繰り返し行われており、これらの媒体を通じて教職員がその都度大学全体の理念を確かめつつ、個別的な課題に携わることができるようさらに推進する。

### (2) 改善すべき事項

関西学院公式Webサイト上で「新中期計画」「大学の理念」「ミッションステートメント」「スクール・モットー」等、これらの理念が関西学院の構成員にどの程度認知されているのかをはかることができるよう、必要とされる情報がより平易に検索できるよう改善する。

## 評価結果

### 総評

貴大学が掲げているスクール・モットーである「Mastery for Service (奉仕のための練達)」は、建学の精神を簡潔に表現する行動指針であり、創立当初から培われてきた国際性と社会貢献への使命感を身につけた世界市民の育成が重視されている。また「新基本構想」や戦略的な施策である「新中期計画 2009-2013」にミッションステートメント(使命)およびスクール・モットーなどが具体的に表現されており、大学の目指すべき方向性を明らかにしている。

各学部・研究科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、「関西学院大学学則」「関西学院大学大学院学則」「関西学院大学専門職大学院学則」に明示されてお

り、『履修心得』などの印刷物、ウェブページに公表されている。

さらに「新基本構想」の中に「ミッションステートメント」および「めざす人間像」「めざす大学像」を掲げ、これらを推進する組織として「新基本構想推進委員会」の下に「ミッション展開推進委員会」を設置し、「ミッション浸透マスタープラン」に基づいた理念・目的の啓発活動が進められている。

これらの理念・目的の検証は、「大学自己評価委員会」が中心となり、各学部・研究科・部局が毎年行う自己点検・評価活動によって行われている。また多様性を力とする「垣根なきラーニング・コミュニティ（学びと探求の共同体）」を目指すことを掲げ、「インクルーシブ・コミュニティ促進委員会」による啓発活動や情報発信とともに、「インクルーシブに関するアンケート」による理念・目的の理解・浸透にかかわる検証活動を行っている。貴大学の理念・目的を積極的かつ恒常的に発信しているとともに、実効性のある検証活動を行っていることは、高く評価できる。

なお、「学則」等における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的の内容が、文学研究科では、文学部の各学科の同目的に「高度な」という文言が追加されているのみであり、また法学部の法律学科と政治学科の同目的の文章では、「法学」と「政治学」の文言以外が同一であるので、それぞれの違いをさらに明確にすることが望まれる。

## 大学に対する提言

---

### ○長所として特記すべき事項

「ミッション展開推進委員会」を設置し、「ミッション浸透マスタープラン」に基づいてミッションを共有していく活動を進めている。また、目指す大学像として掲げている「垣根なきラーニング・コミュニティ（学びと探求の共同体）」を達成するために、「インクルーシブ・コミュニティ促進委員会」を設置して、啓発活動を行うとともに、「インクルーシブに関するアンケート」による検証活動を行っている。さらに、自校教育科目である『関学』学やチャペルアワーなどを通じて、学生・教職員を問わず、全学的にミッションの浸透を図るとともに、同窓会支部を中心として学外者に向けて、広く社会へ恒常的に発信していることは、貴大学の理念・目的を深く浸透させる取り組みとして、評価できる。

## 第2章 教育研究組織

### 1 現状の説明

#### (1) 大学の学部・学科・研究科・専攻および附置研究所・センター等の教育研究組織は、理念・目的に照らして適切なものであるか。

関西学院大学は、西宮上ヶ原、西宮聖和、神戸三田、大阪梅田の4つのキャンパスに、11学部、13研究科を擁している。また、教育・研究を支える組織として、図書館、研究所・センター等と期限を付した特定プロジェクト研究センターを設置している。

本学は、『学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶する』という理念のもと、知性を、そして自らが持つすべての豊かさを、隣人のために用いることを強調するとともに、創立当初から培われてきた国際性と社会貢献への使命感を身につけた世界市民の育成を目標としている。教育研究組織は、これを念頭に置きつつ、学術の進展や社会の要請にも対応して設置を行ってきた。

神学部は創設以来の伝統をもつものであり、文学部、法学部、経済学部、商学部は、旧制大学の法文学部と商経学部を引き継ぐものである。また、昭和30年代の文部省による理工系学部の拡大政策に則り、1961年に理学部を設置し、それに先立ち1960年に社会学部を文学部から分離独立して日本で2番目に設置した。かねてより文部省から校地面積不足が指摘されてきたため、1995年に新たに神戸三田キャンパスを開設するとともに総合政策学部を設置した。続いて2001年には理学部を神戸三田キャンパスに移転し、2002年に理工学部を改組した。また、2008年には今日の超少子高齢社会からの要請に応え、人間と社会、そしてその両者の相互作用の質の向上に貢献するソリューションを提供することを目的とした人間福祉学部を、2009年には教育者養成のニーズと地域社会の要請に応え、質の高い教育実践に貢献することを目的とした教育学部を、さらにグローバル化が進展する社会において国際的に活躍できる人材の育成という要請に応え、2010年には国際学部を設置した。

大学院においては、文部省が1989年に独立研究科の制度を設けたのを受け、社会人にも広く開放された大学院教育組織として、2001年に言語教育研究センターを母体として言語コミュニケーション文化研究科を設置した。さらに、文部科学省による専門職大学院制度の導入を機に、2004年に司法研究科(ロースクール)を設置するとともに、公認会計士法の改正およびアカウントिंगスクールの法制化を待って、2005年に経営戦略研究科(ビジネススクール、アカウントングスクール)を設置した。

各学部・研究科は、大学の理念に基づいてそれぞれの理念を定めている。さらに、この理念に基づいて目的および教育目標を定めており、これらが各学部・研究科の教育・研究の指針となっている。

学部・大学院における教育・研究活動に必要な図書・資料を収集し、利用者に提供する設備として、西宮上ヶ原キャンパスに大学図書館、神戸三田キャンパスに大学図書館分室の図書メディア館を設置している。

また、教育・研究活動を支える組織として、次のとおり研究所をはじめとして種々のセンターを設



置している。

「産業研究所」(1932年)は産業・経済の調査を行うことを目的に創設された社会科学系の研究所であり、研究活動と共に、情報・資料を提供するサービスセンターとしての役割も果たしている。「キリスト教と文化研究センター」(1997年)は、現代社会が直面する問題のキリスト教の観点からの理解を試みる、キリスト教主義を掲げる関西学院ならではのユニークな研究機関である。「災害復興制度研究所」(2005年)は災害からの再生・再起を研究テーマに掲げた日本で最初の研究機関である。「先端社会研究所」(2008年)は、文部科学省より2003年から5年にわたり助成を受けた21世紀COEプログラム『人類の幸福に資する社会調査』の研究－文化的多様性を尊重する社会の構築』の研究を維持・発展させるために設置したものである。「言語教育研究センター」(1992年)は全学に対して英語および10の選択外国語の教育プログラムを、「共通教育センター」(2010年)は全学共通教育科目を提供する組織である。また、大学での教育の一つの大きな柱である人権教育に取り組むため、学生のみならず教職員をも対象とした人権教育を担当する「人権教育研究室」(1995年)を設置している。「教職教育研究センター」(1999年)は教職課程の充実とその円滑な運営を、「高等教育推進センター」(2010年)は教育の高度化推進および教育の質保証に関する施策の企画・立案を担う組織である。「国際教育・協力センター」(2005年)は、学生の国際性の涵養という目的のために設置した組織であり、交換留学や国際協力プログラムを担当する。また、留学生の日本語教育を全学的な視野で提供する「日本語教育センター」(2011年)を設置している。「総合支援センター」(2011年)は、学生の就学支援を目的に設置された組織であり、障がいをもつ学生が他の学生と同じように学べるよう支援を行う「キャンパス自立支援室」と、学生生活上でのさまざまな悩みの相談に応じる「学生支援相談室」より成る。一方「キャリアセンター」(2006年)は、学生の就職活動を支援するとともに、キャリア教育を担当する。

以上の常設の研究所・センター等とは別に、学内の複数の組織による学術研究を促進するために、時限を付した特定プロジェクト研究センターという枠組みを設けている。2012年4月現在、23の特定プロジェクト研究センターを設置している。

大学における教育・研究を支えるすべての組織の設置・改廃は、大学評議会および理事会において、当該組織が理念・目的に沿ったものであるか、および学術研究の動向や社会の要請を踏まえたものであるかに照らして審議する。また、これら組織の運営は、大学評議会および理事会で協議された規程に基づいて行っている。<sup>2-1),2-2)</sup>

## (2) 教育研究組織の適切性について、定期的に検証を行っているか。

関西学院大学では「関西学院大学自己点検・評価規程」<sup>2-3)</sup> 及び同細則<sup>2-4)</sup> を定め、各組織の検証は「自己点検・評価」において毎年実施している。

組織の改廃が必要な場合、その議論および決定は大学評議会で行う。2010年に設置した高等教育推進センターについては、2011年に大学評議会の下に「高等教育推進センター検討委員会」を設置して組織および規程の見直しを行った。研究所及び研究センターの適切性は、活動報告書に基づき、学外の第三者を含む評価委員会により評価する。産業研究所および先端社会研究所に関しては、2012年に研究推進社会連携推進機構評議員会が組織の改廃を視野に入れた事業評価を行い、その内容を踏まえて事業改善を行うことを大学評議会決定した。特定プロジェクト研究センターに関しては、最終年度だけでなく中間年度にも評価委員会の評価を行い、成果が上がっていない場合には学長の判断によりセンターを廃止する。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

2008年の人間福祉学部、2009年の教育学部、2010年の国際学部の設置による学部教育の充実、国際性と社会貢献への使命感を身につけた世界市民の育成という目標を実現して行く上で非常に重要な意義を持つ。

### (2) 改善すべき事項

関西学院大学の教育・研究組織は、機能別に独立しており、職掌は組織構成に沿った形で機械的に細分化されている。このため、多くのセンターが学長の下に並列的に設置される構造となっていたり、情報システムに関係する部署が学内に散在するなど、全体として見ると必ずしも効率的な運営がなされているとは言えない点がある。また、各組織が独立して運営されているために、組織間のコミュニケーションが不足し、大学として首尾一貫した施策を実行できないことも多い。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

研究を通じた社会貢献、および理系分野の人材育成の強化の観点から、新中期計画に挙げた「学生増を視野におさめた理系分野の強化・充実策」を実現していく。2015年を目標に理工学部新たに3学科を増設する方針を2012年10月の大学評議会で決定し、文部科学省への設置申請に向けて、その具体化を進めている。

### (2) 改善すべき事項

現在、大学における各組織の運営を効率化することを目的に、現行の類似した役割を持つ組織を管轄下に置き、統合的な事務組織によって企画、管理、執行という一連の機能をもつ4つの「機構」(教務機構、学生活動支援機構、情報環境機構、国際連携機構)に再編する大規模な組織改編を、2013年4月から実現できるよう作業を進めている。

## 評価結果

### 総評

貴大学は、11 学部、13 研究科からなる総合大学であり、12 の常設研究所・研究センターに加えて、23 にのぼる特定プロジェクトからなる教育研究組織を築いている。

こうした教育研究組織は、幅広い知識、教養と高度の専門性を備えた人材の育成という時代の要請に応えるために段階的に整備されてきたものであり、貴大学の改革努力の成果である。また、「めざす大学像」に示されているキリスト教主義と社会奉仕という大学の理念を明示する代表的な組織として、神学部・神学研究科のほかに人間福祉学部・人間福祉研究科、「人権教育研究室」「キリスト教と文化研究センター」「災害復興制度研究所」「先端社会研究所」などの教育研究組織および施設があり、貴大学の特色として挙げることができる。

各組織の適切性の検証は、「関西学院自己点検・評価規程」ならびに「関西学院大学自己点検・評価規程」に基づいて、毎年度実施されている。研究所等については、学外第

三者を含む「評価委員会」「高等教育推進センター検討委員会」「研究推進社会連携機構評議員会」によって検証が行われている。また組織や特定プロジェクトの改廃についての議論と決定は、学長および「大学評議会」が責任を負うことになっており、明確な責任体制にある。これまでの検証の結果、運営の効率化の必要性が自覚されたことにより、2013（平成 25）年 4 月から大規模な組織改編に着手し、統合的な組織として 5 つの機構（教務機構、学生活動支援機構、情報環境機構、研究推進社会連携機構、国際連携機構）に体制を整備し、類似した役割を持つ組織を管轄下に置くことを進めた。これにより、貴大学の教育・研究活動の推進における意思決定の迅速化と組織間の連携強化が期待される。

## 第3章 教員・教員組織

### 1 現状の説明

#### (1) 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。

##### 大学として求める教員像

「教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規程」<sup>3-1)</sup>、「教員選考基準」<sup>3-2)</sup>を定め、本学の各教員に求める能力と資質等を明確にし、適切な基準・手続きのもとで教員の募集・採用・昇任を行っている。

また、言語教育については「言語教育の全学的体制に係わる採用人事及び昇任人事に関する了解事項」<sup>3-3)</sup>のもと、「関西学院大学外国人常勤講師に関する規程」<sup>3-4)</sup>、「言語特別契約教員に関する規程」<sup>3-5)</sup>、「関西学院大学言語教育常勤講師に関する規程」<sup>3-6)</sup>などの規程を定め、言語教育担当教員に求める能力と資質等を明確にしている。

大学院については、「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」<sup>3-7)</sup>及び「専門職大学院教員任用規程」<sup>3-8)</sup>を定め、大学院を担当する教員に求める能力と資質等を明確にしている。

特定分野の任期制教員に求める能力や資質等については、「特別任期制教授に関する規程」<sup>3-9)</sup>、「特別契約教員に関する規程」<sup>3-10)</sup>、「関西学院大学国際協力教育常勤教員に関する規程」<sup>3-11)</sup>、「法科大学院任期制実務家教員規程」<sup>3-12)</sup>、「経営戦略研究科任期制実務家教員規程」<sup>3-13)</sup>を定め、明確にしている。

このように規程等で、教員に求める能力や資質等を明確にしているほか、理事長は「期待する教員像」について、学長は「研究者の姿勢、社会的責任」について、次のとおり述べている。

##### 森下洋一 理事長(2011年4月1日 新任教職員就任式式辞)

- ① 学生の志や夢の実現に向けて真摯に向き合い、よりよい教育・研究に努め、学生の成長を最大の喜びとして誇りと情熱をもって取り組んでいる教員
- ② 専門分野においては、学界や社会から高い評価を受け、確たる地位を築き、社会に貢献し、かつ社会から尊敬されている教員
- ③ 学識、識見はもちろん、人望、人徳を備えた人間的な魅力のある教員
- ④ 学生にとって生涯の鏡となり、一生の師と仰ぎ敬われる教員

##### 井上琢智 学長(2012年4月2日 大学院入学式式辞)

博士課程前期課程、後期課程さらには専門職学位課程へ入学された皆さんは、研究者や専門職を目指されています。そのために皆さんは、自らが選択した専門分野の専門知識と技術を習得されようとしています。

皆さんの中には、パラダイムの転換を目差している方もおられるのかもしれませんが。そこまで望まなくて、ハード・アカデミズムを目差しているおられる方もおられるのかもしれませんが。否、そうでなくて、研究者というよりも教育を重視し、さらには実践面での貢献を願っておられる方もあるとは思いますが。しかし、どのような立場にたとうとも、専門職大学院を含めて大学院へ入学されるに際して、お覚え頂きたい点、お願いしておきたいことがあります。

ご承知の通り、産業革命・工業化を支えた、近代化を可能にした分業と同様、近代科学は、学問の分業を通じて、つまり専門性を高めることで、発達してきました。それは不完全な存在である

人間にとっては、総合知の獲得は困難である、否、不可能であるとの認識の結果であったと思われます。まさにそれが、広義の哲学(philosophy)から諸科学(science)への展開でした。だからこそ、修士学位にせよ、博士学位にせよ今やその専門性を高めなければ、つまり研究の幅を狭くし、関連領域ですら十分に学ぶことなく研究を続けなければ、その成果を得られない状況になってきています。

しかし、この専門化の深化には、落とし穴があると思われます。アダム・スミスは『国富論』の中で「分業は生産性・効率を高める」とそのメリットを指摘する一方で、「その分業は知的能力の衰退を招くなど、人間性を損なう」とも主張しています。このことを学問の分化に敷衍しますと、専門化の深化は、総合知、すなわち、今は死語になったのかもしれませんが、真理への道を自らの手で閉ざすことになるのではないのでしょうか。確かに、人間は真理へ到達できないかもしれませんが。しかし、出来ないからといって、その道を歩まず、手近の成果で満足する方がいいのでしょうか。関西学院の校章であるクレセントは、必ず満月になります。しかし、満月にならないと分かっている、満月になるように人間が着実な知的作業を続けることにも意義を認める必要があるのではないのでしょうか。分業によって人間性を失うのと同じように、過度の専門化によって失うものが大きいことを覚えておく必要があると思います。それを避ける方法があります。

それは、専門化を進めれば進めるほど、研究対象は何であり、それによって放棄することになる分野は何であるかを自覚することです。換言すれば、私たちの科学はしばしば「他の事情が等しければ“ceteris paribus”」という前提に基づいて研究をしています。このことに思いを寄せれば、その「等しい」とした「他の事情」が何であり、その「事情の変化」に絶えず注目することが必要となります。例えば、私たちは今や人間が作り上げた文化・文明が人間中心主義に陥っていることに気づき始めています。

昨年の東日本大震災で研究者は「想定外」を強調し、その責任の回避をはかろうとしました。人間の力はきわめて限定的ですから、「想定外」のすべてを「想定すること」はできません。しかし、それだからこそ、自然に謙虚にならなくてはならないのだと思います。

このような反省がきわめて重要だとすれば、私たちは研究者の卵として、また、研究者として、近代科学が誕生する際に科学者がとった姿勢、つまり謙虚に自然と向き合い、その声に慎重に耳を傾けることだと思います。その謙虚さこそが、私たちを新しい科学やそれを含む文化・文明を築く、第一歩になるのではないのでしょうか。それは再び先に指摘しましたように、科学(science)に再び哲学(philosophy)を回復していただく必要があるということになります。

加えて、もう一つ重要なことがあります。それは研究者の社会的責任ということです。例えば、昨年の東日本大震災に際しても、科学者の社会的責任が問われました。政府はもちろん原子力の専門家といわれている研究者がほんとうに私たちに「真実」を伝えてきたかということです。必ずしも「真実」を伝えてこなかったと思われるからこそ、私たちは彼らに不信をもつようになりました。それが今なお問題の解決を困難にしている側面があることを知る必要があります。私たちは常に自らの研究成果の社会的責任にも思いめぐらしながら「真実の探求」「真理の追究」といった、今では、しばしば忘れられている「真実」や「真理」をともに求め続けていきたいと願っています。

しかし、その際にでも忘れてはならないのは、自然をコントロールでき、支配さえできるという「人間の慢心」への戒めであり、「自然へ敬意」を示すとともに「自然と今一度、謙虚に向き合う」ことです。その点では、私たち教員もまた、皆さんとともに同じ学ぶものとして、今後も、研究を続けるとともに、それを教育の現場に反映させるように努めてまいりたいと思っています。その意味で、関西学院

大学での教育は「研究に基づいての教育」でありたいと思っており、それを完遂するためには関西学院大学体育会のモットーではありますが、“Noble Stubbornness(高貴な粘り)”が必要であり、その成果は本学のスクールモットー“Mastery for Service”の精神に基づいて、社会に還元するように皆さんとともに私たちも努めていきたいと願っています。

### 教員組織の編制方針

専任教員(言語教育担当・専門教育担当)は、原則として各学部・研究科に所属する体制をとっており、「大学評議会規程」<sup>3-14</sup>、「教授会規程」<sup>3-15</sup>、「専門職大学院研究科教授会規程」<sup>3-16</sup>、「大学院研究科委員会規程」<sup>3-17</sup>に則り、学部長・研究科長・研究科委員長のもと、専任教員は各学部教授会・研究科教授会・研究科委員会の構成メンバーとして教育・研究に携わっている。学部・研究科に所属しない教員(本学では「学長直属教員」と称している)は、研究所所属の教員として教育・研究に携わっている。なお、各学部・研究科等への教員配置については、大学評議会において毎年確認している。

大学職制<sup>3-18</sup>に教務部長・副部長、教務主任・副主任、大学院教務学生委員・副委員を定めており、学部教育については「教務委員会規程」<sup>3-19</sup>、大学院教育については「大学院教務学生委員会規程」<sup>3-20</sup>に基づき、全学的に教育を実施する上において必要な役割分担・責任を明確にしている。また、各学部に教務主任・副主任を、各研究科に大学院教務学生委員・副委員をそれぞれ配置し、各学部教授会・研究科教授会・研究科委員会において、各学部・研究科における組織的な教育を実施する上において必要な役割分担・責任を明確にしている。

## (2) 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。

各学部、研究科及び専門職大学院における教員組織は、それぞれ設置基準上定められた所定の必要専任教員数を満たしている。<sup>3-67</sup>

本学はキリスト教主義を建学の理念としており、神学部を除く各学部に専任教員による宗教主事という役職を置き、キリスト教科目を担当するとともに「チャペルアワー」<sup>3-68</sup>の運営等、学部のキリスト教活動の中心的役割を担っている。また、キリスト教教育に関する全学的な連絡・調整を図るため、「大学宗教主事会」<sup>3-69</sup>を設置している。

各学部・研究科及び専門職大学院の教育課程に相応しい授業科目担当者については、「教授会規程」<sup>3-15</sup>、「専門職大学院研究科教授会規程」<sup>3-16</sup>、「大学院研究科委員会規程」<sup>3-17</sup>に則り、各学部教授会、各研究科委員会、各研究科教授会でそれぞれ決定している。なお、それぞれの教育課程におけるコアとなる授業科目は、専任教員が担当することとしている。

全学部にわたる言語教育の教育課程については、言語教育研究センター<sup>3-70</sup>を設置しており、各学部の必修言語教育科目に代わる科目として、ネイティブ教員のみで行う「英語インテンシブ・プログラム」「フランス語・ドイツ語インテンシブ・プログラム」など<sup>3-71</sup>を担当する教員組織を整備している。

研究指導担当者については、「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」<sup>3-7</sup>及び「専門職大学院教員任用規程」<sup>3-8</sup>に従い、各研究科委員会・研究科教授会で決定している。

専任教員一人あたりの在籍学生数は、学部単位では13.3人～57.6人<sup>3-67</sup>であり、専任教員の年齢構成は、31～35歳が17人(3.0%)、36～40歳が53人(9.3%)、41歳～45歳が82人(14.4%)、46歳～50歳が84人(14.7%)、51歳～55歳が101人(17.7%)、56歳～60歳が87人(15.3%)、61歳～65歳が115人(20.2%)、66歳以上が31人(5.4%)となっている。<sup>3-72</sup>

専任教員570人のうち、外国人教員は41人(7.2%)、女性教員は94人(16.5%)、本学出身



の専任教員は143人(25.1%)である。<sup>3-73)</sup>

### (3) 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。

教員の募集方法については、それぞれの教授会・研究科教授会に任されており、公募制を原則としている教授会・研究科教授会もある。採用・昇格(昇任)については、「教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規程」<sup>3-1)</sup>、「教員選考基準」<sup>3-2)</sup>及び「専門職大学院教員任用規程」<sup>3-8)</sup>に従い、それぞれの教授会・研究科教授会で審査委員会等を設けて、個別に定める諸条件に基づき審査を行い、決議のうえ学長を通じて理事会に推薦し、承認する手順をとっている。学部ではなく研究所等に所属する教員(学長直属教員)については、大学評議会が教授会の役割を果たしている。また、大学院教員及び大学院指導教員への任用については、「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」<sup>3-7)</sup>に従い、それぞれの大学院研究科委員会、専門職大学院研究科教授会において行っている。

任期制教員の採用及び任期の更新については、「任期を定めて任用する教員に関する規程」<sup>3-38)</sup>、「特別任期制教授に関する規程」<sup>3-9)</sup>、「関西学院大学外国人常勤講師に関する規程」<sup>3-4)</sup>、「言語特別契約教員に関する規程」<sup>3-5)</sup>、「言語教育常勤講師に関する規程」<sup>3-6)</sup>、「特別契約教員に関する規程」<sup>3-10)</sup>、「関西学院大学国際協力教育常勤教員に関する規程」<sup>3-11)</sup>、「法科大学院任期制実務家教員規程」<sup>3-12)</sup>、「経営戦略研究科任期制実務家教員規程」<sup>3-13)</sup>に従い、大学評議会、当該の教授会・研究科教授会、言語教育研究センター評議員会において行っている。

以上の教員の採用・昇格(昇任)及び任期更新の手続きについては、「大学評議会規程」<sup>3-14)</sup>、「教授会規程」<sup>3-15)</sup>、「専門職大学院研究科教授会規程」<sup>3-16)</sup>、「大学院研究科委員会規程」<sup>3-17)</sup>、「言語教育研究センター規程」<sup>3-70)</sup>に従い、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する教授会等の出席者数の3分の2以上の同意をもって決定している。

非常勤講師を採用する場合は、学部・研究科開講科目については当該の教授会・研究科教授会、学部の全学科目については教務委員会<sup>3-19)</sup>において、履歴・業績に基づき審査し、決定している。

### (4) 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。

本学では、①学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)、②教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)、③学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を定め、各学部・研究科はそれぞれの方針に従って教育改革を進めており、教員の資質の向上を図るため、次のとおり全学的な方策を講じている。

2010年4月に、教育力を強化し、教育の質を高め、全学的にFDを推進する組織として、高等教育推進センター<sup>3-113)</sup>を設置し、教員の資質向上に向けた様々なプログラムを実施している。<sup>3-114)</sup>

全学的なプログラムとしては、新任教員対象の初任者研修プログラム、教育経歴の比較的浅い教員を対象とした「授業方法の基礎の基礎」ワークショップ、全授業科目を対象とした授業調査アンケートの実施<sup>3-115)</sup>などを行っている。

各学部では、授業のオブザーベーション、授業改善報告会、研究会や研修会を実施しており、これらのFD活動は、高等教育推進センターの教育力向上(FD)専門部会で情報交換され、「高等教育推進センター ニュースレター」や関西学院公式Webサイトなどに掲載し、啓発と情報共有に努めている。<sup>3-114)</sup>

上記のプログラム以外に、全学的に導入している学習管理システム(Learning Management System、LMS)<sup>3-114)</sup>の操作講習会(ネット上での教材の提示、課題の提示、テストの実施方法など)を開催し、学生とのコミュニケーションツールとしての活用促進を図っている。また、高等教育の動向に関する情報提供を目的として、全教員を対象としたFD講演会、全教職員を対象としたSD講演会を毎年実施している。<sup>3-114)</sup>

また、関西地区FD連絡協議会及び全国私立大学FD連携フォーラムの幹事校として、関西地区の国公立大学や全国私立大学と連携してFD活動を行っている。

教員の教育研究活動等の評価については、それぞれが所属する学部教授会・研究科教授会・研究科委員会が実施している。学部・研究所に所属しない教員については、それぞれが所属する研究所評議員会等において実施している。

本学では「関西学院大学研究業績データベース」<sup>3-59)</sup>を関西学院公式Webサイト上で公開しており、教員自身がWeb上で入力することにより、リアルタイムで研究業績を公開している。学部長会で毎年2回、各教員の研究業績のデータベース更新状況を報告しており、未更新の教員に対しては、所属長から督促するようにしている。また「関西学院大学リポジトリ」<sup>3-116)</sup>を構築し、教育・研究活動の活性化に努めている。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

なし

### (2) 改善すべき事項

学部・研究科に所属しない教員(学長直属教員)や、各学部の宗教主事のうち、専門分野に応じた研究科の大学院教員として任用されていない教員がいる。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

なし

### (2) 改善すべき事項

大学院教員として任用されていない教員を、その専門分野に応じた研究科の大学院教員として任用することができるよう、関連研究科委員会委員長とともに具体的計画を策定する。

## 評価結果

### 総評

教員の採用・昇格の際に必要なとする各教員に求める能力・資質などの基準および手続きは、「教授、准教授、助教及び専任講師の任用に関する規程」「教員選考基準」「大学院教員及び大学院指導教員選考基準」「専門職大学院教員任用規程」などに明文化されており、これらの規程に基づいて適切な人事が行われている。しかしながら、教育・研究に対する姿勢など大学として求める教員像が明確に定められていないため、編制方針を具体的に明示している学部・研究科が少ない。今後、大学として求める教員像を明文化し、



教職員で共有することが望まれる。

専任教員数については、すべての組織において設置基準上の必要教員数を満たしている。教員1名あたりの学生数（S T比）もおおむね適正な状態であり、年次的に特別契約教員や任期制教員を採用するなど、S T比の改善に努めている。

教員の資質向上を図る取り組みは、全学的な活動を中心として幅広く展開している。特に「人権教育研究室」による全学の教職員を対象とした「人権問題講演会」が定期的で開催されており、さらに各学部・研究科でも独自の人権問題研修会を開催するなど、貴大学が掲げる「目指す大学像」にある「垣根なきラーニング・コミュニティ（学びと探求の共同体）」に即した積極的な活動を行っていることは、高く評価できる。

研究業績については、「関西学院大学研究業績データベース」に集約し、社会に公表している。さらに「関西学院大学機関リポジトリ」にて、研究成果を集約・公表し、教育・研究活動の活性化に努めている。

教員組織の適切性については、各学部・研究科に置かれている「自己評価委員会」や「人事構想委員会」などが中心となって検証している。これらの検証結果をもとに、将来的な人事計画などを「教授会」「研究科委員会」および「研究科教授会」などで承認していく手順となっている。大学全体の教員配置状況については、「大学評議会」が確認し、教員組織の充実を図っている。

## 大学に対する提言

---

### ○長所として特記すべき事項

教員の資質向上を図る大学全体の取り組みとして、多様な人権意識の涵養を目的に、「人権教育研究室」が中心となって、人権問題講演会を定期的で開催している。さらに各学部・研究科においても、宗教、生命、貧困、ネット社会などさまざまな視点から人権問題研修会を独自に実施している。貴大学が掲げているミッションステートメント（使命）を具現化する意識を教員から作り上げていくことに努め、多様性に対する教員の理解を深めていることは、評価できる。

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 1. 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 1 現状の説明

##### (1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか。

###### ◆大学

関西学院は「めざす人間像」を「“Mastery for Service”を体現する世界市民」と定めている。具体的には、「世界を視野におさめ、他者への思いやりと社会変革への気概を持ち、高い識見と倫理観を備えて自己を確立し、自らの大きな志をもって行動力を発揮する人」というものである。<sup>4.1-1)</sup> また、大学は、「“Mastery for Service”を体現する世界市民」となるために、卒業時に学生が学部の区別なく共通して身につけておくべき知識・能力を「KG学士力」として定めた。<sup>4.1-2)</sup> 具体的には、4つの観点(①[関心・意欲・態度]自律的な態度と社会に貢献しようとする姿勢、②[知識・理解]幅広い知識と深い専門性、③[技能・表現]実践的な学習技能とコミュニケーション力、④[思考・判断]課題解決のための総合的思考・判断力)から構成されている。これらの知識・能力は、キリスト教主義に基づく学部教育、それらを補完する全学科目によって育まれるとともに、学生生活(正課外教育や課外活動等)を通して学生自身が、さらに深化・強化していくものであり、全学的な人材養成ポリシーとも教育目標とも言える。

各学部は、「KG学士力」の具体的な要素を参考にしながら、各学部が学則別表に定める「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」<sup>4.1-3)</sup> に従い、学問分野の専門性と個性を活かして学位授与方針を2011年度に設定した。学位授与方針は、履修心得や関西学院公式Webサイト等の媒体を通じ、広く学内外に公表されている。<sup>4.1-4),4.1-5)</sup>

###### ◆大学院

関西学院大学大学院の教育目標は、「学部における一般的及び専門的教養の上に、専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力とさらに進んで研究指導能力を養い、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、もって文化の発展に寄与することを目的とする」と大学院学則の総則で規定されている。さらに、専門職学位課程においては「専ら高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする」と規定されている。<sup>4.1-6)第1章</sup>

これら大学院全体の教育目標をもとに、学位の授与に関しては「学位規程」を整備し、学士も含め修士、博士、専門職の学位についてその授与について詳細に規定している。<sup>4.1-7)</sup>

このような規程の整備と同時に、各研究科において教育目標を策定し、Webサイトや募集要項、学生の履修心得等で明示してきた。<sup>4.1-4)</sup> ここには、大括りに教育目標、学生の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針が混在しており、この中で学位授与に関する記述もされてきた。

2011年、学生の受け入れ方針の明示に続いて、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針を明示した。その際、2009年度に策定されたミッションステートメント、めざす大学像<sup>4.1-8)</sup>を参考にすることにより、大学全体で統一感がありさらに各研究科の研究分野による特長を出した学位授

与方針の策定が実現した。<sup>4.1-5)</sup>

## (2) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

### ◆大学

関西学院大学では、各学部が学問分野の専門性と個性を活かして明示している学位授与方針が各学部のカリキュラム編成においてどのように反映されているかをより具体的にわかりやすく明示することを目的として、教育課程の編成・実施方針を設定している。<sup>4.1-4),4.1-5)</sup>

教育課程の編成・実施方針が明示されるまでは、具体的な教育課程(授業科目の配置や必修・選択の区分、履修基準年度、卒業要件単位数等)<sup>4.1-48)</sup>のみ明示されてきたが、その編成・実施方針が設定されたことで、提供カリキュラムと学位授与方針とが整合性を有すとともに、構成員の理解の深化を可能としている。

また、本学では各学部が教育課程の編成・実施方針に基づいて具体的にどのような科目を設定しているのかを可視化できるツールとしてカリキュラム・マップ<sup>4.1-49)</sup>を作成している。さらに、各学部が提供する多数の科目を系統的かつ段階的に履修することが円滑に行えるよう配慮した複数のコースもしくはテーマ別の履修モデル<sup>4.1-50)</sup>も提示している。これらは学生個別の学習目的・目標の達成はもとより、各学部の教育目標達成に向けた効果的な教育ツールとして活用されている。

### ◆大学院

教育課程の編成・実施方針の明示に当たっては、各研究科の独自性を尊重し、大学の教育目標から導き出される各研究科の教育目標、人材育成目標をもとに、これまで教育目標等に包含されてきた教育課程の編成・実施方針を独立した形で広く一般にもわかりやすい設定を実施した。<sup>4.1-5)</sup>

専攻ごとの教育課程の編成・実施方針を設定している研究科(理工学研究科、経営戦略研究科)や、複数の専攻に分かれていない研究科においては、研究科の独自性によって設定しているコースごとに教育課程の編成・実施方針を設定している研究科(神学研究科、社会学研究科)などがある。研究科としての教育課程の編成・実施方針を研究科の基礎と位置づけ、それをもとに個々の教員がシラバスの作成を行う研究科(文学研究科、法学研究科、経済学研究科、商学研究科、総合政策研究科、人間福祉研究科、言語コミュニケーション文化研究科、司法研究科)もある。<sup>4.1-5)</sup>

それぞれにある程度の独自性を持った教育課程の編成・実施方針を設定しているが、本学のような私立の総合大学においては、建学の精神とスクール・モットーがはっきりとしており、そこから導き出される大学・大学院の教育目標は自ずと焦点が定まっているため、教育研究分野の特性を加味したものでありながら、ある種の統一性を持った教育課程の編成・実施方針が設定されている。

## (3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員(教職員および学生等)に周知され、社会に公表されているか。

### ◆大学

「人材の養成に関する目的その他の教育上の目的」にもとづく学位授与方針、教育課程の編成・実施方針については、2010年度以降2年間にわたり、各学部教授会、全学の教務委員

会 4.1-68) 等で検討を重ね、設定してきた。そして、これらに関西学院公式Webサイト上で公表している。 4.1-5) また、履修モデルもWebサイトで統一的に公表している。 4.1-50)

各学部のWebページにおいては、独自に学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に加えて、カリキュラム・マップや履修モデルなどの教育コンテンツを公表している。 4.1-4) また、各学部の履修心得等においては、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針が明示されるなど、学生に加えて教職員への周知も工夫されており、新入生に対しては、履修方法等のオリエンテーションの際に説明するなどの取り組みもなされている。

#### ◆大学院

学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は、学生の受け入れ方針とともに関西学院公式Webサイトに集約して、一括明示されている。 4.1-69) 学生や広く一般からは、この「情報の公表」ページにアクセスすることにより、全研究科の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針を含めた3つの方針を一覧することが可能である。

また、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針をWebサイトの研究科独自ページに掲載している研究科が、13研究科中8研究科、履修心得に明示している研究科が13研究科中6研究科あり、その他必要な媒体で必要な情報を明示している。なお、経営戦略研究科は教育課程の編成・実施方針のみ明示している。 4.1-4)

### (4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

#### ◆大学

本学では2011年度春学期に各学部における学位授与方針および教育課程の編成・実施方針設定が完了した。教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性や整合性の検証作業は2012年度より順次行っていく。

なお、本学では、定期的な検証サイクルの必要性に鑑みて、「全学的な教育改善および教育の充実に向けた取組の推進に関する基本方針」 4.1-93) を2011年度末に教務委員会で定めた。各方針の適切性の検証については、「3. 教学上の目標・目的・3つのポリシー等の定期的な検証と公表に関する体制の確立」の頁で

- ①各学部は、理念・目的・教育目標、人材の養成に関する目的、アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)の個々の内容および相互の連関について、毎年度検証する。
- ②各学部は、教育の改善や提供する教育課程の改編に合わせ、教学上の目標・目的・3つのポリシー等の適切性・整合性について検証を行い、必要に応じて改訂を行う。
- ③定められた教学上の目標・目的・3つのポリシー等については、学生、教職員のみならず、社会に向けても本学ホームページ等を通じ広く周知をはかる。

と定めている。

本項目は毎年度行なう自己点検・評価の必須項目となっているが、各学部において教育課程等の継続的な検証・見直し作業を行う過程において、必要に応じた改善をはかっていく。

#### ◆大学院

建学の精神、スクール・モットー、大学の教育目標から導き出される学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、社会状況の変化で大きく変わるべきではないというのが基本的考え方

である。しかしながら、2011年1月に出された中央教育審議会答申「グローバル化社会の大学院教育」にも示されているように、大学院教育自体が大きな社会状況の変化の中で不断の改革を迫られているのも事実である。

そこで、本学においては、各研究科がそれぞれ教育改革についての検討組織及び研究科FD委員会等の組織を持っており、その場において、学生の受け入れ方針、履修モデル、学位取得プロセスモデル等を含めた検証を実施する体制にある。

これらを全体俯瞰的に集約する組織として大学院教務学生委員会の下に「大学院FD部会」が組織され、教務部長を部会長として、大学院教育改善に向けた取り組みを実施している。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ◆大学

---

KG学士力、学位授与の方針、教育課程の編成・実施の方針については、各学部教授会、全学の教務委員会に加え、大学評議会でも検討、協議を重ねてきた。このことにより、全学と各学部の教育目標とを意識しながら、提供される教育課程の検証を行う仕組みが構築された。また、それら方針の策定だけに留まらず、公表体制においても、履修心得や関西学院公式Webサイト等に掲載することで、学生や社会への周知だけに留まらず、教職員の意識向上にも寄与している。

また、学位授与方針の整合性検証にもなるカリキュラム・マップの策定や履修に際しての段階性や順次性を明示する履修モデルの策定は、教育の質向上・保証に向けた効果的な取組となっている。

#### ◆大学院

---

学生の受け入れ方針、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針などの教育情報を集約し、関西学院公式Webサイト上で「情報の公表」として公表することにより、学内外への情報発信が容易になり、また、学内における各研究科の状況を把握しやすくなった。

### (2) 改善すべき事項

#### ◆大学

---

策定された各種方針や履修モデルは、関西学院公式Webサイトで統一的に公表している<sup>4.1-5)</sup>。しかしながら、各学部独自のWebサイトや履修心得等の媒体での公表については、その取組が必ずしも統一的に行なえていない。

#### ◆大学院

---

最も重要な3つの方針が、学生の受け入れ方針の募集要項において明示されているものの、各研究科の独自ページや独自のWebサイト、履修心得等に統一的に公表されていない現状がある。また、その他研究科が独自に刊行する発行物や大学院案内などにおいても統一的に公表されているとは言い難い状況である。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ◆大学

1-(4)にて記述したように、2011年度に「全学的な教育改善および教育の充実に向けた取組の推進に関する基本方針」を定めた。すでに各学部が定めている各種方針に関する具体的な検証および改善への取組は今後各学部のFD委員会等で行なっていく。

一方、全学の教務委員会では、全学的取組方針を制定しただけに留まらないよう、年1回は各学部からの報告と共有の場を設定するなど、全学の教務委員会と各学部が同期した形で定期的に検証および改善が図られるよう取り組む。

##### ◆大学院

関西学院公式Webサイトの情報の公表のページの多言語化も含め、質の保証された大学院教育をアピールしていく。

#### (2) 改善すべき事項

##### ◆大学

各学部Webサイトや履修心得等の媒体に関する公表体制の不統一は、2013年度に向け、教務委員会を通じて周知・徹底を図り、改善していく。<sup>4.1-126)</sup>

また、2011年度に策定したカリキュラム・マップについては、科目別の詳細な設定を行っている学部と科目区分別の設定を行っている学部とその策定様式が異なる。今後各学部における検証作業、教務委員会における情報の共有を通じて、議論を深めていく。その具体的な方策としては、教務委員会傘下の教育力向上(ファカルティ・ディベロップメント)部会<sup>4.1-68)</sup>において、科目のナンバリング導入の検討に合わせ、高度化を推進していく。<sup>4.1-127)</sup>

##### ◆大学院

研究科独自のWebサイト及び学生の履修心得に全文を掲載することを、2012年度中に実現する。また、各種媒体への明示については、3つの方針及び人材育成像を意識した公表を実現する。

## 評価結果

### 総評

学部・研究科ごとに学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)および教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)が定められ、ウェブページなどに公表されている。また、「めざす人間像」として掲げている「『Mastery for Service(奉仕のための練達)』を体現する世界市民」の育成を目指すため、「KG学士力」を策定し、卒業時に学部の区別なく共通して身につけておくべき知識・能力として掲げている。

学位授与方針については、一部の研究科の内容が教育目標に似通っているなど、課程修了にあたって修得しておくべき学習の成果が明確になっていない方針がある。また教育課程の編成・実施方針については、学部では修得すべき能力を示しているものや、研究科では論文審査のプロセスに偏っているものなど、カリキュラム編成の基本的な考え方としてはふさわしくない方針が見受けられる。なお、これらの方針は各学部・研究科

の独自のウェブページ、『履修心得』などで統一的に公表されていないケースがある。貴大学では、「全学的な教育改善および教育の充実に向けた取組の推進に関する基本方針」により、「教学上の目標・目的・3つのポリシー等の定期的な検証と公表に関する体制の確立」を目指し、それぞれのポリシーの内容および相互の連関について、毎年度検証するとしている。これらの体制のなかで、各方針が見直されることを期待する。



## 第4章 教育内容・方法・成果

### 2. 教育課程・教育内容

#### 1 現状の説明

##### (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

###### ◆大学

関西学院大学の教育課程は、伝統的に、基礎から専門へ、入門から応用へ、という順次性と体系性を意識して編成されてきた。各学部教育課程においては、概ね総合教育科目と専門教育科目の2系統の科目体系が全学的に設けられ、さらに専門教育科目については各学部・学科の専門性に合った科目区分がなされ、それぞれについて卒業に必要な単位数が示されている。<sup>4.2-1)</sup>

近年では、教育課程の順次性と体系性をさらに担保していくために、カリキュラム・マップ<sup>4.2-2)</sup>や履修モデル<sup>4.2-3)</sup>の作成と明示、科目のナンバリングの検討などの方策に取り組んでいる。<sup>4.2-4)</sup>

カリキュラム・マップは、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が示す、学部教育において追究される教育要素の科目(群)への反映を具体的に示すものであり、2011年度中に作成された。しかしカリキュラム・マップには、神学部や人間福祉学部のように全科目について詳細に定められたものがある一方、経済学部や法学部のもののように科目群ごとの対応関係を簡素にまとめたものもある。今後は、学位授与方針と各科目の到達目標との対応表でもあるカリキュラム・マップの整合性を検証する過程でその高度化を全学的に統一して進めていく必要がある。

履修モデルは、学習目的やテーマに応じた科目の順次的・体系的な履修を促すことで学生の統合的な知識の獲得や学習の深化に利するものであり、すでに各学部によって作成されている。今後は、大学院教育への接続を目的としたコースワークモデルなど、学生の関心の多様化などに応じた改善と工夫を実施していく必要がある。

科目のナンバリングは、科目の難易度と段階性を数値化して示すものであり、本学では2012年度から経済学部によって先駆的に導入されている。<sup>4.2-5)</sup>これは、大学教育のグローバル化に伴う教育課程の国際通用力向上のための重要課題であると認識されており、2012年度秋学期以降、教務委員会の下に設置された教育力向上部会において検討している。

カリキュラム・ツリーは、科目の段階性や相関関係を図示するものであり、2010年度以降、全学科目でその検討が進められている。国連科目群、国際科目群とライフデザイン科目群についてはすでに試行的に作成<sup>4.2-6)</sup>されているが、性質上作成が困難な科目群もある。今後はこれらの統一的な作成についても検討を推進する。

本学は、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の作成とともに、以上のような教育課程の体系性を意識した取り組みを推進してきた。2012年2月開催の教務委員会では、それらの定期的かつ組織的な検証プロセスの必要性から「全学的な教育改善および教育の充実に向けた取組の推進に関する基本方針」<sup>4.2-7)</sup>を定めるに至った。今後、それらの適切性や整合性を検証していくにあたっては、教育課程の在り方を含めた再評価のための取り組みが継続的に必



要とされること、また、そのための組織的裏づけが必要とされていることは言を待たない。

#### ◆大学院

大学院学則には、「本大学院は学部における一般的及び専門的教養の基礎の上に、専門の学科を教授研究し、深広な学識と研究能力とさらに進んで研究指導能力を養い、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うとともに、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶し、もって文化の進展に寄与することを目的とする。」また、「本大学院のうち、専ら高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とするものは、専門職大学院とする。」とある。<sup>4.2-8)第1条</sup> 各研究科は学則を踏まえつつ、各研究科の独自性を活かして、人材養成の目的、学位授与方針、さらには教育課程の編成・実施方針を設定している。教育課程は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に応じて体系的に編成されている。<sup>4.2-9)</sup> 一例として、大学院における教育では、コースワーク(講義科目)とリサーチワーク(演習・実習科目)の適切なバランスに基づく教育が求められるが、この点に関して各研究科の状況をみると、各研究科の教育上の特性を反映して若干のばらつきはあるものの、全体としてはコースワークとリサーチワークがバランスよく開講されている。<sup>4.2-10)</sup>

また、2009年に新基本構想 大学新中期計画を策定し、「めざす人間像」、「めざす大学像」を定めた。この方針も踏まえて、大学院の授業科目については、各研究科において体系的に編成している。大学院全体の委員会である大学院教務学生委員会において、各研究科の開講科目の調整等を行っている。各研究科の教育課程の編成・実施方針については、関西学院公式Webサイトに記載している。<sup>4.2-11),4.2-9)</sup> また、神学研究科および専門職大学院においては、履修モデルを関西学院公式Webサイトに記載している。

### (2) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

#### ◆大学

関西学院大学の教育課程は、学部提供科目と全学提供科目とに大別される。学部提供科目は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針に従い、それに適合した教育課程を編成し、提供されている。<sup>4.2-9)</sup>

一方、全学提供科目については、関西学院大学が実現をめざす「垣根なき学びと探究の共同体」という大学像<sup>4.2-52)</sup> に適合していることがひとつの目安となる。これは「全人的な教育と創造的な研究」によって「有能にして心温かい世界市民を社会に送り出す」使命と解釈される。より具体的には、学部提供科目が学部における専門教育の完成をめざしているのに対して、全学提供科目は全学生が共有すべき知的基盤と実践的態度を育成するものであると言える。

全学提供科目は言語教育科目、スポーツ科学・健康科学科目、情報科学科目、学際・連携科目の4課程に大別され、学際・連携科目はさらに、国連科目群、国際科目群、ライフデザイン科目群、学際科目群、連携科目群の5つの科目群に区分されている。<sup>4.2-53)第24条</sup> これらの科目には初年次教育や学際的・一般教養的な学びにおける基礎教育として意義づけられるものが多いが、その枠を超えた「地域フィールドワーク」や「学際ゼミ」等の実践的な科目も設置されている。

また、「世界市民を社会に送り出す」使命に適合する国連科目群・国際科目群には実践的な国際性を重視する「国連学生ボランティア」「国連セミナー」「海外インターンシップ」等の科目が設けられている。なお、全学提供科目は、課程や科目群ごとに設置の経緯が多様であり、提供

母体も言語教育研究センター、国際教育・協力センター、キャリアセンターなど多岐にわたるために、調整機関として2010年度に共通教育センターが設置されて、全学共通教育部会にて全体調整を行っている。<sup>4.2-54)第8条</sup>

さらに、「垣根なき学びと探究の共同体」という大学像をめざす関西学院大学では、従来から所属学部以外の学部が提供する科目を比較的自由に履修でき、所定の単位数の枠内で、卒業に必要な単位数に算入することが認められてきた。このように学部間の垣根の低さという利点を活かし、1997年度には複数分野専攻制プログラム(MDSプログラム)が開設された。<sup>4.2-55)</sup>これは所属学部以外の専門科目を副専攻科目として体系的に履修する制度で、2012年度では300名程度の学生が取り組んでいる。さらにこれを積極的に活用し、最短4年間で2つの学位を取得するジョイント・ディグリー制度も実施している。<sup>4.2-56)</sup>

4年間で2つの学位を取得するためには最初の所属学部を3年で卒業要件を満たして早期卒業した上で2つ目の学部編入が必要があるなど、難度の高い制度であるにもかかわらず、毎年10名前後がこの制度によって2つの学位を取得している。

#### ◆大学院

各大学院研究科では、学部教育から大学院教育へと体系的かつスムーズな橋渡しを行うため、両者を一体的なカリキュラムとして連携させる取り組みが進められている。例えば、学部教育と大学院教育の合併科目の開講状況を見ると、7学部・研究科の57科目で設定されている。<sup>4.2-57)</sup>また、各研究科で定めた、学位授与の方針、教育課程の編成・実施方針に基づいた教育内容を提供しているか、各研究科のカリキュラム委員会等で検証している。教育内容の検証については、大学院FD部会を大学院教務学生委員会の下に設置し、検証を行う仕組みがある。<sup>4.2-59)</sup>

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ◆大学

初年次教育については、基礎的な学修技能の修得を目指し、全学提供科目に「スタディスキルセミナー」<sup>4.2-81)</sup>の新設、法学部では「スタートアップ演習」<sup>4.2-82)</sup>の改編など、学修意欲・姿勢の向上をも含めたアクティブ・ラーニングを活用した意欲的な取り組みが進められている。

各学部の教育課程においては、学生の進路や関心に対応した複数のコースが設定されているが、このコースワークを有効に活用した複数分野専攻制プログラム(MDSプログラム)で多数のコース・プログラムが全学生に対して提供されている。<sup>4.2-55)</sup>

全学提供科目は共通教育センターを中心に、教育課程の体系性を明示するとともに、学習目的に応じた科目選択を容易にする冊子<sup>4.2-84)</sup>を作成するなど、教育課程の適正化に向けた調整が進められている。

#### ◆大学院

整備が遅れていた大学院の学位授与方針・教育課程の編成・実施方針を全研究科において整備し、関西学院公式Webサイトに掲出した。<sup>4.2-11)</sup>このことにより大学院学則<sup>4.2-85)</sup>に記載のある各研究科の人材養成目的がより明確になり、科目履修の進め方等、どのようなプロセスで学んでいくべきかを学生に広く明示することができた。

## (2) 改善すべき事項

### ◆大学

2010年度に、全学提供科目の編成方針案および科目群の再編成を検討したが、実現に至らなかった。また、現在全学提供科目の編成・提供に関するとりまとめ機関となっている共通教育センターも調整機関の域を出ていない。昨今、諸学の基礎となる教養教育の重要性が叫ばれ、大学のグローバル化が強く求められる中、改めて全学提供科目の提供形態や提供する科目群の再編成に取り組んでいく必要がある。

### ◆大学院

科目提供の妥当性の検討は従来から各研究科の責任において実施し、厳格に運用されてきた。大学院全体については、大学院教務学生委員会等で確認をしているが、コースワークをより明確に示すための方法としての履修モデルの設定がまだ一部の研究科にとどまっている等、各研究科の授業提供内容の検証まで実質的には行っていない。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

#### ◆大学

学部等におけるカリキュラム改編や初年次教育の改革、各学部のコースワークを活用し、所属学部の垣根を超えて幅広い学びを実現する複数分野専攻制など多様化する学生の学習ニーズにも対応した教育課程の体系性を意識した取組が推進されている。すでに科目のナンバリングの検討も開始しているが、全学の教務委員会やその傘下の教育力向上部会を通じ、先駆的取組学部の事例紹介や他大学事例の共有を行い、高度化方策を検討・推進していく。<sup>4.2-4)</sup>

#### ◆大学院

履修モデルの設定が一部研究科において行われているが、今後設定したモデルの各種媒体への掲載等を通じて、学生及び教職員への周知と理解の深化を進めていく。

### (2) 改善すべき事項

#### ◆大学

全学提供科目については、現状教育課程の編成・実施の方針が明確に定められていない。今後は共通教育センター傘下の全学共通教育部会において、すでに定められている「めざす大学像」や「KG学士力」<sup>4.2-104)</sup> との関係を念頭におきながら教育課程の編成・実施方針の設定や教育課程の再編等を検討していく。<sup>4.2-105)</sup>

#### ◆大学院

全研究科で整備された大学院の学位授与方針・教育課程の編成・実施方針に基づき、各研究科の人材養成目的が明確になった。今後はこれに基づき、各研究科における履修モデルの整備を進め、そのための検討を、大学院FD部会等で進めていく。

## 評価結果

### 総評

各学部の教育課程は、総合教育科目と専門教育科目の2系統の科目体系が全学的に設けられ、適切な教育課程が編成されている。また学生の体系的な科目履修を促すために、カリキュラム・マップや履修モデルの作成と明示、科目のナンバリングや科目の段階性や相関関係を図示するカリキュラム・ツリーの作成など、学部ごとに取り組んでいる。今後はこれらについて全学的に統一を図る検討が予定されている。

大学院の教育課程については、おおむね教育課程の編成・実施方針に沿った編成がされているが、理工学研究科、総合政策研究科、言語コミュニケーション文化研究科、教育学研究科の博士課程後期課程においては、「特別研究」「研究指導」「研究演習」などの科目が設けられているのみであり、リサーチワーク中心の教育課程となっているので、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるよう、課程制大学院制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

学部教育から大学院教育へと体系的かつスムーズな橋渡しを行うため、両者を一体的なカリキュラムとして連携させる取り組みが進められているが、神学部・神学研究科、文学部・文学研究科、社会学部・社会学研究科、経済学部・経済学研究科、理工学部・理工学研究科、総合政策学部・総合政策研究科で開設されている一部の科目では、成績基準が明確に区分されていないなかで、学部と大学院の合同授業が実施されており、改善が望まれる。

教育課程の適切性については、各学部・研究科の「カリキュラム検討委員会」などで検証しているほか、大学院においては、「大学院FD部会」を「大学院教務学生委員会」の下に設置し、検証がされている。

### 大学に対する提言

#### ○長所として特記すべき事項

社会学研究科における大学院学生の論文執筆数の増加、海外での研究報告の増加を確実に継続するために、論文執筆クラス、英語プレゼンテーションの訓練を行うクラスをオプションプログラムとしてすべての課程・コースに開設している。さらに、「関西学院大学先端社会研究所」と連携し、『KG社会学批評』を創刊し、積極的に論文執筆の場を設けている。これらの国際的な研究スキルを育成するための積極的な教育プログラムは、評価できる。

#### ○努力課題

**\*対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017（平成29）年7月末日までに本協会に提出することを求める。**

- 1) 大学院博士課程後期課程において、理工学、教育学、言語コミュニケーション文化の3研究科は、コースワークを適切に組み合わせたカリキュラムとはいえないので、課程制大学院制度の趣旨に照らして、同課程にふさわしい教育内容を提供すること

が望まれる。

- 2) 神学部・神学研究科、文学部・文学研究科、社会学部・社会学研究科、経済学部・経済学研究科、理工学部・理工学研究科、総合政策学部・総合政策研究科の6学部・研究科では、成績評価方法などを課程ごとに明確に区別していないなかで、学部・大学院の合同授業が開講されていることは、学位課程の趣旨に照らして、改善が望まれる。

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 3. 教育方法

#### 1 現状の説明

##### (1) 教育方法および学習指導は適切か。

###### ◆大学

各学部は学位授与方針、教育課程の編成・実施方針およびカリキュラム・マップ等を明示し、これに基づいて講義・演習・実習等の多様な授業形態で授業科目を開講している。また、その多様な授業形態に応じたクラス定員を設定し、コメントペーパーや学習管理システム(Learning Management System,LMS)等を活用した双方向性の促進に取り組んでいる。なお、各科目の授業目的、到達目標、授業計画や授業方法等の情報はシラバスに明記し、学生のみならず広く一般にも公開している。<sup>4.3-1)</sup>

各学部ではカリキュラム等を検討する委員会組織が常設されており、継続的にカリキュラムを始めとする教務事項全般にわたってのチェックと改善に取り組んでいる。また、各学部および全学的な科目提供部局(言語教育研究センター、教職教育研究センター、国際教育・協力センターなど)における科目等の変更については、定期的開催される全学の教務委員会や全学共通教育部会で協議され、大学全体で情報を共有し、問題点を検証・改善できる体制となっている。

単位制度の実質化および学習プロセスの適正化を目的に、完成年度を迎えていない教育学部と国際学部を除く全学部で、一年間に登録できる履修単位数を50単位未満に設定している。<sup>4.3-2)</sup> なお、完成年度を迎えていない学部においても、同様の対応を行なう予定である。

学習指導に関しては、少人数による演習(ゼミ)を学びの中心と考えており、1年次の入門的な演習および3～4年次の専門演習は、ほぼ全ての学部で必修となっている。また、2010年度9月より学習管理システム(Learning Management System,LMS)として、LUNAと呼ばれるシステム<sup>4.3-3)</sup>を導入し、教員からの教材の提示や各種の連絡、履修者からの課題の提出や質問とそれらに対するフィードバック、掲示板機能を用いた履修者間の学習コミュニティの構築などを通して、教員－学生間の双方向的な教育・学習環境を提供・促進している。さらに、本学では旧来から大学院生の教学補佐(Teaching Assistant、T.A.)<sup>4.3-4)</sup>や学部生の授業補佐(Student Assistant、S.A.)<sup>4.3-5)</sup>を学部授業の運営支援のために多数配置してきたが、2012年度秋学期から、新たな学修支援の制度として学部生によるラーニング・アシスタント(Learning Assistant、L.A.)制度を導入した。<sup>4.3-6),4.3-7)</sup>これは、学生間のピアサポートやラーニングモデルの提示などによる学修効果の向上に加えて、L.A.となった学生自身の自己成長という教育効果も併せ持つものである。これらの取り組みはいずれも、学生をより主体的で積極的な学びへと導くための方策として機能することを意図したものである。

制度導入にあたっては、2011年度秋学期から1年間の試行期間を設定した。試行を行った学部やセンターからの報告によると、その教育効果および学習効果が高いことが実証された。今後は十分な財政的支援を確立し、持続的な制度として定着させるべく取り組みの検証も実施する。<sup>4.3-8),4.3-9)</sup>



## ◆大学院

大学院の教育課程においては、全ての研究科において学位取得プロセスが策定され、関西学院公式Webサイトで公開されている。<sup>4.3-10)</sup> 其中で、多くの研究科では入学時に指導教員を確定したのち、指導教員との話し合い・指導のもとで研究指導計画を策定し、それに基づき履修すべき科目を決定していくことが定められている。

大学院においては、複数教員による指導体制が構築されてきている。前期課程においては、副指導教員を制度化している研究科(社会学研究科、法学研究科、人間福祉研究科等)や、後期課程における研究指導グループの設置(経済学研究科)、論文指導委員会の制度化(商学研究科)等、多くの研究科において複数教員による指導体制が導入されている。例をあげると、文学研究科においては異なる研究科・専攻の教員から指導を受けることが可能である。経済学研究科においては学外の研究者を座長として、論文を発表するワークショップを実施している。理工学研究科では研究者同士の共同研究という形式で異なる専攻の教員が入って指導している。教育学研究科においては博士論文の中間発表会において分野の異なる副査が入ることになっている。また2、3名の複数教員で指導を行う「共同演習」やセミナー科目を設けている。従来から、教員と学生に個別指導から、複数指導体制を敷くことにより教育方法・学習指導体制がより適切なものとなっている。

### (2) シラバスに基づいて授業が展開されているか。

#### ◆大学

2003年度より、全学で統一書式によるWebシラバスシステム<sup>4.3-1)</sup>を導入している。現在、「講義目的・到達目標」「各回ごとの授業内容(=授業計画)」「授業方法」「成績評価方法・基準」「準備学習等についての具体的な指示及び他の科目との関連」を必須事項として、遺漏の無い記載を求めている。作成にあたってのスケジュールも統一されており、11月下旬～1月末までを科目担当者による作成期間、2月を未入力科目等に関する各学部の点検期間とし、3月初旬に公開している<sup>4.3-77)</sup>。

科目担当者へのシラバス作成依頼では、統一的な作成要項<sup>4.3-78)</sup>を提示し、シラバスの充実と高度化に努めているが、作成者による内容の精粗はまだ十分には解消していない。そこで、2012年2月17日に教務委員会において決定した「全学的な教育改善および教育の充実に向けた取組の推進に関する基本方針」<sup>4.3-79)</sup>では、

#### 2. シラバス整備体制の強化

- ① 科目提供組織は、カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成・実施の方針)に基づき、自らの責任のもとにシラバスを提供する体制を整備する。
- ② 科目提供組織は、シラバス作成要領に従い、講義目的・到達目標、各回の授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等の記載漏れや記載分量が極端に少ない等の精粗をなくすよう取り組む。
- ③ 科目提供組織は、学生の主体的な科目選択と学修を促進する観点から、シラバスが学生にとって具体的で理解しやすいものとなるよう取り組む。

と定めた。今後この取り組みの実質化を図っていくことが課題である。

さらに、2013年度秋学期からは、教務事務システムのリプレースに伴って、Webシラバスも改修<sup>4.3-80)</sup>を予定しており、この新システムでは、「講義目的」「到達目標」「各授業回ごとの授業内容」「成績評価の種別とその割合」「授業時間外の学習」を必須項目とし、さらにこれらが適切に

記入されていないと作成を終了できないよう設定することにより、より充実したシラバスを提供するための体制を強化する。また、学生の学修時間の確保による単位制度の実質化の観点から、教科書や参考文献を図書検索システムとリンクさせることも予定している。

シラバスと実際の授業内容の整合性については、学生による「授業に関する調査」<sup>4.3-81)</sup>の中に「毎回の授業はおおむねシラバスによって進行していた」という調査項目を設け、そう思う=5、どちらかというと思う=4、どちらともいえない=3、どちらかというと思うは思わない=2、そう思わない=1の5段階で評定を求めることで検証を行なっている。開講された全科目を対象に実施した2011年度調査でみると、この項目への評価は、学部や科目の形態(専門科目、演習・実験科目、語学科目、その他)によって若干のばらつきはあるものの、大部分の科目で平均値は4を超えており(全平均4.31)、シラバスと実際の授業内容の間におおむね乖離がないことが確認された。またこの値は、2005年度に実施された同様の調査における平均値3.89および2008年度の平均値4.06から経年的に上昇しており、授業担当者のシラバスへの意識が、より浸透して来ていることを示唆している。<sup>4.3-82)</sup>

#### ◆大学院

大学院では従来、大まかな予定授業内容が示され、詳細は指導教員と学生との話し合いにより指導・教育内容を決定していたが、2009年度からWebシラバスを導入した。そこでは、専門職大学院を除き全ての研究科が共通のフォーマットでシラバスを作成しており、「授業の目的」「授業内容及び授業方法」「成績評価方法および基準」の項目については必須の記載事項となっている。<sup>4.3-1)</sup>

なお、2013年度秋学期からは、新シラバスシステムに移行する。シラバスの形式は学部と同じものとなり、全ての研究科が同一フォームになる。必須の記載事項も増え、学生にとってより分かりやすいものとなることが期待される。

### (3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

#### ◆大学

成績評価については、大学設置基準の定めにしたがい、学則<sup>4.3-98)</sup>にその基準を定めている。また、本学では2005年度よりGPA制度を導入している。

具体的には、90点以上を秀又はS、80～89点を優又はA、70～79点を良又はB、60～69点を可又はC、60点未満を不可又はFとし、60点以上を合格と定めている。また、上記成績評価基準に対するグレードポイントについては、秀又はS(90点以上)は4、優又はA(80～89点)は3、良又はB(70～79点)は2、可又はC(60～69点)は1、不可又はF(60点未満)は0と定めている。これらの成績評価基準は、「成績評価・試験規程」<sup>4.3-99)</sup>にも明示され、学生にも周知した上で厳格な運用を行なっている。さらに、これらは各学部の履修心得<sup>4.3-100)</sup>に加え、「履修・学習要覧Webサイト」<sup>4.3-18)</sup>にも制度趣旨や算出基準等を掲出している。各科目の成績評価の基準・方法については、シラバスにおいてそれらを明示している。

2005年度より導入しているGPA制度は、履修した科目の成績評価に対して付与されるグレードポイントの合計を加重平均した数値をGPAとして提示する成績評価方法である。学生自身が自分にとって必要とする科目が何かを考え、自己の履修を管理すること、また学習成果がどのレベルに位置するかを把握し、さらなる勉学意欲を高めることを目的としており、学期毎に学生の成績表および成績証明書に掲載している。

授業担当者に対しては、制度趣旨等の理解を深めるためにお知らせ文書<sup>4.3-101)</sup>を配付し、評



価の厳格化に取り組んでいる。

以上の結果、成績分布はおおむね70～75点を平均とした正規分布となっていることが確認されている<sup>4.3-102</sup>。また、GPA制度の導入に伴って、全科目の成績統計データを紙媒体の形式で各学部へフィードバックし、教員が自由に閲覧できる制度を設けていたが、より実質的な成績データの公開および学内での意識共有を目的に、2012年度春学期よりこれを学内イントラネットで公開<sup>4.3-103</sup>している。

単位数の設定については、大学設置基準に基づいて、学則<sup>4.3-98</sup>第18条にその基準を定めている。具体的には、講義科目及び演習科目については、15時間の授業をもって1単位とし、言語教育科目、実験科目、実習科目及び実技科目については、30時間の授業をもって1単位とする基準によって計算することとなっている。

編入学等で入学する学生が前所属大学もしくは前所属学部・学科で修得した既修単位については、大学設置基準に基づいて、各学部で単位認定の取り扱いに関する内規等を定め、単位認定を行なっている。<sup>4.3-106</sup>p.6-7 また、外国大学との協定に基づく交換留学等では、授業時間数を基準とした換算ルール<sup>4.3-104</sup>を設定し、これを全学で開催される「国際教育・協力委員会」および「教務委員会」で協議した上で全学部共通の換算基準としている。

#### ◆大学院

大学院学則第12条で成績評価基準を定め、成績評価を厳格に実施している。なお、GPA制度は司法研究科、経営戦略研究科において導入されている。また、各研究科の内規、履修心得に成績評価基準、学位取得のプロセスを示しており、科目ごとの成績評価方法についてはシラバスに明示されている。これらを通じて、各研究科において成績評価と単位認定は適切に行われている。

### (4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか。

#### ◆大学

授業の改善に資することを目的に、学生による「授業に関する調査」(授業評価)を2005年度より毎年実施している。この調査によって得られたデータは、個々の授業担当者に授業改善のためのデータとしてフィードバックしている。各授業担当者には具体的な授業改善の方策提示を含む「授業改善報告書」<sup>4.3-125</sup>の提出を求めている。また、この報告書は学内イントラネットで公開している。<sup>4.3-126</sup>

「授業に関する調査」のデータは、高等教育推進センターが結果全体の集計と分析を行なった上で、その結果を各学部等に提供している。今後はこのデータを、教員の研修やカリキュラムの有効性測定、教育力向上の施策検討のために、さらに有効に活用していくことが課題である。

授業の内容や方法の改善を図るための組織としては、各学部へファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会が設置<sup>4.3-127</sup>されており、この委員会の下で様々な研修会や研究会が開催されている。各部局での取り組みについては、高等教育推進センターで取りまとめ、Webサイト<sup>4.3-128</sup>や「FDニューズレター」<sup>4.3-129</sup>という媒体で公開することによって、優れた取り組み内容やFD推進課題を全学で共有している。また、全学的な課題の恒常的な検討組織としては、教務委員会の下に教育力向上(FD)部会<sup>4.3-130</sup>第7条が、高等教育推進センターの下に教育力向上(FD)専門部会<sup>4.3-131</sup>が設置されており、上記の「授業に関する調査」に関連する問題の検討や、全学的な教育改善のための施策の討議を継続的に行なっている。<sup>4.3-132,4.3-133</sup>

具体的な全学的取り組みとして、2009年度から、新任の専任教員を対象として、大学組織の説明や教授テクニックなどを内容とした研修<sup>4.3-134</sup>)を実施している。さらに、大学院生や非常勤講師等のうち、教授経験の浅い者を対象とした、ワークショップも開催している<sup>4.3-134</sup>)。今後は、上記の教育力向上部会および教育力向上専門部会を中心として、以上のような様々な取り組みの成果測定を継続的に実施し、さらなる教育内容・方法の改善に資する方策に繋げることが課題となっている。

#### ◆大学院

各研究科における成果の検証や課題等については、研究科ごとのカリキュラム委員会や大学院指導教授委員会等で議論されている。研究科によっては、実施する授業調査結果を踏まえ、大学院生との懇談会を定期的に行い、具体的な改善につなげている研究科もある。

また、2013年度に向けて教育改善や教育の充実のための責任体制を明確にするために、各研究科別にFD委員会を設置することが決定している。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ◆大学

履修登録科目の単位数上限については、完成年度を迎えていない学部を除くすべての学部において年間50単位未満の設定を完了している。シラバスについては、2012年度から、シラバスの精粗を無くす取り組みを強化している。また、シラバス高度化に向けた問題点の検討およびそれに基づくシラバスシステムの改修(2013年度秋学期より運用)に着手しており、今後の効果が十分に期待できる。

また、2010年度秋学期より導入した学習管理システム(Learning Management System, LMS)は、システム上のコミュニティー機能を用いた授業に対する学生の主体的参加について、具体的な手立てを提供しうるシステムとなっており、その利用度に加え、高度化も進みつつある。<sup>4.3-165</sup> これらはいずれも、本学が新中期計画において提唱した「垣根なき学びと探求の共同体の実現」に向けた具体的な成果と言える。

#### ◆大学院

大学院のFDを推進するために、2006年度に学部とは別組織として大学院FDワーキンググループ、同年に大学院FD部会を設置した。およそ年に2回程度部会を開催し、大学院のFDの推進に向けた意見・情報交換が行われている。

また、各研究科においても2013年から学部とは独立した研究科独自のFD推進組織を設置することになっている。体制の整備により、責任を明確化するとともに、各研究科間での情報共有や課題解決に向けた取り組みが可能になる。

大学院においては現在、全ての授業科目についてシラバスを策定し、関西学院公式Webサイトで学生に示している。また、2013年度からは全研究科に統一の入力項目で構成される新シラバスシステムに移行する。

### (2) 改善すべき事項

#### ◆大学

「授業に関する調査」の集計・分析データは、各学部による活用方法が委ねられている。教員

個人における教育改善は授業改善報告書の作成等を通じて不断の取組がなされているが、組織としての教育改善に結び付ける取り組みへの活用という観点では学部間に温度差があると考えられる。本件は、今後教務委員会傘下の教育力向上部会等を通じ、有効な方策を検討する。また、GPA制度については、留学派遣時にその数値が求められることや優秀者を対象とする顕彰制度なども相まって、学内的に浸透したと考える。しかし、成績不振学生に対する学修サポートや学生の主体的・能動的な学習意欲・姿勢を引き出す有効な活用方策については、今後他大学における取組も参考にしながら、更なる検討が必要である。

#### ◆大学院

これまで、各研究科においてカリキュラムの適切性について厳格に検証を行うことによって大学院全体の検証システムを確立した。しかしながら、研究科を跨る全学的な検証を実質的に行うところまでは至っていない。

大学院のシラバスについては整備に努めているが、各回の授業内容に関する記述は科目ごとに精粗が存在し、また到達度の水準等の明示には至っていない。GPA制度の導入は、司法研究科と経営戦略研究科の専門職大学院のみにとどまっている。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ◆大学

シラバスについては、2013年度秋学期より新たなシステムへ移行する。そのシステムでは、「成績評価の種別とその割合(必須項目)」を記載することになる。また、授業時間外学習の項目を独立させ、必須化するとともに、教科書や参考文献については、図書検索システムとリンクさせることも予定している。これらの取組により単位制度の実質化や厳格な成績評価の実施に結びつけていく。

2012年度秋学期よりラーニング・アシスタント(Learning Assistant、L.A.)制度を正式な制度として開始した。すでに1年に亘る試行期間を通じた試行学部・センターにおける取り組みにおいて、大きな学習・教育効果が現われてきている。2012年度秋学期からは本取組を行う学部数も拡大しているが、制度趣旨等に関する学内の理解に温度差がある。取り組み内容に関する情報共有と発信により、本学のめざす「ラーニング・コミュニティ」の実現に向けて制度の普及と定着をはかっていく。

##### ◆大学院

大学院のFDの推進体制を実質化するとともに、新シラバスの運用において、科目ごとに精粗をなくす取り組みを推進することが課題である。

#### (2) 改善すべき事項

##### ◆大学

全学の教務委員会傘下に設置されている教育力向上部会、高等教育推進センター傘下の教育力向上専門部会に加え、各学部設置されているFD委員会の有機的協働による全学的なFD推進体制の整備とその推進が今後の課題であると認識している。また、その具体的な課題としては、教育の国際通用性の観点からは科目レベル・難易度等を示すナンバリングの導入、単位制度実質化の観点からは授業時間外学習を促進する仕組みづくり、さらに学生の学習成

果の測定と把握という観点からラーニング・アウトカムの指標開発が目下の課題である。ナンバリ  
ングについては、すでに導入している学部(経済学部)の事例<sup>4.3-176)</sup>を全学で共有しながら、教務  
委員会傘下の教育力向上部会を中心に導入についての検討を推進していく。

#### ◆大学院

現在専門職大学院のみで導入されているGPA制度について、導入済みの大学院や他大学  
大学院の取り組み等を参考にしながら、今後検討を行っていく。

## 評価結果

### 総評

教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習、実習等の多様な授業形態で授業科  
目を開講し、1年次の入門的な演習および3～4年次の専門演習は、ほぼすべての学部  
で必修となっている。学習管理システム(Learning Management System、LMS)を導入  
し、教員と学生間の双方向的な教育・学習環境を提供・促進している。また、ティーチ  
ング・アシスタント(TA)やスチューデント・アシスタント(SA)だけでなく、新  
たな学修支援の制度として学部学生によるラーニング・アシスタント(LA)制度を導  
入した。特にLA制度はすべての学部において導入され、事前研修を受講した学生が、  
きめ細かい指導支援を行っている。これらの取り組みは、学習意欲の向上や主体的な学  
習の促進に役立てられており、高く評価できる。

大学院では、明示されたシラバス・修了要件に沿ってコースワークを履修・修得し、  
研究科ごとに定められた論文作成スケジュールおよび研究計画書に沿って指導を受け、  
中間発表等を経て学位論文を提出している。また大学院の教育課程においては、複数教  
員で指導を行う「共同演習」やセミナー科目を設け、複数指導体制を敷いているなど、  
適切な研究指導体制が整えられている。

なお、1年間に履修登録できる単位数の上限について、国際学部が3年次以降におい  
て56単位と高く、また編入学生に対しては、神学部、社会学部、経済学部が60単位、  
法学部が56単位、人間福祉学部、教育学部、国際学部が72単位と高く、総合政策学部  
では上限を設けていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

シラバスについては、全学で統一書式によるウェブシラバスシステムを導入しており、  
シラバス作成の際に、各教員に統一的な作成要項を提示している。また履修者からアン  
ケートをとり、シラバスと授業内容の整合性を把握している。これらの取り組みにより、  
シラバスの充実と高度化に努めているが、教員ごとの内容の精粗はまだ十分には解消し  
ていない。大学として定めた「全学的な教育改善および教育の充実に向けた取組の推進  
に関する基本方針」には「シラバス整備体制の強化」が示されているので、導入が予定  
されている新シラバスシステムにおいて、改善が期待される。

授業改善につながる取り組みやFD推進の課題については、「高等教育推進センター」  
で取りまとめ、ウェブページや「FDニューズレター」で公表し、全学で共有している。  
また「教務委員会」の下に「教育力向上委員会」、「高等教育推進センター」の下に「教  
育力向上専門部会」を設置し、全学的な授業改善に向けた取り組みを推進している。大

学院においては、2013（平成 25）年度に研究科ごとに設置された「FD委員会」が活動を開始している。

全学的に「授業調査アンケート」を毎年実施し、この調査によって得られたデータは、個々の授業担当者に報告した後、「授業改善報告書」の提出を求めている。この報告書は学内イントラネットで公開され、データ分析を行った上で、その結果を各学部に提供している。

## 大学に対する提言

---

### ○長所として特記すべき事項

LA、TA、SA制度を導入し、「高等教育推進センター」を中心に全学的な取り組みとして授業・学習支援体制を構築している。特にLA制度においては、授業運営補助と授業外の学生ピアサポートと2種類に区別し、すべての学部で活用され、事前研修を受講した学生によるきめ細かい支援を行っている。LAの授業への参画は、学生の授業理解力の向上だけでなく、授業評価アンケートおよびLAアンケートによる検証の結果、学生の主体的な学習を促進させていることが証明されており、学生同士で学習意欲を高め合う教育方法として、評価できる。

### ○努力課題

**\*対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017（平成 29）年7月末日までに本協会に提出することを求める。**

- 1) 1年間に履修登録できる単位数の上限について、国際学部が3年次以降において56単位と高く、また編入学生に対しては、神学部、社会学部、経済学部が60単位、法学部が56単位、人間福祉学部、教育学部、国際学部が72単位と高く、総合政策学部では上限を設けていないので、単位制度の趣旨に照らして改善が望まれる。

## 第4章 教育内容・方法・成果

### 4. 成果

#### 1 現状の説明

##### (1) 教育目標に沿った成果が上がっているか。

###### ◆大学

関西学院大学全体の教育成果の検証のための機関として「総合教育研究室」が1972年より設けられ、教育関連の様々な情報の収集と分析、あるいは全学的な授業調査、さらにはそれらに基づく講演等のFD推進に係る啓蒙活動、研究プロジェクトの組成等を行ってきた。2010年度より同研究室が発展的に改組転換され、あらたに「高等教育推進センター」<sup>4.4-1)</sup>が設置された。

「高等教育推進センター」の設置目的は、「教育力を強化し、教育の質を高めることにより、関西学院大学の教育の一層の充実・発展に寄与する」となっており、同センターのシンクタンク的な機能を通じて、関西学院大学の教育の成果は常に把握、検証され、全学的な教育パフォーマンスの向上が図られている。また、各学部等においては、こうした全学的な検証結果を基本情報として受け入れつつ、たとえば「カリキュラム委員会」といった委員会組織によって、恒常的に学部単位での教育コンテンツの検証と改修が行われ、教育成果のさらなる向上が図られている。さらに、2009年度に構想された関西学院大学の「新中期計画」においては、「ICTキャンパス」の構築を目指すべく、「e-Portfolioと学習到達度自己評価システムの構築」、「e-学生台帳の導入」が掲げられており、今後の進展が期待される。<sup>4.4-2)</sup>

関西学院大学の教育の成果を検証する仕組みとしては、①「授業調査アンケート」(履修者対象)<sup>4.4-3)</sup>、②「カレッジ・コミュニティ調査」(在学生対象)<sup>4.4-4)</sup>、③「関西学院大学卒業生調査」(卒業生対象)<sup>4.4-5)</sup>の3点が挙げられる。

「授業調査アンケート」は、2005年度より導入され、各学期に定められた期間に、すべての授業を対象として実施してきた。2011年度までは、3年に一度のマークシート及び自由記述方式による全数調査と中間年の自由記述方式による調査を併用して行なってきた。2012年度からは、マークシート及び自由記述方式による調査を毎学期実施することに加え、試行的にWebによる調査<sup>4.4-6)</sup>も導入され、新たな調査形態での実施が開始されている。

「カレッジ・コミュニティ調査」は、1976年度より実施されている。同調査の目的は、「在学生の生活動態を把握し、また学生がそれをどのように認識し評価しているか分析することによって大学の取り組むべき課題を明らかにすること、特に教育の場における改善のための指針を得ること」にある。定量的な学習成果のみならず、教育・学生生活の実態を定性的に把握することに注力してきた。<sup>4.4-4)</sup>

「関西学院大学卒業生調査」は1999年度から開始し、3回にわたる調査実績がある。同調査の中でも特に「教育効果」に関する調査項目が本項と密接に関係があると考えられる。直近の調査では、回答者のうち約84%の者が関西学院大学で学生生活が充実していたと回答し、さらに卒業後に役に立った授業として、約43%の者が専門科目を、また約40%の者がゼミを挙げている。<sup>4.4-7)</sup>

さらに、2010年度からは、同志社大学・北海道大学・大阪府立大学・甲南大学が2009年度



に立ち上げた「4大学IRネットワーク」に関西学院大学も学部単位で参加し、教育成果の測定のためのデータの収集と分析に努めてきた。<sup>4.4-8)</sup> また、2009年度よりTOEICの受験を全学的に導入し、1年次と3年次での受験を義務付けることにより、入学後の英語運用能力の向上を計測している。<sup>4.4-9)</sup>

#### ◆大学院

第4章1で記述したように、関西学院大学大学院の教育目標は、大学院学則の総則において規定され、それに沿って教育研究が展開されている。各研究科においては、学生の受け入れ方針、教育課程の編成・実施方針、学位授与方針の3つの方針を明示して教育を行っており、修士・博士・専門職各学位の取得が学習成果を測る最も適切な指標であると言える。その意味において、毎年適切な審査により学位取得者を輩出していることは、すなわち学習成果が十分に達成されているものといえる。

ここでは、学位授与以外の学習成果測定指標として、大学院修了者の進路状況調査を取り上げる。この他にも、各研究科においては独自に学習成果測定のための指標を持っており、それぞれの研究分野に応じた適切な評価を行っている。

就職率は、経済状況に左右される部分が多々あり、事実昨今の経済状況の悪化は、大学院修了者の就職状況に大きな影を落としていることは否めない。2011年度の就職状況は、修士課程修了者で77.5%となっている。博士課程修了者の場合、学位取得のために関西学院大学は大学院研究員制度を持っており、修了者の約半数が大学院研究員として博士論文の完成、博士学位の取得を目指す状況にある。

### (2) 学位授与(卒業・修了認定)は適切に行われているか。

#### ◆大学

関西学院大学における卒業要件については、学部ごとに教育課程表(学則別表)ならびに履修要項に明示し、学生への周知が図られている。<sup>4.4-63)</sup>

また、卒業時における学位授与にあたっては、学則第7条および40条<sup>4.4-64)</sup>に定めるところに従い、学位規程第3条<sup>4.4-65)</sup>に則った厳格な運用がなされている。

なお、各学部における卒業要件の判定は、学長室(業務改革推進プロジェクト)のサポートを受けて各学部が各学生の成績表に基づいた卒業判定資料を作成し、これを教授会において最終確認の上、厳正かつ適切に行われている。

#### ◆大学院

関西学院大学においては、学位取得のためのプロセスを研究科ごとに策定し、関西学院公式Webサイト等で公表し事前に周知している。学生は、履修心得等で予め修士、博士、専門職の学位取得までのプロセスを把握し、研究指導教員とともに研究計画を作成する。

##### < 修士学位 >

明示されたシラバスに沿ってコースワークを履修し、所定の単位数を取得する。さらに、修士論文計画を作成し、研究科ごとに定められた修士論文作成スケジュールに沿って指導を受け、中間発表等を経て修士論文を提出する。

また、修士論文の審査を経ず、課題研究に取り組むことによって修士学位を授与される制度を取り入れている研究科もある。

さらに、大学院設置基準の改正を受けて、関西学院大学においても「博士学位論文基礎力

審査」の導入が可能となるよう、大学院学則の改正に向けて準備を進めている。

#### ＜博士学位＞

後期課程入学と同時に、研究指導教員とともに研究計画書を作成する。研究科ごとに定められた「研究報告書」等の提出、中間報告会での発表、学会発表、「論文」の作成を経て、「博士論文」を提出する。研究科においては、博士論文の受理について審査の上、受理が認められれば主査1名、副査2名の体制で博士論文の審査を実施する。なお、副査2名のうち1名は、指導教員・副指導教員以外の学内外教員を置くこととなる。以上の過程を経て、研究科委員会・教授会において審議の上、博士学位の授与が決定する。

#### ＜専門職学位＞

司法研究科、経営戦略研究科、以上2つの専門職学位課程においては、教育目標に沿った履修モデルが公表されており、コースワークの課程も含めて詳細に自らの修了までのスケジュールを確認したうえで入学することが可能となっている。

司法研究科においては、法学未修者と法学既習者それぞれに対して、取得すべき科目、修了要件、進級要件を明示し、計画的な履修が可能となっている。

経営戦略研究科においては、専攻・コースごとに「コア」「ベーシック」「アドバンス」のコースワークが関西学院公式Webサイト等で予め明示され、さらに、クォーター制や早期修了者履修コースの設定、秋学期入学など、多様な学生ニーズに沿った学位取得までのプロセスが準備されている。<sup>4.4-66)</sup>

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### ◆大学

教育の成果を検証する仕組みのうち、「授業調査アンケート」は、過去3回にわたって時系列での比較・検証を行っているが、直近の2011年度がもっとも高い評価となっている。<sup>4.4-101)</sup> また、「関西学院大学卒業生調査」においては、全学的な学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針<sup>4.4-102)</sup>の設定に伴い、2011年度の調査から「めざす人間像」という項目を設定し、“建学の精神”に基づいた教育がどの程度身についたかの計測<sup>4.4-7)p.24-25)</sup>が行われるようになった。さらに、「4大学IRネットワーク」については、2012年度よりコンソーシアム化されることが決定しているが、これに伴い関西学院大学も同コンソーシアムに参加することとなった。

### (2) 改善すべき事項

#### ◆大学

「カレッジ・コミュニティ調査」は、調査開始以来、すでに16回にわたって、定量的データと定性的データを蓄積し、これを毎回、『調査基本報告書』というかたちでとりまとめてきており、データそれ自体は教育効果の測定にあたって重要な役割を果たしているものの、こうしたデータが必ずしもさらなる教育効果の向上に向けて有効に活用されていない側面もある。



### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

##### ◆大学

「大学IRコンソーシアム」への参加学部は当初の2学部から2012年度現在5学部にまで拡大した。このIR調査と関西学院大学独自の調査との重複事項等を精査し、より統合的かつ効果的な教育効果の測定を行うためには、今後、各学部と高等教育推進センターとが緊密な連携・協力関係を構築していくことが必要である。今後は、各学部において設置されているFD委員会等を通じた各学部レベルでの課題等の把握や具体的な改善、全学の教務委員会および教育力向上部会等を通じた全学的なFD活動を一層推進していく。

#### (2) 改善すべき事項

##### ◆大学

関西学院大学ではすでに教育効果の測定のために、長期にわたって多様な調査が行われてきているが、これらの調査結果をデータベースとして構築し、包括的に分析する仕組みが十分に整備されているとは言えない。さらに、データに基づく分析結果を具体的な教育改善に結び付けていくための全学的な仕組み作りも今後の課題である。

## 評価結果

### 総評

卒業・修了の要件は、『履修心得』『履修の手引き』などにあらかじめ学生に明示され、「学則」「学位規程」等の諸規程に基づいて、学位授与は適切に行われている。

研究科の学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）については、すべての研究科で定められ、学生への学位取得のためのプロセスについても周知が図られている。博士課程前期課程では、研究科ごとに定められた修士論文作成スケジュールのなかで審査プロセスを明示し、博士課程後期課程では、研究計画書の作成、「研究報告書」の提出、中間報告会での発表を経て論文が提出されることになっている。また学位論文審査の体制は、各研究科の論文審査内規などに基づき、透明性、公平性ある適切な体制がとられている。

課程修了時における学生の学習成果を測定するために、「新中期計画 2009-2013」において、「e-Portfolioと学習到達度自己評価システムの構築」「e-学生台帳の導入」が掲げられ、評価指標の開発に努めている。そのほか「授業調査アンケート」「カレッジ・コミュニティ調査」「関西学院大学卒業生調査（卒業生対象）」を行うとともに、「大学IRコンソーシアム」に現在5学部が参加するなど、学習成果、教育成果の測定を目的としたデータの収集と分析に努めている。

## 第5章 学生の受け入れ

### 1 現状の説明

#### (1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

「本大学は、学校教育法及び教育基本法の規定するところに従い、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、キリスト教主義に基づいて人格を陶冶することを目的とする」としている。<sup>5-1)第1条</sup> また、その目的を踏まえ「世界を視野におさめ、他者への思いやりと社会変革への気概をもち、高い識見と倫理観を備えて自己を確立し、自らの大きな志を持って行動力を発揮する人」と関西学院大学のめざす人間像を定めている。<sup>5-2),5-3)</sup> この目的にしたがい入学者受け入れ方針を定め、各種入試要項に記載している。<sup>5-4),5-5),5-6)</sup> 各学部の受け入れ方針については、Webサイトに掲出し、明示している。<sup>5-7)</sup>

修得しておくべき知識等の内容・水準については、「幅広い関心と鋭い問題意識を有し、社会のさまざまな領域で、その能力を十分に発揮できる人材を育てるために意欲に満ちあふれ、さまざまな適性を有した学生を幅広く受け入れるため、各学部での教育に必要な総合的な学力を持つ受験生を選抜している」と、各種入試要項<sup>5-4),5-5),5-6)</sup> の関西学院大学アドミッション・ポリシーの中で示し、出願資格を入学試験毎に設定している。

障がいのある学生の受け入れについては、大学入試センター試験の受け入れ方針に準拠している。入試要項にて周知をおこない、受験前に関西学院大学の入試部において詳細な打ち合わせを行い、入学試験委員会において特別措置の実施について決定を行っている<sup>5-4)</sup>。合格後には各学部及び総合支援センターで入学後の具体的支援について確認し修学上の支援を行っている。

大学院入試においても各入試要項<sup>5-8)</sup> において学生の受け入れ方針をそれぞれ明示している。

修得しておくべき知識等の内容・水準については、入学試験毎に入学資格を設定し、受験科目によって、示しているが、十分とは言えない。

障がい学生の受け入れについては、各入試要項<sup>5-8)</sup> において周知し、各研究科で受験時に個別対応している。合格後には各研究科及び総合支援センターで入学後の具体的支援について確認し実施している。

#### (2) 学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

入学後の教育との関連を十分に踏まえ、入試方法の多様化、評価尺度の多元化に努めながら、公平性、透明性を確保するために入学試験規程を定め、文部科学省大学入学者選抜実施要項の定めに従って入学者選抜を実施している。<sup>5-63)</sup>

入学試験規程においては入学試験に関する大綱を審議決定するため入学試験委員会が設置されており、学長が入試委員長を務め、入学試験に関する大綱を定める。委員会のもとに入学試験に関する業務を計画実施するため次の委員会を置いている。①出題・採点委員会、②入学試験実行委員会、③スポーツ分野選抜入学試験実行委員会、④スポーツ分野選抜入学試験出題・採点委員会、⑤スポーツ能力に優れた者を対象とした特別選抜入学試験審査委員会、⑥AO入試実行委員会、⑦AO入試審査委員会。また、入学者選抜における入学

者の決定は、教授会規程に定めのあるとおり、各学部教授会において議決される。<sup>5-64)</sup>なかでも出題採点委員会については、中立・公正に実施することを旨として、入試問題の漏洩など入学者選抜の信頼性を損なう事態が生ずることのないよう、学長を中心として責任体制の明確化、入試担当教職員の選任における適格性の確保、研修の実施など実施態勢の充実を図り実施している。

関西学院大学の入学試験は、大別して一般選抜入学試験と各種入学試験から構成されている。一般選抜入学試験は、各学部での教育に必要な総合的な学力を持つ受験生を選抜するために、一般入学試験と、大学入試センター試験を利用する入学試験を実施している。一般入学試験の個別学力検査については、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意しつつ、出題採点委員会において出題を行い実施している。また試験問題の作成においてはチェック体制を不断に点検し、作題者以外の者も含めて、二重、三重に点検を行うこと等により、ミス防止及び早期発見に努めている。大学入試センター試験を利用する入学試験は、大学入試センター試験の得点で合否判定を行い、総合的な基礎学力を有する生徒を受け入れるための入学試験として実施しており、志願者に対しては、できる限り多くの科目のなかから選択解答させることができるように科目設定を行うなど配慮している。

一般選抜入学試験のほかに、推薦入学などをはじめとする各種入学試験を実施している。まず推薦入学は出身高等学校長の推薦に基づき、原則として学力検査を免除し、調査書を主な資料として判定する入試方法として実施している。推薦入学の実施にあたっては、大学において求める学生像や入学者志願者に求める能力・適性等を各入試要項において明確にするとともに、調査書や面接、志望理由書などの提出書類を活用して実施している。さらに試験期日等や、出願期間についても、高等学校の教育を乱すことの無いよう配慮して定めている。つぎに、アドミッションズ・オフィス入試として、詳細な書類審査と面接等を組み合わせつつ、入学志願者の能力・適性や学習に対する意欲、目的意識等を総合的に判定する入試を全学部で実施している。関西学院大学の場合、こうした判定方法を重視しながらも、関西学院大学で学ぶ能力を有するか否かについて適切に判定するための筆記試験についても実施し入学者の学力の担保を図っている。また、TOEFLや実用英語技能検定(英検)など外部資格試験を評価する方法なども採り入れ、入学試験の多様化に努めている。このほか、スポーツ能力に優れた者を対象とした入学試験、帰国生徒入学試験、社会人入学試験、外国人留学生試験等、入学試験毎に学生の受け入れ方針を定め、多様な入学試験を実施している。なお、国連難民高等弁務官(UHCR)駐日事務所との協定による難民を対象とする推薦入学制度を実施し、国連難民高等弁務官駐日事務所の推薦する国連難民を受け入れている。

以上が、関西学院大学が実施する入学試験制度であるが、入試毎に入学者受入方針、募集人員、出願要件、出願手続、試験期日、試験方法、試験場、入学検定料その他に要する経費の種類・額やその納入手続・期限など入学志願者が出願等に必要な事項を決定し、それらを明記した募集要項を発表している。<sup>5-14)</sup>また、入学志願者に対し、募集要項のほか、入試ガイド、大学説明会、オープンキャンパス、Webサイト等において入学者受け入れ方針、学部等の組織、教育研究の内容及び特色、学生生活の概要及び諸経費、過去の年度の入学志願者及び合格者の数、卒業後の進路状況など大学・学部等の選択の参考となる情報の提供に努めている。

以上のとおり、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜

を行うよう努めている。

大学院入試については、各研究科において募集方法、選抜方法を適切に定め実施している。一般入試、社会人入試、特別学生入試、推薦入試と様々な形態による入学試験を実施している。これらは各研究科の入試要項<sup>5-8)</sup>に明示している。入学者選抜において透明性を確保するための入試科目、出題内容、合否判定基準の適切性については、各研究科委員会の下に入試実行委員会を形成し、検証している。

### **(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

各学部において社会情勢、学問分野の特性等を勘案し、適切な定員を設定している。入学試験実施後、各学部の教授会の下に入試実行委員会等を設け、近年の志願者動向、他大学の志望動向を適切に捉え合格判定案を作成し、教授会において慎重に合否判定を行っている。<sup>5-64)第4条第5項</sup> また、毎年4月の学部長会において、入学定員・収容定員の充足状況を確認している。その後も機会がある毎に法人全体の会議である経営教学協議会において各学部の定員管理状況を適宜確認している。学部において定員充足率は概ね定員に近い数字となっている。<sup>5-65)</sup>

大学院においては、昨今の志願者動向により、定員を充足していない研究科がある。<sup>5-65)</sup> 大学院においても適切な入学定員を設定し、筆記試験だけではなく、口頭試問を実施し、大学院研究科委員会において、合否判定をおこなっている。<sup>5-101)第4条第5項</sup> 4月の学部長会において定員の充足率を確認している。

### **(4) 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。**

入学者選抜について、公正かつ適切に実施されているか否かを検証するために、入学試験委員会のもとに、入学者追跡調査・入学試験制度評価ワーキング・グループを設置し、全ての入学者を対象として入学者追跡調査・分析を実施している。この入学者追跡調査においては、入学試験毎の入学者の学業成績はもちろんのこと、就職状況や課外活動の状況などについてもデータを収集し、入学試験制度毎にその趣旨に見合った人材が確保できているかを多面的な分析を実施して評価を行っている。

さらに、入学者追跡調査・入学試験精度評価、さらには入学試験データの分析を行い、入学試験委員会において入学試験の内容について適宜見直しを実施している。<sup>5-118)</sup>

大学院入試については、各研究科において定めている学生の受け入れ方針に基づいて各研究科委員会において入学者選抜が公正かつ適切に行われているか検証を行っている。

## **2 点検・評価**

### **(1) 効果が上がっている事項**

2004年の大学評議会の決定に基づき、少子化による志願者減少に向けた入学試験比率の改訂と、入学試験の多様化を図ってきたがこれを全て完了した。この結果として、少子化に対応した志願者減少に対応することができ、かつ、多様な入学試験によりこれまで受け入れることのできなかった特色を有する生徒の確保ができています。実施した施策の評価についてであるが、一般選抜入学試験については、入学者選抜が適切に実施されていることや、各種入学試験においては、入学者受け入れ方針に沿った生徒が確保されていることが入学者追跡調査・入学試

験制度評価によってデータ分析されている。<sup>5-118)</sup>

## (2) 改善すべき事項

入学者追跡調査・入学試験制度評価はこれを導入し、調査分析を行ったが、学内に散在するデータベースの集約が課題である。当面は、現状の予算制度の範囲の中で可能な限りデータを収集しこれを継続していきたい。今後、学内の様々なデータの収集・分析を行う担当部局を設置する必要がある。大学・法人の組織再編を2013年4月1日実施に向けて、検討を始めている。その中で、企画機能の拡充を検討する。

大学院入試においては、昨今の状況から定員に満たない研究科がある。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

入学者追跡調査・入学試験制度評価については、入学試験方法の適切性の検証、受け入れ方針に則った受験生を確保しているかの検証に有効であるので、予算措置を継続的にを行い、検証を続ける。<sup>5-146)</sup>

### (2) 改善すべき事項

大学院の定員確保はここ近年大変非常に厳しい状況にある。長期的に広報施策、施設・設備の充実、大学院学生の経済的支援について、優秀な学生を広く集められるように重点的に手当をする必要がある。まずは学部長会、大学院教務学生委員会において検討する。近年、各大学において重要性が謳われるようになった大学院生のキャリア支援についても、これまで学部生中心であったものを大学院学生への支援にさらに拡大していく。引き続き定員を充足できない状況であれば、研究科の再編や定員数の見直しも、各研究科の議論を踏まえ学部長会、大学院教務学生委員会において行う。

大学院の広報、入試方法の多角化、施設・設備の拡充、入学後の経済的支援について、更なる改善の方策を学部長会、大学院教務学生委員会において探る。また、今後重視されるIR機能の統括部局を設置する

## 評価結果

### 総評

各学部・研究科の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、理念・目的、教育目標を踏まえ、求める学生像や、修得しておくべき知識等の内容・水準等を明らかにしており、ウェブページ、入試要項などに示されている。しかし、文学研究科、理工学研究科、総合政策研究科、教育学研究科の方針については、人材養成の目的と記載内容が似通っており、また組織間において精粗がみられるので、それぞれ明確に記述することが望まれる。

入試方法については、各学部・研究科の受け入れの方針に沿ったさまざまな入試形態を取り入れ、適切に実施している。

定員管理においては、一部の学科・研究科では、収容定員に対する在籍学生数比率および編入学定員に対する編入学生数比率が低いので、改善が望まれる。

これらの学生の受け入れに関する検証は、「学部長会」「経営教学協議会」において入学定員・収容定員の充足状況を適宜確認しており、「入学試験委員会」のもとに、「入学者追跡調査・入学試験制度評価ワーキンググループ」を設置し、入学試験制度ごとに学業成績、就職状況や課外活動の状況などについて入学者追跡調査・分析を実施してデータを収集し、入学試験と入学学生の適合性や入学後の成績状況を多面的に分析し、学生の受け入れ方法の検証を行っている。

検証の結果、大学院の定員確保の問題を認識していることから、大学院の広報、入試方法の多角化、施設・設備の拡充、入学後の経済的支援などについて、さらなる改善が求められる。

## 大学に対する提言

### ○努力課題

**\*対応状況を「改善報告書」としてとりまとめ、2017（平成29）年7月末日までに本協会に提出することを求める。**

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、経済学研究科（博士課程前期課程）が0.40、総合政策研究科（博士課程前期課程）が0.32と低いので、改善が望まれる。
- 2) 編入学定員に対する編入学生数比率について、総合政策学部国際政策学科が0.63と低いので、改善が望まれる。



## 第6章 学生支援

### 1 現状の説明

#### (1) 学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう学生支援に関する方針を明確に定めているか。

関西学院は2008年度に「新基本構想」を定め、それに基づく5年間の施策を2009年3月に「新中期計画2009－2013」として策定した。

「新基本構想」では10年間に実現すべき6つのビジョンなどを定めているが、その中の一つである「『KG学士力』の高い質を保証する」というビジョンの中で、重点戦略の一つとして「『オンリーワンを育てる』学生生活活動支援の強化」を定め、以下のような方針を明記した。

「多様な尺度で一人ひとりの学生が誇れる何かを得ることができる『オンリーワンを育てる教育』を実現すべく、学生支援の革新をはかる。『やる気のある学生』のやる気を引き出し、『伸びる力のある学生』を伸ばすために、正課だけでなく学生の課外活動(スポーツ・文化活動)への支援をさらに強化するとともに、施設の再整備をはかる。勉学とスポーツ・文化活動の両立をめざす施策を進める。

また、現在は各部課が独立して提供している学生支援サービスを、連携するだけでなく、学生の視点から総合化する。学生の入学前から卒業後までの基礎データや、アンケート調査によって収集した情報を集積し、統計的に分析することで学生の要望や悩み、課題などを把握して、より効果的な総合的學生支援策を立案する組織体制や仕組みを構築する。」

この方針のもと、

- ①総合的學生支援策を立案する組織体制と仕組みの設計と設置
- ②課外活動への支援および勉学との両立の促進
- ③宿舎(寮)関連施設の整備検討
- ④「支給奨学金」の更なる拡充と「貸与奨学金」の目的特化
- ⑤キャリア教育の充実
- ⑥正課外活動を行うための環境整備の検討
- ⑦教務部キャンパス自立支援課と学生部学生支援センターの組織統合による総合的な學生支援体制の構築

の7つに、施策内容を区分し、学長室、教務部、学生部、総合支援センター、キャリアセンター等が中心となって、学生支援を行っている。

その中でも①にある総合的學生支援を進めるため、担当の副学長、学長補佐を任命し、さらに専任職員を1名配置した。<sup>6-1)</sup> 2010年度には総合的學生支援小委員会を設置し、総合的學生支援の基本コンセプトの実現に向けて、学内各部局に散在しているデータの把握を行った。

これらと並行して、平成21年度文部科学省戦略的大学連携支援事業に採択された「相互評価に基づく学士課程教育質保証システムの創出-国公立4大学IRネットワーク」(北海道大学、大阪府立大学、同志社大学、甲南大学)に、関西学院大学の4学部が試験的に参加(2010年度に2学部、2011年度にさらに2学部が参加)している。<sup>6-2)</sup> この取組の中で、学生調査によるデータの収集を行い、学部によっては分析を行っている。<sup>6-3)</sup>

## (2) 学生への修学支援は適切に行われているか。

### < 留年者および休・退学者の状況把握と対処の適切性 >

休・退学の申請は、各学部事務室で受け付け、原則として各学部の学生主任(学部生)もしくは教務学生委員(大学院)が面談をして許可している。その際に休・退学者の理由確認、今後の進路の相談を行う。退学率は全学1.29%で、2%未満の保持という指標は達成できた。また2009年度1.38%から2010年度は低下している。<sup>6-4)</sup>

また、成績不振に伴う学修意欲の低下を防ぐため、また長期欠席者の早期対応のために、基礎演習や演習(ゼミ)担当者、学生主任を中心に状況把握し、面談・指導を各学部単位で行っている。

### < 補習・補充教育に関する支援体制とその実施 >

関西学院大学における学生への修学支援体制における補習教育・補充教育に関する支援体制は以下のとおりである。

まず大学として一体的に行っている取り組みは4点挙げられる。

①ティーチング・アシスタント(Teaching Assistant、T.A.)、授業補佐(Student Assistant、S.A.)、ラーニング・アシスタント(Learning Assistant、L.A.)制度を活用した学部学生を対象とした修学支援

②学習管理システム(Learning Management System、LMS)による修学支援

③英語運用能力向上のためのe-Learningコンテンツの全学提供

④スポーツ能力に優れた者を対象とした入学試験合格者対象の入学前準備教育の実施  
以下詳述する。

①ティーチング・アシスタント(Teaching Assistant、T.A.)、授業補佐(Student Assistant、S.A.)、ラーニング・アシスタント(Learning Assistant、L.A.)制度を活用した学部学生を対象とした学習支援

関西学院大学では3つの制度で教育的補助業務に従事する大学院生および学部学生を配置している。これらは単に教員の授業運営を補助することのみが目的とされているわけではなく、提供する授業の円滑な運営を補助するとともに、履修者の学習理解の促進等に配慮することを主眼においている。関西学院大学では古く1971年よりティーチング・アシスタント制度が導入され、学部学生の学習支援を行ってきた(2011年度配置人数延べ306名。<sup>6-5),6-6)</sup>

その後、情報処理の基礎教育充実に向けた教育支援体制充実の要請を受け、2001年4月には授業補佐制度が導入された。この制度については、2011年度実績264名の学生が情報処理関連科目に配置され、授業運営支援および学習支援に従事している。<sup>6-7),6-8)</sup>

さらに、2012年度秋学期からは、全学の新たな制度として、ラーニング・アシスタント制度を導入している。この制度は、学部および全学科目の導入科目等を主な対象として、授業内および授業外を問わず、履修者の指導や相談対応をとおして学修の支援を行うとともに、授業運営を補佐する学部上級生の学生を配置することにより、学部等での教育の活性化と高度化に寄与することを目的としている。2012年度は制度発足間もないこともあり、全学部における具体的な配置を実現できていないが、制度の趣旨理解が深ま

るにつれ、今後ますます活用が促進されることが期待される。<sup>6-9),6-10)</sup>

## ② 学習管理システム(Learning Management System、LMS)による学習支援

2010年秋学期より、教員にとっては授業の運営の補助を、学生にとっては予習・復習など主体的学習を補助するためのLMSを導入している。学生は、ログインすると自分が履修登録をした科目一覧が自動的にトップページに表示され、閲覧したい科目をクリックすると、その科目のトップページが表示される仕組みになっており、閲覧したい回の資料や連絡事項などを選択し、確認することができるようになっている。一方、教員は、ログインするとあらかじめ年度ごとの担当科目一覧がトップページに表示され、科目名を選択し、そこから授業資料やテスト、課題、アンケート、連絡事項などのツールを利用することができる。LMSの利用状況は、2011年度春学期現在、常勤教員の3～4割が学部開講科目で活用しており、利用学生も全学生の8割程度が何らかの利用をしている。<sup>6-11)</sup>

LMSの最大の目的は、学生の授業時間外での主体的な学習を促すことであり、コミュニティー機能を活用した教員－学生、学生－学生間の双方向性機能(グループ学習含む)を有効に活用した学習の活性化および高度化がさらに期待されることである。

## ③ 英語運用能力向上のためのe-Learningコンテンツの全学提供

この取り組みは、関西学院大学の新中期計画における「英語力の飛躍的向上の推進」を実現するための一つの方策として2010年より実施している。関西学院大学では、2009年度よりほぼすべての学部を対象(独自に入学時にプレースメント・テストを実施し、習熟度別クラスによる英語クラスを運営している学部を除く)に1年次の5月もしくは6月にTOEIC IP試験を実施してきた(3年次にも同様に受験を義務づけている)。しかしながら、その平均スコアが芳しくないことに加え、実社会でも英語運用能力の修得が求められていることを受け、自主学習システムを2010年9月から導入することとした。対象者は、在籍する学部学生すべてとしており、「新ECCオンラインTOEIC Test対策講座」のコンテンツを用いている。また活用法としては、e-Learningによる授業時間外での自主学習用の英語教材としての活用に加え、授業と連動させた学習課題への取り組み状況確認を含む授業の補完教材としての活用の側面も持ち合わせている。<sup>6-12)</sup>

なお、英語学習のe-Learningほどの規模ではないが、全学科目の情報科学科目「コンピュータ基礎」の履修者(春・秋学期14クラス計1,750名)を対象に、「情報倫理」のコンテンツを授業外の時間に自主学習させる取り組みも行っている。本件の場合、授業時間外での取り組みではあるが、その取り組み状況を成績評価にも反映させることで情報化時代に対応した倫理教育を行い、成果を挙げている。

## ④ スポーツ能力に優れた者を対象とした入学試験合格者対象の入学前準備教育の実施

入学前補充教育は、スポーツ能力に優れた者を対象として入学試験合格者を対象に通信教育により実施している。<sup>6-13)</sup> これは初秋に合格が決定する当該入学試験合格者を対象に、概ね「英語」および「国語」(理工学部のみ「数学」)の講座を大学負担で受講させることで、大学教育に不可欠な主体的な学習姿勢の獲得を目指したものである。内容は、「読む」「書く」「調べる」といった基礎的かつ継続的な学習を行うことが主眼に据えられているが、定められた期限までに提出し、添削を受けた上でその後さらに復習することで理解を深めさせるような仕組みとなっている。

以上のとおり、全学的な取り組み状況について詳述してきたが、その他各学部固有の課題に対応し、運用されている修学支援の取り組みについては以下のとおりである。

#### ○プレスチューデント・プログラム(神学部)

入学後の学部での学びにおいて不可欠な外国語を学ぶ力、文章の読解力を養成するため、学生を一同に集めた準備学習の機会を入学前に設定。また、指定図書から2冊を選択し、1冊につき800字程度の感想文を作成することを入学前の提出課題として課している。<sup>6-14)</sup>

#### ○学修相談の実施(法学部)

法学研究科博士課程後期課程に在籍する大学院生をチューターとして配置し、学習に対する不安や悩みを抱えている学生の学修を支援。授業でのノートの取り方、予習・復習の仕方、レポート等の論理的文章作成手法などの学習スキルについて指導している。<sup>6-15)</sup>

#### ○専門基礎科目の補習授業の実施(経済学部)

「経済と経済学の基礎」科目では、経済および経済学に関する専門科目学習の基礎的な知識定着を目指し、チューターとなる大学院生および学部上級生による授業時間外での補習授業による学習支援を実施している。<sup>6-16)</sup>

#### ○数学基礎力テストの実施(理工学部)

理工学部では、入学後、数理科学科以外の学生に数学基礎力テストを受験させている。合格点に達しなかった学生には合格するまで追試(全4回)を受けさせ、理工学部生に不可欠な数学基礎力を育成している。

#### ○基礎演習および英語ライティング指導等における学習支援者の配置(総合政策学部)

総合政策学部では外国人教員比率が1/3程度を占める上、専門科目においても英語で授業が実施される科目が多いなど、教育のグローバル化に早くから取り組みを行ってきた学部である。そのため、学部学生で英語運用能力の高い学生をラーニング・アシスタントとして採用し、英語のライティング指導を授業時間外に行っている。また、総合政策学部公認の学生ボランティア団体(SCS: Student Campus Support)による基礎演習への新入生サポート活動を行っている。当該団体は、その他留学説明会やゼミシンポジウム等の企画・運営を学部事務室と協力して行うことを通じ、広く学部学生の正課・正課外の活動を支援している。<sup>6-17),6-18)</sup>

### <障がいのある学生に対する修学支援措置の適切性>

関西学院大学における障がいのある学生に対する修学支援の基本的な考え方は、国連で決議された「障害者権利条約」と(我が国は2006年に署名)、2011年に改正された「障害者基本法」に基づく考え方に準拠している。また、関西学院大学は、「めざす大学像」として「垣根なき学びと探究の共同体」の実現を掲げている。その中で、障がいのある学生に対する修学支援は早くからその理念・目的が定められ具体的な支援が進められている。

関西学院大学の障がい者支援基本理念は、1975年身体障害者問題委員会答申に基づき、①人は全て教育を受ける権利を有し、その能力に応ずる教育を受ける機会を等しく与えられなければならない。②関西学院大学はキリスト教主義をもって建学の精神としている。これを身体障害者問題という具体的現実の中で問い直し、具体化していかななければならない。③学生は自ら学習する権利とともに正当な教育サービスを受ける権利を有する。身体上の障害の故にこの学生としての権利を享受することが損なわれることがあってはならないと定めている。<sup>6-19)</sup>

新中期計画の施策であった、教務部キャンパス自立支援課と学生部学生支援センターを統



合し2011年4月から「関西学院大学総合支援センター」として新たにスタートした。総合支援センターは、障がいのある学生の修学支援・自立支援と学生相談(心理・修学・生活相談)を遂行し且つ相互に連携強化を図るとともに、学院内の各学校に対するコンサルテーションの提供サービスをすることを目的として設置した。「倫理綱領」「守秘義務に関する覚書」に基づき、「視覚障害」「聴覚障害」「肢体不自由」「発達障害」等の障がいのある学生の修学支援・自立支援を全学体制で行い学生を支援している。

総合支援センターは「関西学院教育支援連絡会議」の委託を受けて学院内の学校と連絡・調整をおこない、教職員に対し必要なコンサルテーションの提供サービスについて検討・実施した。

関西学院大学の支援の特徴は、サポート学生と呼ばれる学生スタッフ(大学院生を含む)が支援にあたっていることである(車椅子介助、手話通訳は外部に依頼)。これは、障がいのある学生と健常者が支援を通じた交流や体験を通して共に成長していくことを目的としている。また、キャリアセンターと連携をとり、障がい学生就職サポートセミナーを開催するなど就業支援も行っている。

受験生や入学予定者には、入学前に関西学院大学の障がい学生支援について十分理解をもらうために、オープンキャンパスで、関西学院大学の障がい学生支援を紹介したリーフレットを配布している。一般入試の合格者には「障がいをもつ学生への修学支援・配慮等について」という文書を配付するなどして、学生支援について周知を行っている。

## <奨学金等の経済的支援措置の適切性>

### ①奨学金<sup>6-20)</sup>

関西学院大学では、経済的支援を行う奨学金としては、貸与奨学金と支給奨学金がある。

貸与奨学金は日本学生支援機構奨学金が中心となっており、近年採用可能者数が増加しており、2011年度では学部学生、大学院生あわせて約8,000名が受給している。一方、関西学院大学独自の貸与奨学金は縮小傾向で、2013年度からは入学時および緊急時に特化することとしている。

支給奨学金は、学部学生では「関西学院大学支給奨学金」がある。この奨学金は、「A」と「B」の2種類があり、「A」は学力、人物ともに優秀で学資の援助を必要とする者、「B」は就学の継続と向上をめざしている者で、極めて家計困窮度が高く、学資の援助を必要とする者を対象としており、合計で約800名が受給している。大学院生では、「関西学院大学大学院ベーツ第1種支給奨学金」および「関西学院大学法科大学院第2種支給奨学金」があり、学業成績が特に優秀で学問研究に熱意を有し、学費の援助を必要とする者が対象となっており、合計で約200名が受給している。

家計急変者に対しては、学部学生には「関西学院大学特別支給奨学金」および「関西学院大学後援会奨学金」がある。これらは、原則として1年以内に家計支持者の死亡や病気・事故、倒産、自然災害などの理由で家計が急変し、学費納入が困難な者を対象としている。大学院生には「関西学院大学大学院特別支給奨学金」があり、条件は学部学生と同様である。学部学生、大学院生あわせて約60名の学生が受給している。

また、関西学院大学と提携する金融機関が行う提携教育ローンを利用し、利子を支払った者を対象とした「関西学院大学・大学院利子補給奨学金」があり、約10名が受給している。

なお、2013年度より、現行実施している大学一般入学試験の成績優秀者を対象とした「入学

時育英奨学金」を廃止し、「関西学院大学支給奨学金」を一部流用することで、これらの財源を生かした形で、入学前予約型支給奨学金制度(ランバス支給奨学金)を新設する。これは一般入試出願前に4年間継続の支給奨学金の採用候補を決定することで、関西学院大学への入学を強く希望する学生が経済的に安心して関西学院大学を選択することを狙うもので、受験の促進を図る。

#### ②アルバイト紹介<sup>6-21)</sup>

経済援助の一環として、「学生アルバイト情報ネットワーク」(Web)にて、学生にふさわしい良質なアルバイトの紹介を行っている。

#### ③下宿紹介<sup>6-21)</sup>

経済援助の一環として、学生に対して良質で安価な下宿の紹介を行っている。

#### ④学生寮<sup>6-21)</sup>

経済援助の一環、かつ、教育的自治寮として学生寮を保有している。大学から寮運営費を援助し、周辺下宿やワンルームマンションよりかなり安価な舎費設定をしている。男子寮が3寮、女子寮が2寮ある。

### (3) 学生の生活支援は適切に行われているか。

#### <心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮>

1959年度カウンセリングルームを新設し、2004年度には学生部学生支援センターに改組され学生部の一翼を担ってきた。2011年度大学の組織として教務部キャンパス自立支援課と統合された総合支援センターとなり、学生支援相談をおこなっている。

総合支援センターでは、心理・生活・修学領域の学生相談はじめ学内事情に詳しいスタッフによる「なんでも相談」および関西学院大学卒業の弁護士による「なんでも法律相談」を含む学生支援をおこない学内外の諸機関と連携・協働の充実・強化を推進し順調に運営がなされた。<sup>6-22)</sup>

各学部新入生オリエンテーションの中で、専任職員・カウンセラーによる学生支援相談室の業務内容等について周知している。また学生支援センターの相談者のなかで外国語(英語)によるカウンセリングを希望する場合には紹介をする学生支援体制を確立している。

#### <ハラスメント防止のための措置><sup>6-23)</sup>

1999年には関西学院大学の教育をさらに内実化させるために「セクシュアル・ハラスメント防止のためのガイドライン」を作成し、大学に集うすべての人が快適なキャンパスライフを送ることが出来るよう努めてきた。これまでの取り組みを顧みるとともに、2006年度よりさらにアカデミック・ハラスメントをも含めた「キャンパス・ハラスメント」の防止と対策に取り組んでいる。大学のすべての構成員にキャンパス・ハラスメントの問題性の理解を深め、快適なキャンパスライフを守っていくことをめざしている。

具体的には、キャンパス・ハラスメント防止委員会および相談員を置き、防止委員会や相談員で解決しない場合は、キャンパス・ハラスメント調査委員会を設置して問題解決に当たる。

学部・研究科における部局独自のキャンパス・ハラスメント研修に関して、2009年度以降は4件の開催であった。2011年度は年度始めに学部・研究科に対して講演会講師料補助制度を再度周知するとともに、研修資料を提供することでより開催しやすい環境に努めている。

### (4) 学生の進路支援は適切に行われているか。

#### <進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

キャリアセンターでは、学部3年生および大学院前期課程1年生対象のキャリアガイダンスや学



部4年生および大学院前期課程2年生を中心とした就職活動中の学生を対象とした「個人面談」を中心にキャリア支援・就職支援を展開している。

更に昨今は、低学年次からの早い段階からキャリアに関する問題意識を醸成することで人生観・職業観を身につけさせるため各学部との連携によるキャリア支援に力を入れている。詳細は以下のとおり。

- ①低学年次生を対象としてキャリアガイダンスを実施している。その内訳は新入生対象キャリアガイダンス、正課授業の中で1、2年生を中心としたキャリア教育を実施している。

【2011年度新入生キャリアガイダンス参加者数】

学部	神	社会	法	経済	商	理工	総政	人福	国際	教育
参加者数 (人)	27	640	625	660	680	440	560	320	320	365

- ②就職活動準備学生(学部3年生および博士課程前期課程1年生)を対象としてキャリアガイダンスを実施している。

【参加者数】

	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
テーマ	進路を 考える	自己 分析編	履歴書・ES 作成準備編	面接 対策編	志望 動機編
参加者数 (人)	2,450	2,226	2,890	1,700	2,120

- ③卒業年次生(学部4年生および博士課程前期課程2年生)を対象として「個人面談」を中心に個別アドバイスを実施している(2011年度延べ9,212名)。<sup>6-24)29-p13~14</sup> また、状況に応じて「フォローアップセミナー」<sup>6-24)29-p6~7</sup> を開催することで、就職活動に苦慮している学生の支援を行っている。

- ④学生の早期の意識づけを考慮するとともに他学年にとっても進路選択を考える機会となるよう、OB・OG個人に焦点をあてて職業観を述べてもらう等を主旨とした新しいプログラム「業界のリアルを知ろう」「社会人のリアルを知ろう」<sup>6-24)29-p6~7</sup> を実施した(10月～11月)。パネルディスカッション形式と個別質問会を各企業に分かれて行った。(参加者:453名)

- ⑤特に学生への指導を強化する必要があるものについて「自己分析実践セミナー」<sup>6-24)29-p6~7</sup> や「模擬面接体験セミナー」<sup>6-24)29-p6~7</sup> を開催した。11月中旬～12月上旬にかけては、第4回キャリアガイダンスで行った「模擬面接編」を補完する形で「模擬面接体験セミナー『集団面接編』」を行った。<sup>6-24)29-p6~7</sup>(参加者:927名)

- ⑥外国人留学生の増加や求人ニーズに応じて、5月中旬に「外国人留学生キャリアガイダンス」。<sup>6-24)29-p6~7</sup>

- ⑦学内企業研究セミナー<sup>6-25)</sup> は、学生に幅広い業界研究を行い将来の進路選択において自らの可能性を最大限に考えることができるよう開催しているものである。

- ⑧昨今は、学生自身のみならず一番の理解者である保証人への意識改革も重要になっている。新入生の保証人を対象に「わが子のキャンパスライフを考えるセミナー」(5月)<sup>6-26)</sup> や3年次生の保証人を対象に「わが子の就職を考えるセミナー」(6月)を実施している。<sup>6-27)</sup>

プログラム名	参加者数(人)
わが子のキャンパスライフを考えるセミナー	600
わが子の就職を考えるセミナー	900

### ＜キャリア支援に関する組織体制の整備＞

キャリアセンターの意思決定は「キャリアセンター委員会」<sup>6-28)</sup> および「キャリア教育プログラム室運営委員会」<sup>6-29)</sup>で行っている。主なメンバーは各学部教務副主任で構成される。前者は「就職支援およびキャリア支援」、後者は「キャリア教育」について協議される。「就職率等の報告」や「キャリア教育常勤教員採用」等の人事関係については上位機関である学部長会或いは大学評議会へ上程され報告あるいは協議がなされる。また、正課科目の実施や履修者については、上位機関である教務委員会や大学院教務学生委員会で報告される。これによって全学的なキャリア支援が構築されている。

### ＜キャリア教育の適切性＞<sup>6-30)</sup>

関西学院大学のキャリア支援は、「人生観、職業観をもち、自分の人生における働く意味を明確にした上で」、「長所(短所)を知り、強みを活かす」ことを大学生の間に行えるよう各プログラムを組んでいる。これにより自分の生き方や職業に対する考え方を長期的視点で捉える考え方を身につけさせ、自分自身の強みを認識させている。

この過程の一つに就職活動があり、その中で、業界・業種選択や企業選択を行う。冒頭に述べた考え方をしっかりと根付かせるため、関西学院大学では、正課プログラム、インターンシップ、キャリアデザインサポートプログラム、エクステンションプログラムの連動によるライフデザイン・プログラムを提供している。

これらプログラムを通じて重視していることは、以下の3点である。

- ・ 卒業生の体験談を通して「生き方・仕事」を考える。
- ・ 実社会の関わりの中で「働く」ことを考える。
- ・ 様々な人との交流により「人間としての幅」を広げる。

ライフデザイン・プログラムの全体像として、「授業で自分の将来について考える」ために「正課教育」としてのライフデザイン科目群があり、課外活動やボランティア等社会活動を通じて人間力を磨くという正課・正課外両輪による人間成長を導くものである。また、インターンシップでは就業体験をすることにより「働くこと」の意味を考える貴重な機会となっている。更にキャリアデザインサポートプログラムにより、ワンランク上の力を身につけるためのキャリア支援プログラムや就職支援等充実している。加えて、資格取得でキャリアアップを図りたいと考える学生に対してはエクステンションプログラムを提供している。

この中で、関西学院大学では「社会で求められる力」を低学年次から学べる多彩なプログラムを提供している。その中でもキャリアゼミは社会の最前線で活躍している人気講師や関西学院大学出身の社会人、日本経済をリードしている大企業の経営者など多彩な人材を講師として招き、グループワークを通して社会人基礎力を鍛えている。また、1年次から参加できる成長企業インターンシップは毎年10社程度の協力の下、開催している。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

#### <進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

2008年のリーマンショック以降、経済を取り巻く環境は厳しさが続いている。そのような状況下で関西学院大学の就職数値が高い水準を維持できているのは、キャリアセンターが実施している種々のプログラムがそれぞれ、あるいは相互に関連して効果をあげているからである。代表的な3つのプログラムについて報告する。

#### ① 新入生キャリアガイダンス

キャリアセンターでは、新入生に対し、入学直後の早い段階にキャリアガイダンスを実施している。当初は数学部からスタートし、2011年度によくすべての学部において実施することができた。この内容は、決して就職活動のノウハウではなく、「人生において、もっとも自分の感性を磨き、個性を発揮しやすい大学時代を無駄にはしてはいけない！」というメッセージを送る場である。

2012年度からは3学部においてこの新入生ガイダンスを入学式当日や翌日ではなく、入学後1カ月程度経った時期に実施した。従前以上の成果を予想するとともに、他学部への波及を期待している。

#### ② 3年生キャリアガイダンス

就職結果においても、ガイダンスに出席していない者と1回以上出席している者との差は15ポイントも開いており<sup>6-31)</sup>、ガイダンスの有効性が証明されている。

#### ③ 個人面談

学生は一人ひとりに価値観、人生観、職業観等の違いに加え、就職活動の進捗度にも差があり、個人面接は欠かせない。特に近年の学生についてはその必要性が高まっていると認識している。そのため、派遣相談員の増員と相談予約手続きの簡素化等を行い、相談者数は劇的に増加している。<sup>6-24)29-p6~7</sup>

#### <キャリア支援に関する組織体制の整備>

#### ① キャリアセンターへの改組

2006年4月1日から、従前の就職部就職課からキャリアセンターキャリア支援課に改組するとともにキャリアセンター内にキャリア教育プログラム室を新設し、正課教育科目を提供できる組織のひとつに加わった。

また、就職委員会をキャリアセンター委員会に名称変更し、学部選出委員を、原則として学部執行部メンバーである教務副主任とする。このことで、委員会での議論がより強制的確に学部教授会に伝えられるという効果も産んでいる。6月頃には、学部長と同委員および学部執行部のメンバーと、前年度の就職実績と入試形態や席次、在学中の課外活動や各種プログラムへの参加状況等をクロス集計したデータについて意見交換をする場を設定している。これらのことにより学部において、就職活動について理解を深めるとともに、学部カリキュラム作成や指定校推薦の高校選択等に際して有効な根拠となっている。

#### ② 大阪梅田分室

2007年度期中に大阪梅田キャンパスの一角にキャリアセンター大阪梅田分室を設置し、キャリアセンターの職員のローテーション勤務により試行的運用を開始した。2008年度から正式稼働するとともに、役職者と担当者を常駐させ、就職活動中の学生支援、企業の採用担当者の来訪等でその立地の利便性を活かして存在価値を徐々に高めている。

2月から5月にかけての就職活動のピーク時には、西宮上ヶ原キャンパスを上回る学生が訪れる状況となっており、通常西宮上ヶ原キャンパス等で勤務する職員もその時期には大阪梅田分室に出勤するなど旺盛な需要に対応している。企業の来訪者数ともども年々同キャンパスの利用者は増加している。

### ③任期制教員採用

キャリアセンター傘下のキャリア教育プログラム室提供の正課教育プログラムも拡充が続けているが、同室所属の教員は、いずれも本務の学部または研究科がある「兼担」教員であり、負荷も限界に近づきつつあった。そのため、学内諸機関の手続きを経て2013年度から任期制教員の採用が認められ、科目の充実と質の向上が期待されている。

#### <キャリア教育の適切性>

キャリアセンター(キャリア教育プログラム室)及び教務部では、複数のキャリア教育に関する正課教育科目を提供している。その内の1科目以上を履修し、単位を修得した者は、全く履修しなかった者と比較して、就職結果が良好であることが明らかとなっている(2011年度の場合、就職率で約7ポイントの差)。代表的な2つのプログラム(科目数では7)について報告する。

#### ①インターンシップ講義及び演習

2005年度から教務部所管で開講された「社会の中での自分」(インターンシップ講義)及び「ソーシャルスキルとチームワーク」(インターンシップ演習)は、キャリアセンター発足の2006年度から当センター所管プログラムに移行され、同年から「インターンシップ実習」も開設されている。

2006年度の各プログラムの規模及び履修者は、講義が2クラス415名、演習が5クラス146名、実習が44名であったが、履修希望者の増加に対応すべく拡充策を講じ、2011年度には、講義が4クラス1003名、演習が15クラス616名、実習が100名となっている。

なお、実習については、2009年度から受入れ企業開拓の困難さ、学生の希望との乖離、他のインターンシップの増加等の理由から履修定員を100名に制限したという理由がある。

すべてのプログラムにおいてアフターアンケートを実施しているが、講義、演習については極めて学生の満足度が高いという結果が出ている。また、履修者が期中を通じて減少しないこともこの授業の魅力の高さを裏付けている。

#### ②キャリアゼミ

2007年度から「キャリアゼミA」、「キャリアゼミB」、「キャリアゼミC」として開講された科目であるが、いずれもグループワークを重視し、チームで課題解決をめざす授業形態が共通している。2010年度からは「キャリアゼミアドバンスト」を新設するとともに、既存科目については、1 Semesterずつ開講学期の前倒しを行った。さらに2012年度からは「キャリアゼミA」の開講形態を集中講義方式から通期開講へ変更させるなど、年々充実と高度化がなされている。

## (2) 改善すべき事項

### <進路選択に関わる指導・ガイダンスの実施>

#### ①「就職活動ハンドブック」

キャリアセンターが独自に作成している就職活動の進め方に関する、いわば教科書である。内容としては、就職活動の流れ、エントリーシート作成や面接時の心構え、活動中に行き詰った際のヒント等、関西学院大学学生のレベルに合わせた編集となっており、卒業生や就職活動を終えた学生からの評価も高い。

しかし、一方では市販の書籍を中心に就職活動を行い、本誌をあまり読んでいない、という学

生も相当数存在する。内容的にも関西学院大学学生にはもっともフィットする記述がなされており、質的には自信の持てるものであるが、学生に読んでもらわなければ、何の意味もない。ここ数年編集の仕方を変えてきているが、活字離れと称される今の学生気質を直視し、さらにレイアウトやページの構成を見直すなど、まずは本誌を読もうという気持ちにさせる仕掛けが必要である。

## ② 新入生キャリアガイダンス

2011年度に至って全学部でキャリアガイダンスを実施することができた。とはいえ、入学式直後のオリエンテーションの一部として、15分程度の時間しか与えられていない学部もある。見方によっては、3年生キャリアガイダンスより重要とも考えられるため、当プログラムの時間拡大や、入学式から少し間をおいた時期での実施等、引き続き検討が必要である。

### < キャリア教育の適切性 >

#### ① インターンシップ講義、演習

履修希望者全員が履修できる状況ではない。また、大学設置基準によってキャリア教育充実が叫ばれている今日、一層の拡充に努める必要がある。ただし、優秀な講師と教室の確保という現実問題もある。講師については、既述の任期制教員の活用を中心に据えて2013年度からの実現に向けて最終段階の詰めを行っている。

#### ② 認定インターンシップ実習

上述のとおり2009年度から「インターンシップ実習」の履修者を100名に制限した際、「インターンシップ演習」単位修得者の中で実習に行けない者を救済する目的で、大学の紹介の有無を問わず、一定の条件を満たしたインターンシップに参加すれば、単位を付与する科目として新設した。

しかし、申請者は毎年1、2名と極めて少数にとどまっている。卒業に必要な単位に算入されないことが要因なのか、他の理由があるのか原因を調べ、申請させるとともにインターンシップ参加者の把握拡大に努める必要がある。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

前述のキャリアゼミでは、課題に対する学生グループとしての結論をプレゼンテーションさせる前段階で、社会人OB・OGからの助言を取り入れる方式が定着しており、開設初期の履修者が社会人OB・OGとして戻って来る循環も起こっている。関西学院大学では、校章の三日月をイメージして、キャリアゼミ等によって人間教育がなされた学生が、卒業後も社会のために活躍しながら、時には関西学院大学に戻ってきて現役学生に助言をし、その学生が再び社会人として関西学院大学学生の成長のサポートを行うという循環によって、粘り強さを備えたハイ・パフォーマーな人材の育成という設置目的に加えて、卒業後も連帯が維持され、異業種交流、ビジネスチャンスの拡大につながる等、想定以上の発展を遂げている。この循環は特に私立大学としては重要な強み、財産として重視していきたい。

### (2) 改善すべき事項

キャリア支援に関する組織体制の整備という点で、4キャンパスの平準化という課題が挙げられる。ひとつの部局が4キャンパスにて同じ業務を行っているのは当センターだけであり、平素から提供するサービスレベルの平準化に苦慮している。特に神戸三田キャンパスは学科増もあり、学生数の増加が続いている。西宮上ヶ原キャンパスと比較して、事務室の狭隘さや学生数に対する職員数の少なさ等学生からも不満の声が上がり始めている。神戸三田キャンパスに新しい建物の建

設が始まっており、竣工を機に事務室が移転するので、狭隘さについては改善が見込まれている。次に解決すべきは、学生からの声に関わらず、キャリアセンターとして4キャンパスで同等のサービスを提供できるようにするための、更なる人員体制の整備である。

## 評価結果

### 総評

全学的なビジョンとして掲げている「新中期計画 2009-2013」のもと、『『オンリーワン』を育てる学生生活活動支援の強化』を学生支援方針として掲げ、学長室、教務部、学生部、総合支援センター、キャリアセンターなどが中心となり、各部課で個々に行っている学生支援サービスの連携と総合化を進めている。具体的な施策として、「総合的學生支援策を立案する組織体制と仕組みの設計と設置」「支給奨学金の更なる拡充」などの7つの課題に取り組んでおり、それらの取り組みのなかで、学生調査データ収集ネットワークを利用しながら、「総合的學生支援小委員会」の設置や専任職員を配置するなど、効果的な組織を築き、方針に沿った支援体制が組織されつつある。

経済的支援については、学外の各種奨学金の紹介、学内の奨学金制度によるサポート体制を整えている。またアルバイト紹介や学生寮などの施設が役立っている。なかでも大学独自の奨学金は、貸与型から支給型への充実を図っており、ランバス支給奨学金、就学奨励奨学金や同窓会奨学金をはじめとする13種類の独自奨学金制度（給付型）を設けるなど、その実績も多く、高く評価できる。

留年者・休学者・退学者などの把握と対応は、各学部事務室で情報収集し、学生主任あるいは教務学生委員の面談対応により支援している。

補習・補充教育については、TA、SA、LAによる支援、e-Learningによる支援、スポーツ推薦入学者の入学前学習支援、学習管理システムによる授業内資料や課題の閲覧機能や情報共有など、さまざまな取り組みがみられる。

障がい学生支援は、キリスト教主義に根差した理念として「関西学院大学障がい者支援基本理念」が掲げられており、「総合支援センター」が修学支援、自立支援、学生相談など、支援の中核を担っている。この「総合支援センター」では、各種の相談に応じる相談室を設け、その内容によって学内外の支援の機関との連携や協働を推進している。また、『障がいのある学生の授業における配慮～教職員のための手引き～（日本語版、英語版）』を配付し、さまざまな障がい学生支援体制づくりに向けた理解を浸透させている。

セクシュアル・ハラスメントやアカデミック・ハラスメントなどを含めた、キャンパス・ハラスメント防止に関する取り組みについては、「キャンパスハラスメント防止委員会」を設置し、問題が起きると「調査委員会」が問題解決にあたる体制を整えている。また教職員向けにキャンパス・ハラスメントに関する研修会を定期的開催している。

進路支援については、キャリアセンターによる各種の行事やプログラムを通じて、在学学生にキャリア形成への意欲を促進させるとともに、進路・就職情報を提供するなど、適切な進路支援体制を整備している。進路支援の適切性については、就職率や学生の満足度を1つの指標としたうえで、「キャリアセンター委員会」「キャリア教育プログラム



室運営委員会」が中心となって検証している。検証の結果、キャンパス間のサービス格差が認識されており、今後の改善が望まれる。

これらの学生支援の適切性については、関連部署およびそれぞれの委員会が主体となって検証している。

## **大学に対する提言**

---

### **○長所として特記すべき事項**

ランバス支給奨学金、就学奨励奨学金や同窓会奨学金をはじめとする 13 種類の独自奨学金制度（給付型）を充実させており、全体として件数および支給額が年々増加傾向にある。貴大学の理念に基づいた、これらの充実した給付型奨学金制度は、学生の経済的支援および学習機会の維持にも大きく寄与しており、評価できる。

## 第7章 教育研究等環境

### 1 現状の説明

#### (1) 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

教育研究環境の整備に関する基本方針については、2004年に法人・大学合同の「キャンパス総合開発検討委員会」を設置し、主に西宮上ヶ原キャンパスと神戸三田キャンパスの整備計画についての基本方針を検討した。上記委員会の検討と並行する形で、第3次中長期経営計画（2005年度～2012年度）が策定され、その中では新設学部の検討、グラウンド整備工事、神戸三田キャンパス整備工事、情報環境の整備などが挙げられている。

前述のグラウンド整備工事の計画に従い、課外活動用地が手狭であった問題を解消するため、新たに西宮上ヶ原キャンパスの隣接土地を2004年5月に取得し、課外活動を2006年度に移転した。移転後の跡地にG号館を建設し、2008年に人間福祉学部を開設した。

さらに2009年には学校法人聖和大学と合併し、新たに教育学部を開設すると同時に西宮聖和キャンパスも開設した。その後、2010年には既存のG号館を増築し、新たに国際学部を開設した。

神戸三田キャンパスでも総合政策学部と理工学部において学科増とそれに伴う学生増を考え、前述の神戸三田キャンパス整備工事の計画に従い、新たに共用棟と実験棟を新設し、既存建物を改修した。

その間に、2008年に策定された「新基本構想」とそれを実現するための2009年から10年間の具体的施策をまとめた「新中期計画」を策定し、教育研究環境の整備についても一つの計画にまとめた。

計画に従い、2011年にはキャンパス北西部開発計画の一環として教授研究館の建替えを行い、引き続き西宮上ヶ原キャンパスでは、社会学部校舎の建替えや共同学習スペースの設置を行っている。また神戸三田キャンパスでも、新中期計画の一環として、学生のアメニティー空間としてコモন্ズの建築等、整備を継続している。

#### (2) 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

関西学院大学には西宮上ヶ原、神戸三田、西宮聖和そして大阪梅田の4キャンパスがあり、大学の中長期計画に基づき、計画的に施設・設備の整備・充実に努めてきている。その校地面積は2012年度現在583,118.62㎡である。大学設置基準第37条に規定する必要な面積219,100㎡を十分に上回っている。

また校舎面積は2012年度現在251,436.54㎡である。大学設置基準第37条の2に規定する必要な校舎面積100,682㎡に比して十分に上回っている。

関西学院大学の校地の特色として、現在の場所へ校舎が移転された1929年以来継承されている建築様式である、スパニッシュミッションスタイルの様式で校地内の建築物を造成し、また西宮市の条例により緑地面積の割合が定められていることもあり、校地にある樹木、花木を大切に、自然と建築物の調和と景観を重視し、絶えず手入れを行っている。

##### 1) 校地・校舎・施設・設備の維持・管理

施設設備等の管理体制については、施設部、総務課、財務課、情報システム室、高等教

育推進センターをはじめ各部課が関連諸規程に基づいて建物、備品・用品、情報関連設備の適切な維持・管理を行っている。

施設・設備等の使用管理は、それぞれの部課で行い、情報関係設備(LAN・AV含む)については情報システム室および高等教育推進センターを中心に管理している。これ以外の施設(建築)・機械設備・電気設備・上下水設備・昇降設備などの維持管理は施設部の責任で行っており、施設(建築)の維持管理は必要に応じて内外壁塗装・防水工事等を行い、設備機器等の多くは外部業者と委託契約を締結して維持管理している。

## 2)安全・衛生の確保

### ①アスベスト工事

2005年からキャンパス内のアスベストを含む建物について、調査を開始し、同時に毎年年度計画を立案し予算化し、アスベストの除去あるいは封じ込め工事を行い、利用者の安全確保を進めてきた。これにより、2013年度には全キャンパス内のアスベスト浮遊に対する工事は完了する予定。

### ②耐震工事

関西学院大学の所有する、1981年(建築基準法が改正され、新耐震基準が示された)以前に建築された全建物について、2003年から耐震の調査を行ってきた。そして一定水準を下回る診断結果が出た建物について、アスベスト工事と同様に年度計画を立案して予算化し、2005年から耐震補強工事を行ってきた。2012年現在で、調査対象(1981年以前に建築された)の建物54のうち、調査済みで耐震補強工事が未実施のものが4つ、また調査が未実施のものが5つとなっている。その他は、審査結果として基準をクリアしているか、耐震補強工事が実施済みである。

### ③水道について

西宮上ヶ原キャンパスは全給水量の約90%を井戸水(2本)で賄っているが、それぞれで浄化処理して学内に供給している。これらの井戸水供給システムは専用水道施設に指定されているため、保健所の監督のもと、水質管理は外部専門業者に維持管理業務を委託し、徹底した衛生管理を行っている。なお、西宮上ヶ原キャンパスの食堂部門および神戸三田キャンパス、西宮聖和キャンパスは公共水道を利用しているため、衛生上の大きな問題はないが、受水槽等の点検・清掃は厳格に実施している。

### ④セキュリティーセンター

これまでも、キャンパス内の安全を確保するため、正門守衛・夜警・巡回業務を業者委託してきたが、防災・防犯の拠点として2012年に正門、門衛室裏手にセキュリティーセンターを設置した。主な業務としては、日中の正門守衛業務、キャンパス各所の巡回業務の他、夜間もセキュリティーセンターに常駐している。また、キャンパス内には市道が通っており、日中はガードマンを配置して、学生や教職員の通行および駐輪場の整理等、安全確保に努めている。更には、西宮上ヶ原キャンパスと聖和キャンパスでは、最寄り駅にもガードマンを配置して、混雑する通学路の整理にあっている。

今回のセキュリティーセンター設置を機に火災報知や防犯カメラ・防犯ベル、また各建物の電気錠の管理を集約して、以前はそれぞれで管理していたものを一元化し、迅速な対応をキャンパス内だけでなく、警察や消防ともとることが出来る体制を確立している。なお、防災については、拠点となることは決定しているが、現在、計画を策定中である。

⑤ 清掃

清掃については、全建物について条件書を設定の上、委託業者によって実施されている。

⑥ 安全委員会

建設工事の際には、総務部長のもとに安全委員会が開催され、工事中の安全対策のため、安全通路の確保、工事車両の通行路の選定、ガードマンの配置などが検討される。

**(3) 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。**

大学図書館は、関西学院大学の掲げる教育・研究の理念及び目標を支えるための学術情報基盤としての役割を有する施設として、学術情報を収集、整理、保存し、利用者に迅速かつ的確に提供することを使命として活動している。

**< 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性 >**

1) 学術情報の体系的・量的整備

関西学院大学の蔵書(大学図書館登録分)は図書約194万冊、学術雑誌約1万7千タイトル、視聴覚資料約3万8千点であり、そのうち、図書については、西宮上ヶ原キャンパスに約165万冊、神戸三田キャンパスに約29万冊を所蔵している。また、大学図書館では82種のオンラインデータベース、39,595タイトルのオンラインジャーナル、27,592タイトルの電子ブックを提供している。大学図書館における図書資料の選書及び蔵書構築は、限られた予算の中で関西学院大学の教育・研究活動を効率的かつ効果的に支援することを可能とするために様々な工夫を行っている。図書館図書資料費予算は大学図書館と学部等に配分して運用しており、学習用図書や参考図書資料は、図書館長のもとに設置している館内の選書組織で選書し、高度な研究用図書資料については各学部等の選書組織に選書を委嘱している。それぞれの選書組織で選書された図書資料については、発注時に重複調査を行い、無駄な重複購入を避けるなど効率的かつ体系的な収集を行っている。なお、西宮上ヶ原キャンパス大学図書館では約4万冊、神戸三田キャンパス図書メディア館では約1万冊の図書資料を毎年新たに受入・登録し、提供している。<sup>7-1),7-2)</sup>

また、大学図書館の図書資料収集機能を充実するため、選書アドバイザー制度を設け、図書館長から分野ごとに委嘱する複数の教員から、図書館に備えるべき図書資料の選書情報を集めるよう努めている。教員に対しては、授業の中で受講生に読ませたい図書を購入できる指定図書制度を設け、授業支援をはかっている。さらに、大学院学生と学部学生については、希望図書購入制度を設け、研究と学習活動にとって必要な図書資料を購入している。なお、通常の図書資料費では対応困難な高額で価値の高い資料群を入手するために特別図書購入基金を設け、基金運用利息の範囲内でコレクション等を購入している。

2) 学術情報の利用環境整備

① 学術情報整備・提供システム

関西学院大学の学術情報は、ネットワークシステムに対応した学術情報整備・提供(コンピュータ)システムを導入し、複数キャンパスの図書館業務を一元的に管理している。国立情報学研究所の目録システム(NACSIS-CAT)を主とし、OCLC等の書誌情報や出版社MARC、書店の受発注システムも使用して、図書資料の選定及び整理業務を行っている。また、Webに対応した図書館システムを安定運用し、操作性の向上、開発及び運用の負荷軽減等の効率的な業務運用や、オンライン目録(OPAC)の機能拡大等による質の高い利用者サービスを実現している。その基盤として学生や教員が効率的に図書資料の情報を得ることができるよう目録データベースを整備している。2012年3月末現在で図書館システムに図書資

料の目録データを約197万8千件データベース化し、2011年度のOPACへのアクセス件数は1,913,521件であった。これらの整備に比例して図書館の入館者数や貸出冊数は増加傾向にある。<sup>7-3),7-2)</sup>

#### ② 図書資料の効果的な委託整理

大学図書館における図書委託整理は国内新刊書を中心に進めており、2万5千冊程度を毎年外部業者に委託している。委託整理対象として国内新刊書を中心としているのは、委託整理価格が外国書に比べて廉価であり、整理コスト面で効果があることがその理由である。また、国内新刊書以外に新学部及び新学科設置用図書資料の整理事業として2011年度は総合政策学部、理工学部、人間福祉学部、教育学部、国際学部の新学部・学科設置用図書資料の一部の整理を委託した。

#### ③ 情報処理機器等の整備と管理運用

大学図書館内のサーバーとパソコンは学内LANに接続しており、これを通して大学図書館内外の各種情報にアクセスしている。利用者が図書館内で利用できるパソコンは142台で、ワープロ、表計算、インターネット利用といった関西学院大学の高等教育推進センターが提供している機能と、オンライン目録、DVD-ROM検索といった図書館が提供している機能を使用することができる。利用者は、各階に配置したパソコンでレポート作成や電子メールだけでなく、図書館が契約し提供しているオンラインデータベースやオンラインジャーナル等を自由に利用できる。

また、図書システムの管理運用については、主としてシステムに専従する職員を配置し、システムの維持管理を行うとともに、日常運用や現場の操作訓練等のために図書管理、雑誌管理、貸出返却等のサブシステムに分け、それぞれを各業務担当者が運用している。

#### ④ 図書館からの情報発信

関西学院公式Webサイトの大学図書館のページは、利用案内、開館情報、各種ニュースを掲載し、利用者に最新の図書館情報を提供するとともに、インターネット情報へのリンク、OPAC検索、オンラインデータベース、オンラインジャーナルや電子ブックの利用のためのポータルサイトとしての機能を合わせ持っている。2011年度にはオンラインデータベースを探しやすくするため、ページデザインを大幅に改良し、検索方法の見直しをはかった。2011年度のトップページ総アクセス数は315,777件であった。

また、研究成果を広く世界に発信するため、関西学院大学リポジトリ(KGUR)を2007年度から開始し運用している。2012年3月末の登録コンテンツ数は6,420件、閲覧件数は375,335件であった。大学リポジトリの閲覧件数は昨年度比較でやや減少したが、コンテンツ登録件数は1.38倍に増加しており、今後も更なる増加を企図している。また、関西学院大学所蔵の貴重図書資料のデジタルアーカイブ制作については、2003年度から継続して構築しており、2011年度末現在で「経済思想家の手稿と自筆書簡」等のデジタルコレクションを関西学院公式Webサイトの大学図書館のページで公開している。<sup>7-2),7-4)</sup>

### 3) 情報リテラシー教育

大学図書館では、図書館リテラシーを初年次教育に必要なリテラシーと位置付け、学部及び教員と連携し、1年生の基礎演習の中で情報検索講習会を実施している。2011年度は396の基礎演習において実施した。また、目的や分野に応じた研究演習対象の講習会も年間を通じて実施している。<sup>7-2)</sup>

## ＜図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境＞

### 1) 図書館施設の規模

大学図書館は、西宮上ヶ原キャンパス大学図書館と神戸三田キャンパス図書メディア館で構成され、充実した研究・学習環境が整備されている。西宮上ヶ原キャンパス大学図書館は、1997年にグランドオープンした地上3階、地下2層、総面積約2万㎡で、1,790の座席と約150万冊の収容能力を持っている。また、神戸三田キャンパス図書メディア館は、2009年に新しい建物に移り、総面積約4,000㎡で、528の座席と40万冊の収容能力がある。<sup>7-5)</sup>

### 2) 専門能力を有する職員の配置及び育成

大学図書館が提供するサービスを支える専任職員を、西宮上ヶ原キャンパス大学図書館に24名(うち司書資格を有する者17名)、神戸三田キャンパス図書メディア館に3名(うち司書資格を有する者3名)配置している。また、専任職員を補佐する非専任職員については、他大学の図書館経験者や図書館関連会社からの経験者を中心に採用している。

大学図書館職員の人材養成については、情報環境の変化と教育研究面からの多様な要望に対応するため、文部科学省、国立情報学研究所、大学図書館近畿イニシアティブ、私立大学図書館協会等が開催する各種研修会・講習会への派遣や館内での研修会・講習会の開催により能力開発をはかっている。また、電子情報資料やリポジトリの最新情報を得るため、関連企業の開催するセミナー等にも職員を派遣している。さらに、国立情報学研究所の目録システム地域講習会を開催することで、関西学院大学職員が講師となり他大学の目録担当職員の養成をもはかっている。

また、2名の専任職員は関西学院大学開講の「学校図書館メディアの構成」と「情報メディアの活用」の授業を非常勤教員として担当し、関西学院大学の教育に直接寄与している。

### 3) 利用環境の整備

大学図書館の開館時間は、授業開講期は8時50分から22時まで(土曜日は8時50分から18時30分まで)、授業不開講期は8時50分から18時まで(土曜日と同じ)である。2011年度の総入館者数は、西宮上ヶ原キャンパス大学図書館が約82万6千名、神戸三田キャンパス図書メディア館が約29万5千名であり、2011年度の学生一人あたりの平均貸出冊数は、12.8冊である。入館者数と貸出冊数はここ数年増加傾向にあり、大学図書館はよく利用されている。開館日については、授業開講期の日曜日や夏季休暇中の土曜日も開館しており、2011年度の西宮上ヶ原キャンパス大学図書館は313日、神戸三田キャンパス図書メディア館は314日開館した。

西宮上ヶ原キャンパス大学図書館と神戸三田キャンパス図書メディア館、聖和キャンパス短期大学図書館等との学内相互利用については、相互に図書資料の取り寄せを行うシステムを構築し、円滑に運用している。2011年度のキャンパス間取り寄せ件数は約1万件である。<sup>7-3)、7-2)</sup>

大学図書館内には通常の閲覧座席だけでなくグループ閲覧室、研究個室、視聴覚資料利用ブース等、学生・教職員の利用形態に合わせた閲覧座席を設置している。閲覧座席は各階の書架に隣接して配置することにより利用環境の快適性と利便性に配慮している。さらに、図書館資料を使っての研究発表、講演会の開催などに対応するために、100の座席を有する図書館ホールを設置している。また、図書館全体が段差のないバリアフリーな建物構造であり、車椅子で回転可能な書架間隔の確保や対面朗読等が可能な視覚障がい読書室の設置など、障がい者への細かな配慮をしている。



### ＜国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備＞

大学図書館では、目録システムに関して利用者に提供する図書資料整理の迅速化及び目録情報の標準化を目的として、1987年からNACSIS-CATに参加し、全国共同分担目録作成の一環として、図書資料データを国立情報学研究所の総合目録データベースに登録・公開し、他大学や他機関への情報の提供に貢献している。

#### 1) 他大学等との相互利用制度

関西学院大学に所蔵していない図書資料の利用については、他大学等との相互利用制度を整備している。国内における相互協力は、関西四大学(関西学院大学、関西大学、同志社大学、立命館大学)、私立大学図書館協会阪神地区協議会、兵庫県大学図書館協議会との協定や国立情報学研究所のNACSIS-ILL(Inter Library Loan)に加盟し、文献資料の複写や現物貸借など利用者の要求に応じている。

また、国内に所蔵のない図書資料については、海外の大学図書館や専門機関への資料取り寄せ依頼を行うなど、教育研究活動への便宜をはかっている。

#### 2) 地域との連携

地域住民の生涯学習への支援の一つとして、1998年度から20歳以上の近隣住民を対象に有料(通年6,000円、半年3,000円)で図書館の地域への公開を行っている。募集定員は200名で、西宮市民、三田市民、宝塚市民を中心に毎年約200名の申し込みがある。また、年4回を超える図書館展示会を企画・開催し、興味深いテーマで地域住民に公開している。さらに毎年秋には大学図書館に所蔵する希少かつ貴重な学術図書資料をもとにした学術資料講演会を開催し、地域住民から好評を得ている。

また、大学図書館では、1998年度から西宮市立図書館及び三田市立図書館と相互利用協定を締結し、地域図書館との相互協力を推進し、利用件数は必ずしも多くないが、地域住民の生涯学習ニーズへの支援を行っている。この協定による相互協力の主な内容は図書資料の現物貸借、文献複写、閲覧利用である。

#### 3) 学術情報に関わるコンソーシアムへの参画

大学にとって喫緊な課題である電子ジャーナル等の電子リソースに係る契約等に関して、関西学院大学は2003年度から公私立大学図書館コンソーシアム(PULC)の幹事校として、また、2011年度からは大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の運営委員会委員として参画し、我が国の学術情報基盤の整備に貢献している。

### (4) 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

#### ＜教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備＞

##### 1) 教育課程の特徴に応じた支援の取り組み

関西学院大学では、各学部・研究科の教育課程の独自性等に鑑み、2009年度より学長提案による「教育研究活性化資金」制度を導入した。本制度は所謂「学内GP」の制度であるが、「基礎的な研究」や「各学部・研究科が行う教育活性化のための取組(事業)」の支援を目的とし、前者は教員より、後者は各学部・研究科より申請のあった具体的な取り組み課題に対する補助を出し、取り組み終了後は成果報告を義務付けることで自主的・意欲的な教育研究の高度化への取り組みを支援してきた。<sup>7-6)</sup>

この取り組みは2012年度現在も継続して取り組みが行われており、その成果として、「ラーニング・アシスタント(Lerning Assistant、L.A.)制度(=学部上級生による学部導入教育科目等

への授業支援・学修サポートの制度)」<sup>7-7)</sup>が生まれたことが顕著な事例である。

## 2)教育内容、学生数、教育方法等に応じた教育施設・設備の整備

西宮上ヶ原キャンパスにおいては、大学第3次中長期計画から検討が続けられてきた「キャンパス北西部開発計画」が、新中期計画の策定により、「社会学部棟の建て替え」、「学生共同学習スペースの設置」として具体化した。社会学部棟は、第1期工事(主に教室棟)が終了し、現在第2期工事(事務室・大学院生研究室棟＋共同学習スペース)を開始している。共同学習スペースでは、「学生が学びあう気風を育て、学生が教職員や大学院生と触れ合う」ことを目的に計画が立案されたが、2014年4月に供用開始予定である。

一方、神戸三田キャンパスでは、新中期計画に基づき、「KSC commons」の建設を開始した。KSC commonsは正式名を「アカデミック commons」と決定し、学習支援、学生生活活動支援、課外活動支援を中心に、それぞれのスペースが工夫され、2013年4月から供用開始予定である。

その他、教育環境・方法の変化に対応した教育設備高度化への取り組みとしては、2008年以降4カ年計画でAV機器整備計画による50名以上の教室へのプロジェクター設置工事を行ってきた。また4年間にわたる本取組み終了に併せ、2012年度からは既設プロジェクターの更新(4×3のワイド対応)・ワイドスクリーンの設置、音響機器の入れ替えを順次行っている。

さらに教室整備としては、2008年以降新設した3学部の定員数に応じ、西宮上ヶ原キャンパスではG号館を整備してきた。<sup>7-8),7-9)</sup> 各学部の教育内容や教育方法について事前に調査した上で教室規模や仕様を決定したが、現在のところ、円滑に利用されている。学部棟の老朽化した教室(経済学部棟、商学部棟)については、昨今の小教室・演習教室への需要の高まりから、2012年度以降順次改修を行うことが予定されている。

学部学生向けとして常時自習等に利用可能なPC自習室は、各学部の自習室以外にも6室(2・3・4PC教室、マルチメディア自習室1・2、PC実習室)を開放している。その他、授業利用のない場合に限るが第4別館101教室(A:80名、B:80名)についてもオープン利用対応を行い、学生の自習環境のニーズの高まりに合わせた対応を行っており、学生が利用できるPCは西宮上ヶ原、神戸三田、大阪梅田の各キャンパスで貸し出し用も含め2,149台、プリンタは102台となっている。<sup>7-10)</sup> また、学生の持ち込みパソコンにも対応しており、学内各所に無線LAN環境を提供している。<sup>7-11)</sup>

大学院生向けの自習室・共同研究室については、各研究科独自の設置に加え、時計台および大学院1号館に約220席準備されるなど、充実した整備状況にある(大学院1号館:154席、時計台70席、司法研究科専用は別途約300席)。

## ＜ティーチング アシスタント(Teaching Assistant、T.A.)、リサーチ・アシスタント(Research Assistant、R.A.)、技術スタッフなど教育研究支援体制の整備＞

関西学院大学ではティーチング・アシスタント<sup>7-12)</sup>、実験実習指導補佐、教務補佐<sup>7-13)</sup>、授業補佐<sup>7-14)</sup>、リサーチ・アシスタントの規程<sup>7-15)</sup>が整備され、学部・研究科を中心に運用されている。

ティーチング・アシスタント、実験実習指導補佐、教務補佐、授業補佐については、各学部・研究科に配分された予算に応じ年間延べ264名の学生が採用され、教育支援業務にあたっている。授業補佐については、全学の情報教育の充実を目的に共通教育センターに予算が措置され、延べ160名の学生がそのサポートの任についている。リサーチ・アシスタントは、外部研究資金に対応した配置の他、関西学院大学の先端社会研究所および災害復興制度研究所の研究活性化や研究活動の効果的促進を目的として、複数名配置している。

なお、前述の教育研究活性化資金の取組みを経た新たな制度として、2012年度秋学期からは、ラーニング・アシスタントを新設した。<sup>7-7)</sup> 本制度は、特に入学間もない学生、学習の方向性が十分に定まっていない学生や学習スキルの獲得が十分ではない学生を主な支援の対象とした制度として、全学の制度として導入した。本制度では、学部上級生のラーニング・アシスタントによる履修者への学習支援を通じ、共に学びあう教育環境の創設、授業担当者－ラーニング・アシスタントによるより効果的な授業運営への取組み、ラーニング・アシスタント自身による自己成長など多面的な教育・学習効果を狙った意欲的な取組みである。これらの取組みを通じ、関西学院大学が掲げる「めざす大学像」である「垣根なき学びと探究の共同体」の実現を目指している。

その他、教員の教育・研究支援、学生の学習支援を兼ねたPCサポートルームを学内に4室設置し、その支援の高度化に取り組んでいる。その他、高等教育推進センターでは、センターが運営する「教授者・学習者支援システム(Learning Management System、関西学院大学ではLUNA<sup>7-16),7-17)</sup>という)」の利用促進による教育・学習の高度化を目指し、その活用をサポートする取組みも行っている。本取組みは2011年度実績1,500件と年々高まりつつあるが、2012年度からは学内各所に出向いてサポートする取組みをスタートするため、さらに活用が進んでいる。なお、学生への各種連絡を、LUNAを用いて行っているほか、教務事務システムにおけるWebシステムでも「教学Web」として活用し、学生への各種連絡、呼び出しなどのサービスを実施している。

#### ＜教員の研究費・研究室および研究専念時間の確保＞

「研究費支給規程」<sup>7-18)</sup>に基づき、専任教員に対して個人研究費(年額34万円)を支給するとともに、学会出張費(年額22.5万円)を専任教員に割り当て、研究の支援を行っている。<sup>7-19)</sup>

また、大学設置基準(第36条第2項)<sup>7-20)</sup>に基づき、専任教員に対して個人研究室を割り当てている。

教員が自らの研究に専念する時間を確保するため、学外研究助成申請書類作成支援、学外研究費経理処理支援、学外研究資金の情報収集と分析など研究支援サービスが必要となる。そのため、2003年度から科学研究費補助金、受託研究、学外共同研究、寄付研究等を研究推進社会連携機構で一括管理し、申請書類作成支援、経理処理支援、情報収集と分析等の研究支援サービスを始めている。しかし、扱う件数の増加だけでなく、各補助金制度自体も年々複雑化していくため、同サービスを充実させるための方策としては、担当するスタッフの増員と共に、スタッフの能力向上が必要となってきた。

2009年度、新中期計画として「大学全体として研究活動を強化・再編するため、研究コーディネータ制度を導入」する計画を策定し、2011年度に研究コーディネータ(嘱託職員)を神戸三田キャンパスに1名配置した。そして、2012年度から学外研究資金の情報収集と分析を行い、学外研究資金獲得のための申請を支援するための要員として、2012年度から西宮上ヶ原キャンパス及び神戸三田キャンパスに各1名(計2名)の嘱託職員を配置した。このことが教員の研究専念時間の確保の一助になっている。

### (5) 研究倫理を遵守するために必要な措置をとっているか。

#### ＜研究倫理に関する学内規程・基準・指針等の整備状況＞

研究倫理を遵守することについては、社会全体のコンプライアンス意識の向上に対応し、学費、経常費補助金等の公共・公的な財源により運営される研究機関として、関西学院大学も法令や社会の倫理を遵守の上、社会貢献を果たすことが求められている。

関西学院大学の研究倫理に関する学内規程・基準・指針等の整備状況は、次のとおりであ

る。

①「関西学院大学学外交流倫理基準」(1995年10月6日大学評議会制定)

この学外交流倫理基準は、「社会におけるさまざまな要請を積極的に受け止め、学外機関と交流を行い、その成果を通して人類の福祉と社会の進歩に貢献する」というものであり、「産官学連携ポリシー」とも言い換えられているが、その中身は研究倫理の基準というよりは、学外と交流する研究(産官学連携)の基本的なあり方(ポリシー)を定めたものである。

②「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインへの対応」

研究機関内の責任体制の明確化、適正な運営・管理の基盤となる環境の整備、不正を発生させる要因の把握と不正防止計画の策定・実施、研究費の適正な運営・管理活動、情報の伝達を確保する体制の確立、モニタリングのあり方の6項目につき、文部科学省に報告した。この各項目については、最新の状態に更新しながら、その内容を関西学院公式Webサイトで公表している。

③「関西学院大学研究活動に関する指針」(2008年4月4日大学評議会制定)

関西学院大学の研究に関する行動規範として制定したもので、その1には「本学の研究活動における経費が、学生納付金、または公的な資金や、その他の外部資金によって支えられていることを踏まえ、経費の申請、使用、報告にあたり、経費の目的を尊重し、関係する法令、通知および関西学院大学の諸規則などを遵守しなければならない」と定めている。

④「体制整備等自己評価チェックリスト」

関係者の意識向上、適正な運営・管理の基礎となる環境、不正発生要因の把握、不正防止策、研究費のモニタリングの5つの大項目からなり、それぞれ4つのチェック項目がある。本チェックリストは関西学院大学の研究機関としての体制整備成熟度の自己評価結果である。<sup>7-21)</sup>

< 研究倫理に関する学内審査機関の設置・運営の適切性 >

研究倫理に関する各種の学内審査機関は次のとおり設置し運営するとともに、関西学院公式Webサイトで規程を公表(②と④については、申請計画数と審査結果数も公表)している。<sup>7-22)</sup>

① 組換えDNA実験安全委員会

(1988年12月2日大学評議会にて規程制定)

② 動物実験委員会

(1992年12月11日理事会にて規程制定)

③ ヒトゲノム・遺伝子解析研究安全倫理審査委員会

(2006年3月10日理事会承認)

④ 人を対象とした臨床・調査・実験研究倫理委員会及び研究倫理審査部会

(2006年2月10日理事会承認)

⑤ 厚生労働科学研究利益相反マネジメント委員会

(2010年4月9日大学評議会制定)

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

1) 図書館の入館者数及び貸出冊数の増加

「第2回大学図書館利用実態調査(2008年実施)」において「図書館に小説を置いてほしい」という学生からの要望を受けて、文庫コーナーを拡充し、2010年度に「新潮文庫」を、2011年度



には「文春文庫」を備え付けた。さらに、「先生のおすすめの本」や「新聞書評掲載図書」等、学生にとって関心の高い図書資料群を充実させた。学生からの反響は大きく、入館者数と貸出冊数が増加した。<sup>7-23)</sup>

#### 2) 情報検索講習会の参加者数増加

大学図書館では1年生を対象に全学部の授業の中で情報検索講習会を実施している。これは、授業でレポートが課せられた場合を想定して各種データベースの使い方や図書資料の検索方法を教授するという講習会であり、初年次の学生にとって重要な意味を持っている。2011年度は、全ゼミ数の約90%にあたる396ゼミが参加した。講習会後のゼミ担当教員へのアンケート結果では、約90%の教員が「検索実習のレベルと内容が適切であった。」と回答し、今後も継続してもらいたいという記述が多かった。

### (2) 改善すべき事項

#### 1) 電子情報資料提供環境の整備

電子情報資料を含めた多様な学術情報を提供し、関西学院大学の教育・研究、学習活動を支えるためには、ユーザビリティを重視した利用環境整備が欠かせない。現状では十分整備されていない状況である。

#### 2) 電子情報資料予算の効果的な運用

オンラインデータベースやオンラインジャーナルのように、大学全体としてまとまった利用契約が必要な学術情報資料への対応については、図書費の新たな増額が難しいため、大学全体での効率的かつ弾力的な予算運用が必要となる。

#### 3) 研究倫理を遵守するために必要な措置

研究機関における公的研究費の適正な執行等のための取り組みの徹底について(高等教育局長及び研究振興局長通知)(2011年8月19日)を受けて、関西学院大学でも調査を実施したが、不正使用(カラ出張ニプール金)が発覚し、文部科学省、日本学術振興会へ報告した。また、これに関連し、会計検査院が、2012年4月、関西学院大学にも公的研究費に関する実地検査を実施し、関西学院大学は、不正経理を発生させた大学として、研究費管理・監査体制の見直しや研究費の適正執行への意識啓発の徹底など、厳しい指摘をうけ、早急な対応が喫緊の課題である。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

#### 1) 大学をめぐる環境変化への対応

利用者のニーズを発掘し、今後の学習支援に結びつけるため、2012年10月に第3回大学図書館利用実態調査を実施する。

#### 2) 情報リテラシー教育の充実

大学図書館で実施している情報検索講習会には、初年次学生にとって必要な情報リテラシー教育として、今後も充実したものを提供していくためには、初年次教育として大学共通教育と同様の取り扱いができるよう進めていく。

### (2) 改善すべき事項

#### 1) 電子情報資料提供環境の整備

オンラインデータベース、オンラインジャーナルや電子ブックの利用のためのポータルサイトとしての

図書館のホームページの機能や提供情報を抜本的に見直し、機能向上を行う。

## 2) 電子情報資料予算の確保

多様化する学術情報への要求に対応した全学的な図書資料の整備充実体制を再検討し、関西学院大学の教育研究の特色を踏まえ、大学予算全体の一定割合を共通経費として充当するシステム等、安定的な経費を確保する。

## 3) 研究倫理を遵守するために必要な措置

関西学院大学として取り組むべき事項を洗い出し、研究者が公正かつ適正に研究費を使用することができる安全な研究環境を整備する。具体的には次を実施する。

### ① 研究費の適正執行への意識啓発の徹底

研究費の適正執行への意識啓発は、毎年4月に実施する新任教員オリエンテーションや科学研究費補助金の説明会において実施してきたが、今後は「研究者全体の研究倫理の意識啓発」を目的とした説明会・研修会を開催する。

### ② 研究費管理・監査体制の整備

経理処理の集中化回避、旅費の支払い証拠帳票の見直し、全品検収の実施等研究費管理・監査体制を整備する。

### ③ 個人研究費の一括前渡方式から都度払い方式への転換

### ④ 学内研究費も含めた全ての研究費の全品検収実施

## 評価結果

### 総評

「第3次中長期<経営>計画」に策定されている整備計画を教育研究環境の整備に関する方針として位置付けている。全学的な推進組織として「キャンパス総合開発検討委員会」が中心となって、キャンパスの条件整備が図られている。

図書館においては、図書、学術雑誌および電子ジャーナル等のデータベースも豊富であり、機能拡充が図られている。提供するサービスを支える専任職員を適切に配置している。また、図書館全体が段差の少ないバリアフリーに配慮した建物構造となっており、車椅子で回転可能な書架間隔の確保や対面朗読等が可能な視覚障がい読書室を設置するなど、障がい学生への配慮がされている。

各学部・研究科の教育内容や学生数などの特徴に応じた教育施設・設備の整備、T A、R A、L A、技術スタッフなどの教育研究支援体制の整備、教員への研究費支給および研究専念時間の確保、研究倫理審査に関する学内規程の整備など、さまざまな教育・研究の環境整備が進められている。

研究費支給などの支援体制については、個人研究費の支給のほかに、2009（平成 21）年度より、各組織の教育・研究施策のニーズに応じる目的として、「教育研究活性化資金」制度の導入を行い、自主的・意欲的な教育・研究の高度化を図る取り組みを支援している。また学外研究資金の情報収集と分析を組織的に行い、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金獲得のための申請を支援しているほか、「科研費申請促進費」を支給することで、不採択者への次回申請を促すとともに、一部の採択者にはさらなる経費支援を



行っている。これらの充実した研究支援体制は、高く評価できる。

しかし、貴大学が認識しているとおりに、過去に不正経理の発覚があり、研究費管理・監査体制の見直しや研究費の適正執行への意識啓発の徹底など、早急な対応が喫緊の課題となっている。研究倫理を遵守するために必要な措置をとるうえで、4つの具体的方策が提案されていることから、それらの実行が求められる。

これらの教育研究環境の適切性については、それぞれの関連部署が中心となって検証している。

## 大学に対する提言

---

### ○長所として特記すべき事項

2009（平成21）年度より「教育研究活性化資金」制度の導入を行い、各組織の教育・研究施策のニーズに応じて予算編成するなど、自主的・意欲的な教育・研究の高度化を図る取り組みを支援している。また学外研究資金の情報収集と分析を組織的に行い、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金獲得を支援する体制をとっている。さらに「科研費申請促進費」制度により、不採択者への次回申請を促す経費の支給を行うとともに、一部の採択者にはさらなる経費支援を行うなど、充実した支援体制が整えられており、近年の新規採択率においても全国的に顕著な成果をあげている。これらの研究費支給制度および支援体制は、教育・研究活動を活性化させる取り組みとして、評価できる。

## 第8章 社会連携・社会貢献

### 1 現状の説明

#### (1) 社会との連携・協力に関する方針を定めているか。

大学の使命は、教育、研究、社会貢献であるが、関西学院大学の「社会貢献に関する基本方針」、あるいは「社会との連携・協力に関する方針」の制定は、1995年10月の大学評議会において、「学外交流倫理基準」を制定したことに端を発する。この「学外交流倫理基準」は、「産官学連携ポリシー」と言い換えることもできるが、「社会におけるさまざまな要請を積極的に受け止め、学外機関と交流を行い、その成果を通して人類の福祉と社会の進歩に貢献する」をその内容としている。<sup>8-1)</sup>

この「産官学連携ポリシー」を実現するため、2002年4月に研究推進機構が設置され、2003年8月には「関西学院大学で創造される研究成果を知的財産として確保し、人類の幸福に貢献するため有効に活用する」を内容とする「知的財産ポリシー」を定めた。<sup>8-2)</sup>

「知的財産ポリシー」は次の2つの柱からなっている。

- ① スクール・モットー “Mastery for Service” を実践するため、関西学院大学の「知的財産」を核に産官学連携を推進し、新産業創出の実現を目指す。「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の活性化により関西学院大学の経営基盤の強化をはかり、大学の使命である学術研究を推進していく。
- ② 同時に、知的財産感覚に優れた人材の育成に取り組み、研究・教育両面からの社会貢献を進めることにより関西学院大学の価値をさらに高めていく。

この2つの柱は、「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の活性化と「知財教育」となるが、前者のより具体的な施策としては、研究者の行う基礎研究成果（＝知的財産の創造）を「基本特許」獲得（＝知的財産の確保）に繋げ、この特許を核に事業化のための研究を加速（例えば、国家プロジェクト等の共同研究や受託研究の獲得）し、世の中に普及させる（＝知的財産の活用）ことで社会貢献を果たすことである。この知的創造サイクルを通じて絶えず念頭においてきた理念は、＜研究者（発明者）及び大学（権利者）の「何としても世の中へ普及させたい！」という思い（Will）を大切にすることである。

後者の「知財教育」の具体的な施策は、関西学院大学全体（学生・生徒、教員、職員）の知的財産能力（Intellectual Property Literacy）を向上させ、「知財が解る関学生」を輩出することである。

#### <組織の設置>

上述の「知的財産ポリシー」を具現化するため、関西学院大学では以下のように知的財産管理体制を構築してきた。<sup>8-2)</sup>

- 2002年 4月 「関西学院大学研究推進機構」発足
- 2002年11月 「関西学院大学発明取扱要領」の制定（機関帰属の決定、発明等に関する専門部会の設置、特許等出願方法の選択肢拡大）
- 2003年 6月 特許庁『知的財産管理アドバイザー派遣事業』に採択される。

- 2003年 8月 知的財産ポリシー制定 「本学で創造される研究成果を知的財産として確保し、人類の幸福に貢献するため有効に活用する」
- 2004年 4月 知的財産本部機能を有する新しい「関西学院大学研究推進機構」始動。「知的創造サイクル」の3過程をそれぞれ重点的にサポートするため、研究支援センター、知的財産支援センター、産官学連携支援センターの3センターを設置。
- 2007年 4月 既設の「社会連携センター」と統合し、「関西学院大学 研究推進社会連携機構」として新たにスタート。研究・教育の両側面から、より総合的な連携活動を推進。

### ＜新基本構想・新中期計画＞

2008年3月に制定された新基本構想および2009年に制定された新中期計画では、教育・研究・社会貢献という3つの大学の使命を活性化し、関西学院大学のプレゼンスを向上させるため、次のビジョン、重点戦略、施策を策定し、関西学院公式Webサイトで公表している。<sup>8-3)</sup>

ビジョン: 地域・産業界・国際社会との連携の強化

重点戦略: 地域・産業界・国際社会との連携拡充に向けた体制の構築

施策: 社会連携センターの機能強化策の立案と推進

上記のように、規準の制定、組織の設置、新基本構想・新中期計画を策定する中で、産・官・学等との連携方針、地域社会・国際社会への協力方針を明示してきた。

その施策としての「社会連携センターの機能強化策の立案と推進」については、関西学院大学がめざす社会連携の目的・目標、範囲、継続性などそのあり方について明確な方針を改めて確立する必要があるため、2012年度以降検討を進めている。

## (2) 教育研究の成果を適切に社会に還元しているか。

### 1) 教育研究の成果を基にした社会へのサービス活動

関西学院大学のプレゼンスの向上は、学内外や国内外に教育研究活動の成果を広く知らしめ、高い評価を得ることを通じて実現される。そのため、研究者一人ひとりのプロフィール(氏名、所属、職名、学位、専攻、所属学会、学内職歴、研究分野)、主要研究業績(論文、学会報告、学術論文)、その他の活動(学外委員、学内委員、講演実績、パネルディスカッション)等につき、研究者自身が随時更新できる研究業績データベースを構築し、関西学院公式Webサイトで検索できるシステムを公開することで、研究成果を社会に還元している。<sup>8-4)</sup>

### 2) 学外組織との連携協力による教育研究の推進

関西学院大学で「創造」された研究成果を基本特許として「確保」し、この特許を核に事業化のための国家プロジェクト等の共同研究や受託研究を実施し、世の中に普及「活用」させることで社会貢献を果たす必要がある。そのため、関西学院大学の「知的財産」を核に産官学連携を強化し、「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の活用化を推進して、関西学院大学の経営基盤の強化を図っている。

その施策として、①機構Webサイトで紹介する関西学院大学のシーズ数を増やす<sup>8-5)</sup>、②特許出願数を増やす<sup>8-6)</sup>、③寄付研究、受託研究、学外共同研究などの外部資金導入件数を増やす<sup>8-7)</sup>等に取り組んでいる。

具体的には、2001年度から2011年度における特許出願(知的財産の創造)の件数は127

件であり、法人帰属特許(知的財産の確保)の登録件数は20件、企業への技術移転や特許実施許諾及び特許譲渡(知的財産の活用)の件数は27件、総額(累計ライセンス等収入)は約4,200万円である。

産官学連携活動実績は2010年度の文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」において、1件あたりの受入額が422万2000円で全国4位にランクされた。<sup>8-8)</sup>

### 3) 地域交流・国際交流事業の推進<sup>8-9)</sup>

#### ① 地域・自治体等との連携

教育的意義の高い、学外での学びのフィールドを学生に提供するとともに、地域のニーズと関西学院大学研究者のシーズをマッチングし、学生を含めた地域活性化プロジェクトを推進することは、研究推進社会連携機構が主体的に推進すべき事業として位置づけられるものである。この地域・自治体との連携は大別して2種類に分けられる。1つは、全学開講型の正課科目として開設している「地域フィールドワーク」であり、今ひとつはそれ以外の連携事業である。いずれも地域・自治体からの要請あるいは関西学院大学との包括連携協定に基づき行う地域交流である。「地域フィールドワーク」は地域との連携により、学生による主体的な地域活性化への取り組みを通じて、「自ら課題を発見し、解決策を考案し、プロジェクトを組織し、他の組織と連携して課題解決を実践する起業家精神を持った人材」を養成することを目的としており、2011年度の「地域フィールドワーク」は宝塚、伊丹、西宮の地域・自治体で開講した。2011年度に実施したその他の地域・自治体との連携事業は、以下の5件である。

○兵庫県との連携－兵庫県少子化対策本部主催「まちの寺子屋師範塾」への講座提供<sup>8-10)</sup>

○阪神南県民局との連携－キャンパス・クリエイター支援事業<sup>8-11)</sup>

○西宮市・西宮市文化振興財団との連携<sup>8-12)</sup>

○福井県勝山市との連携<sup>8-13)</sup>

○大阪府池田市との連携<sup>8-13)</sup>

#### ② 企業等との連携

○技術・研究活動による企業との連携

「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の活性化という枠組みの中で行う企業等との連携は、受託研究、共同研究、研究寄付金、技術移転、受託研究員の受入、技術相談、各種見学会などのメニューがある。<sup>8-14)</sup>

○企業との連携による起業家・経営者支援

優れた技術力や画期的なアイデアを持ち、これからの社会の活性化の鍵を握る起業家・経営者のために、人文科学、社会科学、自然科学の各分野の専門家を要する総合大学としての関西学院大学は、企業と連携し彼らを総合的に支援する体制を整えている。

ビジネスクリニック：関西学院大学の人的資源をフルに活用して、各種の経営・起業・技術相談に無料で応じる仕組みであり、経営・技術、法務・税務に関するコンサルティングを受け付け、内容に応じて関西学院大学教員、OB等の専門家を派遣する制度である。2011年度は8件の相談があった。<sup>8-15)</sup>

池田泉州銀行との提携投融资制度：株式会社池田泉州銀行との連携協定(2004年12月14日締結)に基づき、地元経済の活性化を目的に、同行との提携投融资制度の適正な運用

を図るために「KGビジネスサポート委員会」を設置し、月例で委員会を開催している。この提携投資制度では、2012年2月29日、関西学院大学総合政策学研究所に在籍する大学院生が起業した「マルチプル電子図書株式会社」に対して投資を実行した。また、本委員会が運営主体となって「KGビジネスプランコンテスト」を開催している。

この起業家支援は教育面においても、起業家精神を持ち、さまざまな分野でリーダーシップを発揮できる人材育成の取り組みとして「KGビジネスプランコンテスト」や、先輩企業家によるセミナーやワークショップなどの関連イベント(ビジネスプラン作成講座)を開催している。「KGビジネスプランコンテスト」の2011年度大学部門の応募は24作品、高校部門は544作品、中学校部門は235作品であった。<sup>8-16)</sup>

### ③ 大学(院)コンソーシアム

生涯学習への意識が高まる地域住民の要望にこたえられるよう、「知の活性化」を目的に関西学院大学と他大学、地方自治体等がコンソーシアムという形で連携を組み、アカデミックで専門性の高い講座を広く提供している。また、学生にとっては、他大学の講義を聞く機会を持つことで、新たな刺激の場となっている。<sup>8-17)</sup>

#### ○ 大学コンソーシアムひょうご神戸

兵庫県下の34大学・9短期大学・1高等専門学校が参加。4つの委員会(国際交流委員会、学生交流委員会、研究交流委員会、教育連携委員会)から構成され、各種活動を展開している。

#### ○ 西宮大学交流協議会

西宮市内にある10大学・短期大学が協力して、「大学間の交流」「市民と大学の交流」「行政・大学・市民の連携」「学園都市の魅力づくり」を4つの柱に、学生による地域活動活性化支援事業、各大学による共通単位講座事業・市民対象講座事業等を展開している。

#### ○ 特定非営利活動法人 関西社会人大学院連合

京阪神を中心とする23の大学・大学院から構成されており、(社)関西経済連合会、(財)関西生産性本部及び大阪市との連携協力により、社会人に対する教育プログラムを提供している。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の活用化の面で、上述したとおり特許出願(知的財産の創造)件数、法人帰属特許(知的財産の確保)登録件数、企業への技術移転や特許実施許諾及び特許譲渡(知的財産の活用)件数や、産官学連携活動実績が伸びてきている。これらは、理工系の規模が他の総合大学と比べて決して大きいとはいえない関西学院大学において、<研究者(発明者)及び大学(権利者)の「何としても世の中へ普及させたい!」という思い(Will)を大切にする>という理念を「件数を追わず、地道に基礎的研究成果を活用につなげる」という方針で推進させてきた成果である。

### (2) 改善すべき事項

遅延している「研究業績データベースの統合型データベースへの整備」については、検討体制も含め実現可能な計画を策定しなおすことが課題である。

「社会連携センターの機能強化策の立案と推進」については、「関西学院大学がめざす社会

連携の目的・目標、範囲、継続性などそのあり方について明確な方針」を再確立することが課題である。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

2013年度に研究推進社会連携機構の組織改編を行うにあたり、研究推進社会連携機構の現行の「知的財産支援センター」を「知財産学連携センター(仮称)」として改組し、「知的財産の創造・確保・活用＝知的創造サイクル」の活性化と「知財教育」を、改組されたセンターの中心的機能として位置づけ、推進していく。

#### (2) 改善すべき事項

「研究業績データベースの教育統合型データベースへの整備」については、2014年度からの稼動をめざして、厳密な工程表を作成し、実現に向けて整備を進める。

2013年度から研究推進社会連携機構も組織改編を行うにあたり、改編された組織で「関西学院大学がめざす社会連携の目的・目標、範囲、継続性などそのあり方について明確な方針」を再確立する。

## 評価結果

### 総評

1995(平成7)年に「学外交流倫理基準(産官学連携ポリシー)」を制定した後、「社会貢献に関する基本的方針」「社会と連携・協力に関する方針」を定め、2002(平成14)年には「研究推進機構」設置の後、「知的財産ポリシー」を定めるなど、社会への教育・研究活動の還元に向けた方針を確立し続けている。現在は組織改編を経て、「研究推進社会連携機構」が中心となり、教育・研究の両側面から総合的な社会連携・社会貢献活動を推進している。

具体的な取り組みにおいては、産官学連携活動の実績が顕著であり、2010(平成22)年度の文部科学省「大学等における産学連携等実施状況調査」にて、1件あたりの受入額が全国的にも上位に位置するなど、積極的に学外組織との連携・協力を図り、教育・研究の推進に取り組んでいる。また地域・自治体との連携に向けて、伊丹市や宝塚市との地域フィールドワークを展開し、コンサルティング的機能を果たすビジネスクリニックの設立、金融機関との提携投資制度の立ち上げ、学生が起業した株式会社への投資など、知的財産を核に産官学連携の強化を図っている。

先端社会研究所および災害復興制度研究所では、研究活動の効果的促進として、活発な社会連携・貢献活動を展開している。特に阪神淡路大震災の10年後を機に設立された災害復興制度研究所の取り組みは、災害復興支援制度を検証し、調査・研究・ボランティア活動をはじめ、講演会活動を行うなど全国的な活動を行っている。短期的な期間で研究成果を社会に還元していることは、高く評価できる。

これらの社会連携・社会貢献に関する取り組みは、「研究推進社会連携機構」が中心となって検証をしている。



## 大学に対する提言

---

### ○長所として特記すべき事項

阪神淡路大震災の10年後を機に設立された「災害復興制度研究所」の活動は、国の災害復興支援制度を検証し、近隣の地域だけでなく全国的な活動を行っている。地域的な課題から発足した研究所が、時代を経て地域の枠を超えた活動を行い、大学の研究機関として、当初の調査・研究・ボランティア活動をはじめ、講演会の継続といった地道な活動を通じて、短期的な期間でその研究成果を社会に還元・貢献していることは、評価できる。

## 第9章 管理運営・財務

### 1. 管理

#### 1 現状の説明

##### (1) 大学の理念・目的の実現に向けて、管理運営方針を明確に定めているか。

大学の教育研究に関する意思決定は、原則として各学部教授会、各種全学委員会等での審議・検討を経て大学評議会で行う。ただし、意思決定の迅速化・簡素化を図るため、大学評議会での協議した上で、一部の議案を学部長会、大学院教務学生委員会、研究推進社会連携機構評議員会等で決定できるようにしている。<sup>9.1-1),9.1-2),9.1-3),9.1-4)</sup>

全学的審議機関である大学評議会の議決事項は、学則第16条に定めており、学則および大学の教育・研究に関する諸規程の制定・改廃、教育・研究に関する重要な施設の設置・廃止、教員人事の基準、各学部・研究科の人員、学生定員、大学の予算編成方針等を含む。<sup>9.1-5)</sup>

各学部の教授会は、当該学部の教育・研究活動に関する事項を議決する。教授会議決事項は学則第14条に定めており、教員の人事、教育及び研究に関する事項、授業科目に関する事項、学生の入学及び卒業、学部諸規程の制定・改廃、学部予算案および学部予算の配分等を含む。<sup>9.1-6)</sup>

専門職大学院の2研究科を除く11研究科には、研究科委員会があり、研究科の意思決定機関の役割を果たす。研究科委員会の決定事項は、大学院学則第9条に定めている。<sup>9.1-7),9.1-8)</sup>

また、専門職大学院である司法研究科および経営戦略研究科には、意思決定機関として研究科教授会があり、独立した教員組織、事務組織、施設、予算を有し、学部相応の位置づけとなっている。研究科教授会の決定事項は、専門職大学院学則第11条に定めている。<sup>9.1-9),9.1-10)</sup>

大学評議会にて決定された事項は、学院の常務委員会を経て理事会で報告または決定される。これらの決定機関とは別に、法人(理事長、院長、常務理事、常任理事など)と大学(学長、副学長、学部長、大学院研究科長など)及び他学校(高等部長、中学部長、初等部長など)が集う経営教学協議会において、経営と教学の相互に関連する重要な事項について意見交換を行っている。<sup>9.1-11),9.1-12),9.1-13)</sup>

関西学院はミッションステートメント、スクール・モットーの現代的意味の再確認、「めざす人間像」、「めざす大学像」、2009年度から10年間で実現すべき6つのビジョンを合わせた「新基本構想」を2008年度に発表した。そのうえで、ビジョンを実現するために2009年からの5年間に取り組む学院の戦略的な具体的施策である中期的計画「新中期計画2009－2013」を2009年3月に策定した。

2009年4月に実施計画13・素案(構想段階)46の合計59施策でスタートした新中期計画は、毎年度、進捗管理・成果検証を行って結果を公表しているが、2011年度末段階では実施計画60・素案13(計73施策)に進展している。教学と財政の一体的な判断を実現したことで、予算や人員の重点配分をすることができ、長年の懸案だった「選択と集中」が可能になり、財政状況を

改善させながら、国際化や教育の改革を前進させることができている。

このように、関西学院大学は毎年実施している自己点検・評価と新基本構想・新中期計画を組み合わせて、改革・改善につながるシステムを構築している。

なお、新基本構想については、2014年度からの後半5年間の中期計画に着手する。前期におけるPDCAサイクルの構築を基盤として、反省や課題の抽出、策定プロセスの改善、中期計画の総合化・統合化等を含めて2012—2013年度にかけて後期に向けた準備を進める。関西学院大学は1980年代から大学の第1次～第3次までの中長期計画に基づいて運営がなされてきたが、大学と法人が教学と財政の双方の視点を合わせ、新基本構想推進委員会と財務・業務改革本部を両輪に協働で推進する体制が整ったことによってマネジメントの質が大きく向上した。その流れの中で、2013年度からは恒常的に法人と大学が一体化した運営を目指す組織改革が進んでおり、法人と大学による合同の執行部や、各学校を含めた学院全体の経営戦略会議（仮称）の設置が議論されている。こうした新たな体制の下で将来構想・中期計画・財政計画・施設建設計画・人員計画・情報整備計画等が一体的に策定、推進されていくことを目指している。<sup>9.1-14</sup>

## **(2) 明文化された規程に基づいて管理運営を行っているか。**

関西学院大学における各組織の権限と責任、およびその意思決定プロセスはすべて規程として明文化しており、これに基づいて運用を行なっている。

学長、学部長・研究科長の権限と責任は、それぞれ職制<sup>9.1-15</sup>第61条、第65～66条に定められている。学長の選考方法は、学長選考規程<sup>9.1-16</sup>および学長選考規程細則<sup>9.1-17</sup>に定めている。また、学部長・研究科長の選考方法は、学部長候補者選挙規程<sup>9.1-18</sup>、独立研究科委員長候補者選挙規程<sup>9.1-19</sup>、および専門職大学院研究科長候補者選挙規程<sup>9.1-20</sup>により定めており、これらに従って厳正な選考を行っている。

## **(3) 大学業務を支援する事務組織が設置され、十分に機能しているか。**

### **<事務組織の構成と人員配置の適切性>**

関西学院大学では組織を明確にするため、職制<sup>9.1-15</sup>を定めることにより、教職員の職種及び職種内容について定めている。関西学院の教育・研究を支えるため、各部署が分担すべき個別業務の範囲を明確にするために事務分掌規程<sup>9.1-21</sup>を定めたうえで必要な事務組織を置き、特に事務組織については、それぞれの部課に専任職員だけでなく、契約職員、派遣職員、アルバイト職員等を含めた適正な人員配置を行っている。業務が多様化、複雑化する中では、常に事務組織のあり方を検討することが必要であり、そのために事務組織の設置等について、常務委員会のもとに「事務組織検討委員会」<sup>9.1-22</sup>を設置し、全体最適を目指しながら、その業務の必要性を十分に考慮したうえで、部署の新設・統廃合などについて提言している。なお、2013年度以降、より意思決定の迅速化を推進し、法人・大学が一体となった形で業務遂行を進めていくため、組織そのもののあり方を見直す検討を進めているが、その中で、職員事務組織についても、より良い形で学院全体の業務目標達成につながるための事務組織作りを進めているところである。

なお、職員の人員配置については、常務委員会のもとに「職員人事委員会」<sup>9.1-23</sup>を置き、職員人事に関する事項を審議した上で、適切な人員配置を行っている。

### **<事務機能の改善・業務内容の多様化への対応策>**

現在の関西学院を含む大学を取り巻く厳しい状況を考えれば、今後関西学院が発展するためには、関西学院の事務組織が果たすべき役割(機能)を改めて確認することが必要である。限

られた職員数の中で、拡大する業務を担うためには、それを果たすことのできる「全体最適を目指した事務組織」、「適正な人員配置」を検討しなければならない。

2009年度下期からは、外部コンサルタントの協力を得て、各部課における「業務量調査」を実施し、業務分析を行い、学院全体で取り組むべき業務改革・改善提案をとりまとめ、実施に向けた検討プロジェクトチームを立ち上げ、「システムの導入等による職員の就業管理体制の徹底」を実施するなど、複数の業務改革案を推進している。

また、「複数キャンパスへの対応」「障がい学生への対応」「研究支援業務の対応」「国際化への対応」等、業務内容の多様化に対しては、専門能力の高い「期限付契約職員」「嘱託職員」等を積極的に雇用・活用し、その人員数は5年前に比して、約倍増させている。そのことにより、事務組織全体での業務レベルの向上を図っている。

#### ＜職員の採用・昇格等に関する諸規程の整備とその適切な運用＞

関西学院の規模拡大などに伴い、職員が果たすべき役割も多様化・複雑化する中、優秀な人材確保、そして職員の能力開発、人材育成が喫緊の課題となっている。

職員人事規則<sup>9.1-24)</sup>により、職員の人事制度全般を規定しているが、特に職員採用に関しては、別規程である職員採用規程<sup>9.1-25)</sup>に基づいて実施している。職員採用に関しては、理事長が教職員に向けて発信した「関西学院が求める職員像(人材)」を示すと同時に、職員採用試験説明会などで、採用希望者にとって、職員の業務そのものの理解に齟齬が無いよう、具体的に職員の業務の内容を伝える等の方法により、関西学院大学が求めるべき優秀な人材確保に努めている。

「関西学院が求める職員像(人材)」(2011年4月1日 新任教職員就任式式辞)

- ① 学生の成長に真摯に向き合い、教学、学生支援に情熱と誇りをもって行動できる職員。
- ② 自らの向上のために自己研鑽と職員同士の相互研鑽を進め、協働のなかで自己の役割、責任を果たす職員。
- ③ 国際的な感覚と地域との共生の視点を持ち、さらなる専門性を強化・向上している職員。そしてつねに広い視野を持ち、改善・改革に目的意識をもって積極的に取り組み、迅速に行動する職員。
- ④ 人間として人望、人徳を積み上げ、他人(ひと)や社会から信頼され、尊敬される職員。

また採用決定までの選考方法においても、従来の筆記試験、面接試験に加え、グループでの結論を導き出す作業を取り入れる等、様々な視点から人物評価ができる面接、試験などを実施している。

一方、昇格等に関する諸規程の整備等については、1987年に制定されている職能資格規程<sup>9.1-26)</sup>に定めるとおり職能資格制度をとっており、能力に応じた資格での処遇をおこなうと同時に、併せて人事考課・異動・役職位任免等適正な人事管理の運用を行っている。

関西学院大学の将来ビジョンの実現のために「人事評価制度(職員)を確立させる」ことを新中期計画として定めているように、職員人事制度の再構築を行い、2011年11月から新制度を導入している。この再構築では、目標による管理を全職員に徹底し、学院・大学の大目標に連鎖した業務遂行に対しての達成度評価を導入した。このことにより、職員自らが上位目標を踏まえた上で、学院の中で果たすべき役割、期待されるべき役割を認識することとなり、職員の業務に対するベクトルの一致を図っている。

新制度の中では、評価の公平性、納得性を高めるため、昇格基準等を明確に提示するだけ

では無く、資格ごとの評価のウエイト等も公開することで、どの資格にどのような能力が必要なのかということも、一目瞭然となっている。それらを明示しながら、今後も職員人事委員会のもとでより、透明性の高さを保った制度を運用していくこととなっている。<sup>9.1-27)</sup>

#### **(4) 事務職員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。**

##### **＜人事考課に基づく適正な業務評価と処遇改善＞**

人事考課制度は職員一人ひとりの能力開発と公正な人事処遇を行うために実施しているものである。この制度は上司からの一方的な評価ではなく、被考課者本人が自分自身の能力開発に主体的に関わることを最大の目的としており、具体的には「自己評価」「フィードバック面接」などを実施し、適正な業務評価及び処遇を行っている。

しかしながら、関西学院を取り巻く状況の厳しさを考えると、今以上に職員の人材育成を行うことが不可欠となっているため、2011年度からは人事制度を再構築し、「新人事制度」として新たに導入した。

「新人事制度」では、目標管理制度をすべての専任事務職員に対して導入した。つまり、目標による管理を中心に据え、各個人の業務が関西学院全体の業務の一部を支えるものであることを、強く意識させるものとなっていると同時に、その目標達成度を人事考課の一部に反映させる制度としている。<sup>9.1-28)</sup>

##### **＜スタッフ・ディベロップメント(SD)の実施状況と有効性＞**

関西学院大学では1976年に関西学院職員研修規程<sup>9.1-29)</sup>を制定して以来、研修制度のもとで職員研修を実施してきたが、今回の新人事制度の導入の中で「期待する職員像」「職員に求められる人材(7つの能力)を明らかにすると同時に、その人材を育成するために必要な研修とは何かを再検討し、従来の研修制度のフレームは残しつつも、より充実したプログラムを提供すべく研修制度を再構築した。<sup>9.1-30)</sup>

先述の新人事制度では、職員の総力を結集し、組織と個人の目標を連鎖させ、各個人が持ち場・立場で能力を発揮することが求められるため、当然のことながら、職員の意識・資質及び能力の向上を推進することが必須であり、人材育成と能力開発の幹となる研修制度が求められる。そのため、今回の研修制度を再構築することになったものである。

新研修制度では、各資格基準で求められる能力を習得するための研修内容を大幅に見直し、より高い研修効果を狙ったプログラムを実施している。具体的な研修として、資格別研修、職位別研修、新採用者研修、2年目職員研修、3年目職員研修、海外研修、国内研修、学内研修、実務研修、自己啓発研修、外部団体研修、職場内研修を実施している。

職位別研修の中では、管理職・監督職の役割を意識した内容で研修を実施しており、それぞれの役職が管理運営上の役割を認識し、その役割を果たすために必要な知識・技能の習得及び能力の向上につなげている。

また、国際化に対応するため、海外研修及び自己啓発研修の一環としての「グローバル人材育成研修」を実施し、国際化されたキャンパスに対応する職員の養成、多文化が共生する国際性豊かなキャンパスを実現するための大きな推進力となる職員の養成、学院の経営マネジメントや教育プログラムに関する政策立案ができる職員の養成につなげている。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

職員の人事制度が再構築され、組織全体が関西学院の目標達成を意識する制度が導入されたこと、また、求める人材像を育成するための新研修制度が導入されたことにより、ヒューマンスキル、テクニカルスキル、コンセプチュアルスキルを体系だてて習得していくことができ始めている。

### (2) 改善すべき事項

関西学院大学は長年の間、法人執行部と大学執行部を分離したまま運営しており、両執行部の相互の調整に多大のエネルギーを費やしている。そのために意思決定が遅れたり、大学全体を俯瞰する立場から有効な施策を構築することが困難となるなど、様々な問題点が浮上してきている。経営と教学の関係をうまく調整するためにも、教学組織を代表する学長および大学執行部、そして大学評議会が関西学院大学の経営状況についての理解を深め、教学に関わる意思決定を行うことが必要不可欠になっている。

また、教職協働の原則を保つ中で、事務組織が教学組織に対して相対的な独立を保ち、学院全体及び大学(各学校内)のマネジメントサイクルを円滑に回すことが必要である。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

人事制度については、研修会、管理監督職者へのトレーニングなどの実施が必要であり、各種プログラムを研修制度の中などで実施する。同時に、研修制度はプログラム内容を硬直化させず、職員にとって必要な研修を提供する姿勢を常に継続し、そのため、研修ガイドは新たな情報を加えた上で、毎年度発行する。

### (2) 改善すべき事項

経営(法人)と教学(大学)の意思決定に関しては、法人執行部と大学執行部が一体的に迅速な意思決定を可能にするため、2013年度より3名の常任理事を副学長に任命するとともに、3名の副学長を常任理事に推薦することを大学評議会(2012年3月23日)で決定している。

また、教職協働の原則を保つ中で、事務組織が教学組織に対して相対的な独立を保ち、学院全体及び大学(各学校内)のマネジメントサイクルを円滑に回すために、事務組織における管理職者の役割、及び指揮命令系統の整備を行う。特に、大学・法人全体の中での意思形成・意思決定の迅速化が求められる中、現在進められている大学の組織改革及びそれを支える事務組織の改編においては、職員もさらに概念化能力や論理的思考を高め、教職協働を推進していく。

## 評価結果

### 総評

大学全体の教育・研究に関する意思決定を行う「大学評議会」「各学部教授会」「学部長会」「研究科委員会」などは、職務権限や役割などについて明文化した「学則」および「大学院学則」に基づいて、適切に運営されている。意思決定については、「教授会」および「各種全学委員会」を経た後、「大学評議会」にて諮られ、最終的に理事会に報告・



決定されるプロセスとなっている。また法人と大学および他学校を主体とした「経営教学協議会」を設置し、経営と教学が相互に意見交換し、連携するシステムをとっている。近年では、これらの意思決定プロセスを経て、10年間で実現すべき「新基本構想」と具体的な施策である「新中期計画 2009-2013」を策定し、管理運営は将来を見据えて適切に行われている。また 2013（平成 25）年度には、経営（法人）と教学（大学）の意思決定を一体的に迅速に行える体制を目指し、5つの機構体制の構築および大学の副学長 3 名が常任理事を、法人の常任理事 3 名が副学長を兼務することを制度化した。これらの新執行体制により、組織的連携が一層促されていくことに期待する。

職員の資質向上を図る取り組みにおいては、1976（昭和 51）年に「関西学院職員研修規程」を制定して以来、さまざまな職員研修を実施してきた。2011（平成 23）年度にはすべての職員に対して、「新人事制度」による目標管理制度が導入されている。この制度の中では「期待する職員像」および「職員に求められる人材（7つの能力）」が示され、その人材育成のための研修制度が再構築された。その新研修制度では、資格別、職位別、海外、国内、学内、実務、自己啓発、外部団体、職場内研修等のさまざまな側面からの研修が設けられており、特に海外研修では、自ら企画、立案、実行、成果発表を行うなど高いスキルを身に付ける研修制度も設けられている。これらの研修制度は、事務職員の資質向上に大きく寄与しており、高く評価できる。

予算編成や執行については、諸規程に従って適切に遂行され、決算においては、監査法人による監査および内部監査でプロセスを明らかにしつつ実施している。これらの予算執行に伴う効果分析は、財務・業務改革本部において毎年行われ、次の計画への改善に生かされている。

「新中期計画 2009-2013」の遂行のため、各部署の毎年度の進捗管理・成果検証を行い、その成果を公表している。また年度進行に伴って、施策数も増加しており、これらの作業を通じて予算や人員を重点配分するなど、国際化をはじめとする教育改革を前進させている。このように教学と経営が一体となって P D C A サイクルの構築を目指すなど、管理運営に関する検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげていく積極的な姿勢がうかがえる。

## 大学に対する提言

### ○長所として特記すべき事項

職員の資質の向上を目的として、期待する職員像および職員に求められる 7つの能力、職能資格基準を定め、12の区分で構成される「職員研修体系」を構築している。その研修制度は、資格別、職位別、海外、国内、学内、実務、自己啓発、外部団体、職場内研修などのさまざまな側面からの研修が設けられるとともに、職場内研修費や個人研修費の支給などの支援がされている。また大学の理念・目的の理解を促すために「『関学』学」の研修を行うなど、基礎的なものから高い水準までの体系的な研修制度を充実させている。これらの取り組みは、貴大学のミッションを達成させるべく、職員の資質向上に大きく寄与しており、活動の実績とともに、評価できる。

## 第9章 管理運営・財務

### 2. 財務

#### 1 現状の説明

##### (1) 教育研究を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか。

〈中・長期的な財政計画の立案〉<sup>9.2-1)</sup>

関西学院大学は、2008年度に10年間(2009-2018年度)の到達目標である6つのビジョンを掲げた「新基本構想」を定め、その実現に向けた5年間の新中期計画(前期2009-2013年度)を策定した。2005年度から2012年度にわたる第3次中長期経営計画がすでにスタートしていたため、施設設備については経営計画を踏襲し、「新基本構想」の実現に向けた「新中期計画」は、大学の計画として実施することとなった。

こうした新基本構想を実現するための「財源の確保」、さらには、学院が持続的に発展するための「強固な財務基盤の確立」を目指し、2009年度に理事長を本部長とする「財務・業務改革本部」を設置した。同本部では、法人と大学が一体となって抜本的な財政計画の見直しと財務改革・業務改革に取り組むこととし、

- ① 帰属収支差額を改善する方策の立案・推進
  - ② 新基本構想・新中期計画で実施する新規事業にかかる費用(経常費)は、支出削減や新たな収入増で捻出した財源を充当することを原則とした財務計画の策定・推進
  - ③ 財務評価指標の目標値を設定し、全学を通じて厳守する方策の立案・推進
- を目指して活動を継続的に展開している。

その取り組みの中で強固な財政基盤の確立のため、財務評価指標(目標値)を次のとおり設定した(当財務評価指標については、2009年度に設定したのから、実現可能性のある健全な財務評価指標に再設定した)。

① 帰属収支差額比率:8.0%以上

② 純人件費比率:54.7%

※消費収支計算における帰属収入に占める人件費の割合

③ 総人件費比率:59.0%

※消費収支計算における帰属収入に占める人件費および業務委託費の割合

④ 教育研究経費比率:33.0%(減価償却費を含む)を維持

⑤ 寄付金比率:3.0%(2007年度全国平均)を目指す

設定した財務評価指標(目標値)の、2011年度での達成状況は次のとおりである。

① 帰属収支差額比率:12.9%

※単年度の特種要因である退職給与引当金特別繰入額を除く

② 純人件費比率:52.3%

③ 総人件費比率:58.2%

④ 教育研究経費比率:30.9%

⑤ 寄付金比率:2.5%

〈科学研究費補助金、受託研究費等の外部資金の受け入れ状況〉

私立大学等経常費補助金は新学部・学科開設に伴う学生数・教職員数増により増加傾向にあり、2009年度以降、30億円を越える交付を受けている。一般補助の算出上、補助金額に影響の大きい「学生生徒等納付金収入に対する教育研究経費支出と設備関係支出」の割合が、2010年度は例年より高く、2011年度は平年並みとなったため、2011年度は対前年度246百万円の減収となったが、2007年度との比較では大学・大学院学生数3,529名増(17.7%)、大学・大学院専任教員数145名増(30.5%増)といった学校規模の拡充に伴い、332百万円増加している。その他の補助金については、文部科学省の私学助成制度や大学教育改革の支援制度に積極的な申請を行い、2011年度の「大学の世界展開力事業」等、多くのプログラムが採択されている。その結果、補助金全体では2007年度と2011年度を比較すると731百万円の増収(21.2%増)となっている。<sup>9.2-2)</sup>

文部科学省科学研究費助成事業(科学研究費補助金、学術研究助成基金助成金)は、過去5年間を振り返ると、採択件数、配分額ともにほぼ倍増し、2011年度では171件、314百万円となっている。寄付研究、受託研究、学外共同研究、学外団体研究助成については、「基礎研究成果を『基本特許』獲得に繋げ、この特許を核に事業化のための研究を加速(国家プロジェクト等の共同研究や受託研究の獲得)し、世の中に普及させることで社会貢献を果たす。」という知的財産ポリシーのもと、関西学院大学の教員(研究者)の研究内容が徐々に認知され、過去5年間は安定した獲得件数、金額を得ており、研究活動の維持・運営を行ううえでの経営基盤強化に役立ってきたといえる。<sup>9.2-3),9.2-4)</sup>

寄付金については、2014年に創立125周年を迎えるにあたり、企業、同窓、学院関係者に対して広く募金活動を展開した結果、2007年度と2011年度の比較では492百万円の増収(108.8%増)となっている。

資金運用については2008年度のリーマンショックを契機に、従来以上に安全性を重視した資金運用を実施するため、運用方針を見直し、国債等の公共債を中心とした運用に切り替えたことや経済環境の改善が見込めない等の理由から増収は期待できない状況にある。

#### ＜消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率の適切性＞

法人全体の経営状況は消費収支計算書関係比率のとおりである。<sup>9.2-5)</sup>

目標の帰属収支差額比率8.0%以上に対して、2011年度は12.9%となり(退職給与引当金特別繰入額を除いた数値)、前年度の11.5%(学校法人千里国際学園との合併に伴い承継した合併受入差額を除いた数値)に引き続き目標を上回った。また、収支均衡を目指すべき消費収支比率については、2007年度の107.6%から年々改善し、2011年度は5年振りに収入超過の98.4%(退職給与引当金特別繰入額を除くと91.3%)となり、2010年度全国の医歯系法人を除く大学法人の平均値(以下、全国平均)の110.5%を大きく上回った。

学生生徒等納付金については、2007年度で73.5%だった学生生徒等納付金比率が2011年度では76.8%(2010年度全国平均73.4%)まで上昇しており、学生生徒等納付金への依存度が高まっている。寄付金比率は2.5%(2010年度全国平均2.6%)、補助金比率は11.1%(2010年度全国平均12.4%)といった状況にある。

支出面では、退職給与引当金特別繰入額を除いた2011年度の純人件費比率は52.3%、総人件費比率は58.2%と目標内におさまっている。教育研究経費比率については新中期計画での経費増を見込んで、2009年度以降経費削減に取り組んできたが、2011年度は新中期計画での経費が想定を下回っていたため、同比率は30.9%となり、目標の33%程度を下回った。

法人全体の財政状態は、貸借対照表関係比率に示すとおりである。<sup>9.2-6)</sup>ここ10年間、自己資金構成比率は80%以上を維持しており、安定した財政状態を示している。また、経済環境の悪化に伴う低金利の状態が続く中、満期償還を迎えた債券を現預金で保有するケースが多くなり、流動資産構成比率が上昇している。

## (2) 予算編成および予算執行は適切に行っているか。

### < 予算編成の適切性と執行ルールの明確性 >

現行の予算制度は、①中長期計画に基づく重点政策を計画的に推進するための事業予算を確保すること、②既存活動を含む事業計画予算を目的別ごとに管理し、各部課予算責任者の自由裁量の範囲を広げ、より自主的、弾力的な諸計画の推進を可能にすること、を目的として導入された。

具体的には、諸活動を維持するために必要な経常的経費に充当できる額を、各部課にあらかじめ予算ガイド額として提示することによって、予算申請時に事業計画のスクラップ&ビルドを促す一方で、予算編成方針に基づく当年度の重点施策については、ガイド額とは別に予算化を行うこととしている。

単年度予算編成については、①新中期計画および中長期計画に基づく財政見通しのもと、関西学院内の各学校の重点事業についてヒアリングを行い、予算編成方針を確定、②予算ガイド額の提示、③各部課から予算申請、④財務部によるヒアリング、⑤予算申請内容を査定したうえで予算原案の策定、⑥予算関係会議での検討・承認、⑦理事会・評議員会で予算確定、という手続きを経て編成している。

執行にあたっては予算通知時に「予算の適正な執行にあたっての注意」を示し、執行ルールの明確化・適正化を心がけている。また、毎年度、監査法人による各部課予算執行における内部統制の整備・運用状況の調査を実施し、実査において問題のあった事項については、常務理事から各部課あてに改善勧告を行っている。

各部課の日常的な予算管理や執行については、財務システムによって運用しており、各部課での予算執行状況や明細把握などが可能となっている他、予算執行の決裁者管理や予算超過防止、財務部による各部執行の全件内容チェックなど、経理規程に基づく適切な予算執行管理を行っている。<sup>9.2-7)</sup>

### < 決算の内部監査 >

監事による監査は、私立学校法第37条3項および寄附行為第17条に基づき実施し、私立学校振興助成法第14条3項に基づく監査法人による監査、内部監査規程に基づく内部監査を実施している。

監事4名は理事会、評議員会に出席し、また、監事会議を開催して学校法人の業務および財産の状況について監査を実施している。監事会議のうち2回は、監事、監査法人、内部監査室および財務責任者も出席して合同会議を開催し、中間仮決算および年度末決算の監査を行っている。また、監事間ならびに監査法人との意見交換、内部監査に関する実施状況の報告など三様監査の連携を図っている。その結果、2011年度の監査結果は適正意見である旨の報告書が理事会、評議員会に提出された。<sup>9.2-8)</sup>

監査法人による監査は、年度当初に定めた監査計画に基づき、中間仮決算、各部往査、現金・預金実査、決算期末監査等を行っている。2011年度の監査結果は適正意見であった。<sup>9.2-9)</sup>

内部監査室は理事長直属の組織であり、監査計画に基づき業務監査および会計監査を実施している。2011年度は5部局を対象とした部局ごとの業務・会計監査、11事業計画を対象に事業の評価・検証および科学研究費補助金・受託研究費事業の監査を実施した。

#### < 予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの確立 >

関西学院大学では「関西学院自己点検・評価規程」<sup>9.2-10)</sup>、「法人自己評価委員会規程」<sup>9.2-11)</sup>を定め、自己点検・評価の目標に掲げている帰属収支差額比率などの財務比率の達成状況を踏まえたうえで、2009年度に立ち上げた財務・業務改革本部において学院内の各種事業の分析に取り組み、費用対効果の観点から事業の見直しなどを、毎年検討・実施している。

2013年度までの新中期計画(前期)については、2012年1月から進捗把握を含む成果検証を実施しており、2014年度からの新中期計画(後半)に向けて費用を含めた事業内容の検討を進めている。

また、2011年度では11事業計画を対象に事業評価・検証を実施し、理事長からの指摘・提言事項を被監査部局に通知した。各部局からは図書管理、規程等の整備、博物館開設準備状況、学外施設との連携協力状況、大学院入学定員確保、補助金等外部資金獲得、予算執行の適正化等について改善に向けての回答があった。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

2011年度の帰属収支差額比率が目標を大きく超えた要因としては、人間福祉学部・教育学部・国際学部の新学部開設や総合政策学部・理工学部の学科増設により2007年度から2011年度にかけて大学・大学院学生数が3,529名増加(17.7%増)したことなどにより学生生徒納付金が7,082百万円の増収(32.5%増)となったことや、2009年度から清掃・警備・植栽管理・広報など大口事業の見直しや各部経費予算の10%削減といったさまざまな経費削減策を実施し、2009年度から2011年度の3年間で約650百万円を削減したことが挙げられる。

新中期計画(前期)の施策数が2011年度末段階で合計73項目となり、この内60が実施計画となった(残りは素案段階)。当初からの予定どおり、計画を実施するための人件費および施設・設備費を除く費用の財源については、前述の経費削減により確保できる見通しである。

監査機能の充実については、内部監査室の開設以降、監事、監査法人および内部監査室の連携・協力により、効率的なシステムが確立しつつある。

### (2) 改善すべき事項

寄付金比率が2007年度の1.5%から、2014年に迎える創立125周年の記念募金活動などにより2011年度には2.5%に改善しているものの、目標の3.0%(2007年度全国平均)を下回っている。寄付金が伸びない原因としては、経済不況のため全国的にも寄付金の増収は難しい状況にあることや、2011年度前半まで震災の関係から募金活動を自粛したことが挙げられるが、今後、学生生徒等納付金以外での増収に向けた取り組みを促進する必要がある。

既得権益化している予算を事業評価の視点から点検・評価し、理事が各予算責任者と事前折衝を行うことにより、予算の適正な配分を図る「予算の事前折衝制度」については、すべての部局から評価調書の提出を受けたいと、その検証を行う必要がある。現在、内部監査室にて一部の事業計画を対象に事業評価・検証を実施しているが、現状の内部監査室人員体制で



は実現不可能である。また、試行的に「予算の事前折衝制度」を主要業務に限定して実施するとした場合でも、予算責任者と理事者側の代表者（常務理事、財務担当常任理事、他）の間で事前折衝を行うことについて、法人内で理解が得られていない状況にある。

### 3 将来に向けた発展方策

#### (1) 効果が上がっている事項

これまでの経費削減の取り組みによって帰属収支差額比率の目標を大きく上回った一方で、教育研究経費比率は2011年度で30.9%と目標の33%程度を下回っているが、現在、新中期計画（後半2014-2018年度）の策定作業を進めており、今後、すべての施策を実施する時には改善すると見込んでいる。また、新中期計画の財源確保と実施に伴う過剰な支出増加を抑制するため、新規事業開始時にいったん支出総額は上がっても、3年後に支出総額を事業開始時の水準に戻すことを原則としており、この支出削減の具体策について財務・業務改革本部にて定める。

また、現在検討中の第4次中長期建設計画（2013-2018年度）において教育研究施設等の整備・充実に予定しており、基本金組入の平準化と持続的な消費収支の均衡を図るため、内部留保の充実（第2号基本金への組入れによる引当資産の充実）に取り組む。

学校経営はますます厳しさを増し、財政状況および経営の健全性を担保するための財務監査の重要性はより高まっており、監事、監査法人および内部監査室の協力体制については、引き続き連携・協力を図るとともに、内部監査室の体制を強化する。

#### (2) 改善すべき事項

寄付金については、今後は2014年度までの創立125周年記念事業の実施にあわせて、より一層、募金活動を促進することにより収入増をはかる。また、補助金の増収策としては、継続して文部科学省の私学助成制度や大学教育改革の支援制度に積極的な申請を行うとともに、私立大学等経常費補助金特別補助の対象事業を漏れなく申請するよう学内周知活動および対象事業の内容点検・整備をより徹底することが挙げられる。

学院が持続的に発展するための強固な財務基盤を確立するためには、これまで以上に経費削減や既存事業の見直し等に取り組み、新規事業の財源を捻出する原則を徹底していかなければならない。教職員の学校経営や財政状況に関する理解を促進しつつ事業評価結果を次年度予算に反映させる仕組みづくりの必要性を提示し続けることで事業評価制度を導入する。

## 評価結果

### 総評

「新中期計画 2009-2013」において目指す「強固な財政基盤の確立」に向けては、消費収支に関連する財務評価指標が設定されている。法人合併（2009（平成 21）年度：学校法人聖和大学、2010（平成 22）年度：学校法人千里国際学園）や学部新設等の積極的な教学展開と学生定員の安定的な確保によって学生生徒等納付金をはじめ帰属収入が増加してきており、目標として設定する財務評価指標はおおむね到達できる見通しとなっている。また、目標に対する進捗状況を毎年度の自己点検・評価において確認・検証し、



次年度以降の施策につなげる取り組みを継続的に実施していることは評価に値する。

今後、「中期建設計画」（2013～2018年度）による教育環境整備を進めながら、現在策定を進めている「新中期計画」（後期 2014～2018年度）の具体化・実行に伴って支出の増加が想定される。合わせて、現状における自己資金構成比率（貸借対照表関係比率）は「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均を下回る水準にあることから、財政基盤の強化、財務の健全性の維持・向上に引き続き努めることが期待される。この観点では、今後の発展方策に示す周年事業と連動した寄附金募集とともに、科学研究費補助金助成事業が増加する一方で、減少しているその他の学外研究費を含めた外部資金の獲得による収入の多様化に取り組むことが望まれる。

## 第10章 内部質保証

### 1 現状の説明

#### (1) 大学の諸活動について点検・評価を行い、その結果を公表することで社会に対する説明責任を果たしているか。

##### <自己点検・評価>

関西学院大学は、自己点検・評価を毎年全学で実施し、その結果を関西学院公式Webサイトで公表している。同時に、自己点検・評価における基礎的なデータである「大学基礎データ」（大学基準協会が大学機関別認証評価において提出を課しているもの）も毎年作成し関西学院公式Webサイトで公表している。<sup>10-1)</sup>

自己点検・評価の項目は大学基準協会の10の大学基準（評価項目）と本学独自の5評価項目を組み合わせた15項目であり、専門職大学院は各認証評価機関の評価項目に本学独自の5評価項目を組み合わせたものである。<sup>10-2)</sup>

##### <認証評価>

2006年度に大学基準協会で行った一回目の大学機関別認証評価を受審し、「大学基準に適合している」との評価を受けた。提出した自己点検・評価報告書（2005年度報告書）と大学基礎データ、ならびに大学基準協会からの評価結果（2007年3月受領）を関西学院公式Webサイトで公表している。<sup>10-1)</sup>

また、その際に付された助言に対する本学の「改善報告書」（2010年7月提出）と大学基準協会からの検討結果（2011年3月受領）も同様に関西学院公式Webサイトで公表している<sup>10-1)</sup>。大学基準協会からは、「助言を真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んでいることが確認出来る。その成果も満足すべきものである」との評価を受け、再度の報告は求められなかった。

なお、専門職大学院が受けた専門分野別認証評価については、各専門職大学院（司法研究科、経営戦略研究科）のWebページで公表している。いずれも適合の評価であった。<sup>10-3), 10-4)</sup>

##### <新中期計画>

このように大学全体の諸活動について自己点検・評価を毎年実施し、結果を公表する一方、学院の戦略的な中期的計画（新中期計画2009-2013）も毎年度、進捗管理・成果検証を行って結果を関西学院公式Webサイトで公表している。

2009年4月に実施計画13、素案（構想段階）46の合計59施策でスタートした新中期計画は、2011年度末段階では実施計画60、素案13の合計73施策に進展しており、工程段階（どこまで進んでいるか）、進捗状況（順調か遅延か）等と自己評価の記述を合わせて進捗状況報告にまとめ、関西学院公式Webサイトで施策内容、進捗状況、具体的な進展事例等を公表している。<sup>10-5)</sup>

これら以外の情報の公表状況は次のとおりである。

##### <教育情報の公表>

まず、2011年4月1日より施行の学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（いわゆる教育情報の公表）への対応は、それまでも多くの情報を公表していたが、さらに情報の可視化を図るため、関西学院公式Webサイトに「情報の公表」のパナーを作成し、大学の基本的な情報を一覧することが出来るようにした。<sup>10-6)</sup>

### ＜財務情報の公表＞

次に財務の情報であるが、本学は1969年に財務情報を示した「KG Campus Record」を作成し、以来毎年、予算および決算を学生・教職員に周知してきた。1999年度決算以降は、関西学院公式Webサイトで公表を行っている。現在、予算については「KG Campus Record」で予算編成方針、予算の概況、主な事業予算等の説明を行い、資金収支予算書、消費収支予算書を掲載している。また、決算結果については、事業報告書の中で「事業の概要および財務の概要」として前年度比較を交えて詳細な説明を加えつつ、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表といった財務諸表や経年比較データを記載し、学校会計に馴染みのない人にも理解しやすい構成を心がけている。<sup>10-7)</sup>

### ＜文部科学省への各種届出の公表＞

文部科学省への各種届出についても、新設学部等設置に関する情報として、設置認可申請書、届出書、設置計画履行状況報告書、学生募集停止報告等に関西学院公式Webサイトで公表しており、その中で留意事項への対応も示している。<sup>10-8)</sup>

### ＜情報公開請求＞

最後に、情報公開請求については「情報閲覧に関する規程」を設け、財産目録、貸借対照表、収支決算書、事業報告書及び監査報告書、租税特別措置法施行令で情報公開が必要と定められているもの、を常時備え置き、申請者が閲覧出来るようにしている。<sup>10-9)</sup>

なお、その他成績等各種問い合わせは該当学部・部局で受け付け、全学的な事柄については学長室で対応している。

## (2) 内部質保証に関するシステムを整備しているか。

### ＜自己点検・評価＞

#### ○概要

関西学院は、1992年度に「関西学院大学自己点検・評価規程」を定め、以来自己点検・評価を進めてきたが、2004年度からは大学だけでなく、学院全体でPDCAサイクルを一層強化するために、「新たな自己点検・評価制度」を制度化した。発展への循環過程を強化し、第三者評価を通して説明責任を果たすため、認証評価の年だけでなく、毎年、学内第三者評価(学外評価専門委員と学内評価専門委員で構成した「評価専門委員会」が行う評価)を組み込んだ自己点検・評価を実施し、結果を公表するシステムである。

実施については、毎年、後述する「関西学院評価推進委員会」で自己点検・評価実施要領を決定し、これに従っている。<sup>10-2)</sup>

この自己点検・評価システムは、PDCAサイクルを機能させる先駆的な取り組みとして制度開始時より全国から注目され、2008年度に文部科学省等からヒアリングを受けた。その後、大学基準協会や他大学等から講演依頼やヒアリングのための訪問、取材を受ける等、高い評価を得ている。<sup>10-10),10-1)</sup>

#### ○方針

「関西学院自己点検・評価規程」の第1条において、「教育研究水準の向上を図り、学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動及び管理運営等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と趣旨を謳い、第9条において「法人・大学等及びその各部局は、自己点検・評価結果に基づき、その教育研究活動等について改善が必要と認められた場合は、その改善に努めなければならない」、また、同条第2項において「理事長等は、総括結果を法人等の年

度計画及び中長期計画に反映させるように努めなければならない」としている。<sup>10-11)</sup>

また、「新たな自己点検・評価 実施大綱」では、①内発的で自立的な取り組み、②目標に即した評価、③実質的な改善への結実、④第三者評価への対応と連動、⑤効率性の重視、⑥実証の必要性、⑦積極的な情報公開、⑧教育活動の重視、⑨個性の尊重と全学的な整合性、の9つの方針を掲げており、今でもこの方針に変わりはない。<sup>10-12)</sup>

#### ○規程、組織

「関西学院自己点検・評価規程」において全学の自己点検・評価の基本的事項を定め、自己点検・評価の趣旨を達成するため「関西学院評価推進委員会」を置いている。そして、「関西学院評価推進委員会」の下に「大学自己評価委員会」をはじめ9つの自己評価委員会を設置している。<sup>10-1)</sup> また、「大学自己評価委員会」の下には各学部・研究科、各部局の個別自己評価委員会を配置している。<sup>10-13)</sup>

「関西学院評価推進委員会」は、院長、理事長、学長をはじめ、常務理事、常任理事、学部長等、学院、法人、大学、各校の要職にある者で構成しており、2012年度の人数は42名である。院長が委員長、理事長及び学長が副委員長を務め、原則として月1回開催している。<sup>10-14)</sup> 委員会の構成と月1回の開催は、自己点検・評価に取り組む本学の姿勢を表わすものである。また、「関西学院自己点検・評価規程」では、これらの委員会以外に「関西学院評価推進委員会」の実務を担う「評価専門委員会」を置いている。前述した学内第三者評価を担っているのもこの委員会である。加えて、実務的な支援組織として「評価情報分析室」を設置している。副学長が室長、常任理事等が副室長を務め、事務職員を若干名配置している。<sup>10-11)</sup>

#### ○改革・改善に繋げるシステム

「方針」で述べたように、法人・大学等及びその各部局は改善に努めなければならないこと、理事長等は総括結果を法人等の年度計画及び中長期計画に反映させるように努めなければならないこと、を「関西学院自己点検・評価規程」で定めている。

実務的には、大学基準協会の10の大学基準に本学独自の5項目を加えた15項目で毎年自己点検・評価を実施し、これに対して学内第三者評価を行い、その結果を公表することで改革・改善に繋げている。

独自の5項目を加えていることは、大学として求められる全般的な自己点検・評価を行うだけでなく、本学の特色を示した改革・改善に繋げるためである。

学内第三者評価については、客観性や妥当性を高め、様々な視点からの評価を行うことにより自己点検・評価システムを適切に機能させることが出来る。本学では制度開始時から導入している。大学の評価を担当する学外評価専門委員は2012年度4人である。学外評価専門委員とは書面のやり取りだけでなく、評価情報分析室長、同副室長、学内評価専門委員、事務局がヒアリングの機会を設け、直接意見交換を行っている。これにより文字だけでは分からない評価コメントの意味を知ることが可能となり、相互の理解を深めることに繋がっている。学内評価専門委員は専任教員が務め、所属学部・研究科とは違う学部・研究科等を担当し評価している。2012年度は9人である。

そして、各部署の自己点検・評価は、最終的に評価推進委員会で協議、承認され、関西学院公式Webサイトで公表されるが、各部署の記述だけでなく、学内第三者評価のコメント、それに対応した追加記述等、報告シートのすべてが公表される。このことによりPDCAが機能しているかの確認が可能になり、改革・改善に繋げることが出来る。公表にあたっては、評価推進委員会委

員長の総括が示され、問題点も提示される。

最も重視しているのは、上述した学内第三者評価コメントについて、各部署に文書のみを回答するのではなく、評価情報分析室長、副室長と評価情報分析室の職員が各部署を回り、直接各部署と意見交換を行っていることである。これは、直接顔を合わせるにより形だけでない議論を行うためであり、事実誤認や問題点、課題を放置しないためでもある。各部署はこれを踏まえ、追加記述等を行うことにより、改革・改善に繋げている。このことは、相互の理解を深め、自己点検・評価システムを適切に機能させることに大いに貢献している。

#### ○目標の再設定と進捗評価

2004年度より毎年実施してきた自己点検・評価は、第一回目の大学機関別認証評価を経て、2009年度には、①目標が、2003年度に設定したものであるため、既に達成しているものも多く、現状と合わないものも出てきた。②その後の自己点検・評価活動、認証評価の受審を経て、自己点検・評価の質の向上には、的確な目標設定が必須の条件となることが強く認識されるようになった。③自己点検・評価の目標は、「新基本構想」や「新中期計画」における目標と連動している必要があり、整合性の観点からも再検討が必要となった。④本学が準拠している大学基準協会の評価基準や評価項目の変更が予定されたので、これへの対応の必要性も出てきた、等の理由から、毎年実施してきた進捗状況報告は行わず、1年かけて目標の再設定に取り組んだ。このようなことから、2009年度は評価項目等を、変更された大学基準協会の評価基準や評価項目に本学独自のものを加えたものにするるとともに、2013年度までの目標を再設定した。そして、2010年度、2011年度は2009年度に変更した評価項目や再設定した目標の進捗管理に基づいた自己点検・評価を行った。

#### ○実務システムの改善

自己点検・評価を支える実務の改善も行ってきた。まず、2005年6月に、評価項目ごとの指標に関するデータをWeb上で閲覧することが出来る「関西学院評価指標データベース」を日本能率協会と共同で開発した。これにより、教職員はWebに接続することが出来る環境があれば、いつでも自由にデータを見る事が可能になった。そして、2008年度には、このシステムを発展させ、「関西学院自己評価統合ウェブシステム」を日本能率協会と共同で構築し、現在に至っている。<sup>10-1)</sup>記述シートのやり取り等の作業をウェブ上で24時間行えるようにすると共に、学内パソコンからしか見ることができなかった各種データを学外から認証を通して見る事が出来るようにした。また、過去の記述を見ることも可能にし、同じ画面から評価指標データにもアクセスできるようにした。

次に、2008年度から、数量的な自己点検・評価を進めるため、6つの評価項目において、関連する経年データを記述シートに貼り付けて定量的な評価を試行した。現在はすべての項目において、可能であれば実施するようにしている。

なお、2010年度より記述シートに目標の進捗評価が出来る欄を設ける等の対応も行った。

#### <新中期計画>

関西学院は、2008年4月に新しい理事長、学長が就任したことを契機に法人と大学が一体となった新たな将来構想・中長期計画の策定に着手した。準備委員会、検討委員会、策定委員会、大小22のワーキンググループ等での討議を経て中間報告を学内に公表し、全学集会やパブリックコメント等を経て2008年12月に「新基本構想」を最終決定し、内外に公表した。さらに2009年3月までに6つのビジョンを実現するための具体的な施策「新中期計画」を定め、公表した。そして、2009年度からは、理事長、院長、学長、担当常任理事、担当副学長等で構成する新



基本構想推進委員会、担当常任理事、担当副学長、法人・大学の執行部等で構成する新基本構想実行委員会、学長をはじめ大学の執行部で構成する新中期計画(大学)検討委員会、事務局である新基本構想推進事務局の体制で新中期計画を進めてきた。<sup>10-15)</sup> また、法人と大学が一体となって教学と財政の両面から考え判断する必要性から、財務業務本部を設置した。

2011年度には、進捗管理に加えて成果検証の枠組みを定め、73の全施策においてアウトプットに関する指標を設定し、その指標に基づく数量的データを各部署が新基本構想推進委員会に提出し、それらに定性的な情報を加えてモニタリングしている。

新中期計画に関するデータは、自己点検・評価で運用している「関西学院自己評価統合ウェブシステム」に組み込み、それぞれのビジョン、施策の帳票や指標データを学内教職員の誰もが見ることが可能なように共有している。これにより、自己点検・評価においても、新中期計画のデータを合わせて省察して記述することが出来るようにしている。<sup>10-1)</sup>

本学のこうした取り組みには、他大学からのヒアリングや講演依頼も多い。

#### ＜構成員のコンプライアンス＞

法令遵守という観点から各種「規程」「取り扱い要領」等の制定、正しい倫理観にもとづいた各種「ガイドライン」等の作成、職員研修の実施等により、教職員におけるコンプライアンスへの理解を進めている。<sup>10-16),10-17),10-18),10-19)</sup>

### (3) 内部質保証システムを適切に機能させているか。

#### ＜自己点検・評価と新中期計画＞

1-(1)、(2)に記述したように、関西学院は自己点検・評価と新基本構想・新中期計画の2つのPDCAサイクルで、改善・改革に繋げている。

自己点検・評価、新中基本構想・新中期計画とも、システムを機能させて、着実に実行している。<sup>10-14),10-1)</sup>

なお、自己点検・評価の学内第三者評価において、学生の受け入れについて追跡調査を行うべきであるという指摘があったが、それが新中期計画に取り上げられた。実際に追跡調査が行われ、入試形態と成績や就職の関係が分析され、指定校推薦の見直し等の入試方法の改善に結び付けられた。これは、二つのサイクルが連関したことを示すものである。

自己点検・評価においては、専任教員一人当たりの在籍学生数において学部間格差が指摘され、検討の結果、格差是正のために社会科学系の学部専任教員10人の増員が決定し、数年かけて実行された、また、大学図書館の座席数が改善された。これらは、自己点検・評価が適切に機能していることを示している。

#### ＜学外者の意見の反映＞

自己点検・評価のシステムを適切に機能させるために必要な学外者の意見は、1-(2)の「改革・改善に繋げるシステム」で記述したように、制度開始時から学内第三者評価として組み込んでいる。

#### ＜IRの構築＞

内部質保証システムをより適切に機能させるため、高度化と並行して進めているのが、自大学に関する客観的なデータを収集・分析し、経営・教学マネジメントに活用する組織的機能の強化であり、いわゆるIR(Institutional Research)の構築である。IR機能の必要性は、学外評価専門委員からも指摘があった。



関西学院大学においては、1-(2)で記述したように、「関西学院自己評価統合ウェブシステム」に大学基礎データや本学独自の「基本的な指標データ」、新中期計画の施策ごとのアウトプット指標データやビジョンのアウトカム評価指標データ、計画全体のインパクト評価指標データ等を収集・蓄積している。<sup>10-1)</sup>

#### ＜教育研究活動のデータベースの推進＞

学部長会において年2回、学長から学部長・研究科長に研究業績データの未入力者を連絡するとともに、研究業績データベースへの入力・データ更新に係る依頼を行っている。2012年5月24日現在の入力者数一覧は、資料のとおりである。<sup>10-20)</sup>

現行の研究業績データベースについては、新システム(研究統合データベース)へ移行すべく、新中期計画の「研究統合データベース整備」において、その準備作業を進めているところである。この作業においては、2011年4月1日より施行された学校教育法施行規則等の一部改正による「大学の教育研究活動等情報の公表」も視野に入れて準備を進めている。

#### ＜指摘事項への対応＞

設置計画履行状況調査は、2012年度は2012年5月17日付で次のものを文部科学省に提出した。①理工学部数理科学科、人間システム工学科(開設4年目) 届出日:2008年4月28日付、②総合政策学部都市政策学科、国際政策学科(開設4年目) 届出日:2008年4月28日付、③教育学部幼児・初等教育学科、臨床教育学科(開設4年目) 認可日:2008年12月24日付、④国際学部国際学科(開設3年目) 届出日:2009年4月28日付、⑤理工学研究科数理科学専攻博士課程後期課程(開設2年目) 届出日:2010年4月27日付。<sup>10-8)</sup>

また、2006年度に受審した第一回目の機関別認証評価において付された助言に対する対応は、1-(1)で示したとおりである。専門職大学院については、各認証評価機関の指示に従うとともに、毎年自己点検・評価において確認し、二回目の専門分野別認証評価に向け改善を図っている。2013年度には司法研究科と経営戦略研究科会計専門職専攻、2014年度に経営戦略研究科経営戦略専攻が二回目の専門分野別認証評価を受ける。

#### ＜その他＞

システムを適正に機能させるために次のような取り組みを行っている。いずれも地道ではあるが、本システムを機能させるためには有効なものである。

- ・ 大学基準協会に次のような提案を2010年5月に行った。「認証評価機関の評価基準や評価項目に準拠して毎年自己点検・評価を実施し、評価結果を公表している大学には、認証評価時に提出する報告書は毎年自己点検・評価結果を利用し簡素化するか提出を免除して欲しい」。このことは、2010年10月1日発行の大学基準協会機関紙「じゅあ」No.45において、本学評価情報分析室課長が投稿記事の中でも要望している。<sup>10-21)</sup> 毎年自己点検・評価報告書の利用による簡素化により、自己点検・評価を適切に機能させ、充実させることが狙いである。
- ・ 評価情報分析室が2011年度より「評価情報分析室ニュース」を発行している。<sup>10-22)</sup> 構成員の理解を広げ、深めるためである。
- ・ 日本私立大学連盟主催の「マネジメントサイクル修得研修」を職員人事研修に組み込み、2010年度から毎年6人ずつ職員を派遣している。<sup>10-23)</sup> これも構成員の理解を広げ、深めるためである。

## 2 点検・評価

### (1) 効果が上がっている事項

- ・自己点検・評価においては、各部署と学内第三者評価について意見交換を行っていることで、評価文化についての理解が構成員に着実に広がった。
- ・「関西学院自己評価統合ウェブシステム」を構築し、毎年データを収集しベース化していることは、定量的評価を進めることに役立ち、今後のIR機能強化にも繋がっている。<sup>10-1)</sup>
- ・新基本構想・新中期計画は、法人と大学が一体となって取り組み、教学と財政の一体的な判断を実現したことで、予算や人員の重点配分をすることができ、長年の懸案だった「選択と集中」が可能になった。これにより、国際化や教育の改革を前進させることができています。<sup>10-5)</sup>

### (2) 改善すべき事項

- ・自己点検・評価においては、評価文化の理解が広がったが、効率的であり、且つ効果的で実質的な自己点検・評価について改善の余地がある。
- ・新中期計画において、現行の研究業績データベースを「教育実績・社会貢献等も加え、英語などの外国語版を含めた統合型データベースとして整備する」ことを実施計画として策定したが、学内での議論が不十分であること及び新システムの検討・導入作業に割く人員が確保できない等の理由により、整備が遅延した。
- ・自己点検・評価と新中期計画の二つのPDCAサイクルを走らせているが、統合したPDCAサイクルの構築が必要である。

## 3 将来に向けた発展方策

### (1) 効果が上がっている事項

- ・より効率的で、効果的、実質的な自己点検・評価制度を、2013年度の大学機関別認証評価後に設計し、2015年度から実施する。
- ・IR機能を視野に入れた、より利用しやすいWebシステムを構築する。
- ・新基本構想・新中期計画については、2014年度から後期5年間の計画を実施する。

### (2) 改善すべき事項

- ・より効率的で、効果的、実質的な自己点検・評価制度を、2013年度の大学機関別認証評価後に設計し、2015年度から実施する。
- ・研究業績データベース統合型データベースへの整備については、検討体制も含め実現可能な計画を策定しなす。
- ・統合したPDCAサイクルを構築する。

## 評価結果

### 総評

貴大学では、「新たな自己点検・評価実施大綱」にて、「実質的な改善への結実」「第三者評価への対応と連動」「個性の尊重と全学的な整合性」「積極的な情報公開」などの9項目の方針を掲げ、全学的な自己点検・評価活動を毎年実施し、その結果および関係デー

タをウェブページで公表している。また学校教育法施行規則において公表が求められている事項および財務情報、事業計画・報告を適切に公表している。

自己点検・評価の体制は、全学院の委員会である「関西学院評価推進委員会」を設置し、その下に「大学自己評価委員会」を置いている。また、評価専門委員会を設け、「関西学院評価推進委員会」の実務作業を担い、学外評価専門委員を含む学内第三者評価を行っている。なお、「関西学院評価推進委員会」は原則月1回開催している。またその下には各学部・研究科、各部局の「自己評価委員会」を配置し、恒常的な活動のもと、各部局から挙げられた検証結果、課題および発展計画などが大学執行部まで届くように組織化されている。さらに、実務的な支援組織として「評価情報分析室」を設置し、各種データ資料の集約や連絡調整および、学内の自己点検・評価に対する意識向上を図る活動として「評価情報分析室ニュース」を発行するなど、大学全体の自己点検・評価体制を整える機能を果たしている。

各部局の点検・評価活動および報告書等の集約においては、各部署の記述だけでなく、学内第三者評価のコメントなどが公表されている。さらに「関西学院自己評価統合ウェブシステム」にて、各部署の評価項目ごとの指標に関するデータを閲覧できるだけでなく、担当者間で記述シートの入力・チェックなどの作業を行うことができる。また改善への施策につなげるために、個々の部署の評価と「新基本構想」や「新中期計画 2009-2013」などの大学が掲げている中長期計画との対比的確認が可能になっている。

貴大学のミッションの達成に向けて、全学的な組織と個々の部局が有機的に連携し、PDCAサイクルが機能していることは、高く評価できる。

## 大学に対する提言

### ○長所として特記すべき事項

貴学院全体の評価推進委員会である「関西学院評価推進委員会」の下に「大学自己評価委員会」を置き、大学全体の点検・評価体制を統括するとともに、「評価専門委員会」を設け、学外評価専門委員を含む第三者評価を実施している。また各学部・研究科、各部局の「自己評価委員会」による恒常的な活動のもと、検証結果、課題および発展計画が大学執行部まで届くように組織化されている。さらに点検・評価点検・評価活動および報告書の集約においては、独自開発した「関西学院自己評価統合ウェブシステム」を用い、各部署の記述だけでなく、学内第三者評価のコメント、評価項目ごとの指標に関するデータの閲覧、大学全体の中期目標や基本目標との対比的確認が可能な形式が整えられており、機能的な有効性の高い自己点検・評価体制を構築している。貴大学のミッションの達成に向けて、全学的な組織と個々の部局が有機的に連携し、PDCAサイクルが機能していることは、評価できる。